

平成23年度 退職金等に関する実態調査報告書

平成23年度退職金等に関する実態調査報告の概要	1
調査の概要と前提条件	5
調査結果	
Q1 教職員の登録状況	10
Q2 退職給与引当金の計上割合	19
Q3 22高私参第11号により発生する変更時差異の計上計画	27
Q4 退職給与引当金繰入額の調整計算	28
Q5 (1) 退職給与引当特定資産の保有割合	29
(2) 22高私参第11号による同資産への変更の有無	35
(3) 同資産の保有基準の有無	36
Q6 教職員の定年年齢	37
Q7 高齢者雇用確保措置の定年年齢への影響	48
Q8 退職金の支給条件として必要な在籍期間	50
Q9 退職金の算定方法	52
Q10 退職金の算定基礎額	54
平成23年度 退職金等に関する実態調査 調査用紙	57
(付録) 登録データ分析	
D1 退職事由別平均退職資金交付額等	60
D2 登録者の年齢分布	64
D3 新規採用者の採用年齢	65

平成 23 年度 退職金等に関する実態調査報告の概要

本調査は、当財団の寄附行為第 4 条第 2 号及び第 3 号に基づき、学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するための調査研究並びに退職資金交付事業の改善・充実を目的として、全ての維持会員を対象に実施しました。

今年度の調査では、新たに、文部科学省から通知された平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」を受けて、維持会員の退職給与引当金における変更時差異の設定、及び平成 18 年 4 月 1 日に施行された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に定める高年齢者雇用確保措置が、維持会員の設定する定年年齢に与えた影響等の質問を追加し、維持会員の退職金制度に関する基本項目と合わせて 10 項目について調査しました。

集計にあたっては、「教員と職員」、「大学法人（医、歯学部を設置する会員と設置していない会員）と短大法人等」、「地域」及び「規模（入学定員数）」に区分し、比較しました。また、付録として、登録教職員及び退職教職員のデータを分析し、データ集としてまとめました。

本調査は、平成 16 年度から引き続き 8 年目となりますが、例年と同じく全ての維持会員（602 会員）から回答をいただき、私立大学等における退職金制度等の改正や実態を把握する上で貴重な情報となりました。

ご多忙の中、調査にご協力いただき、維持会員の皆様には厚くお礼申し上げます。

1 教職員の登録状況について

維持会員である学校法人に勤務する教職員のうち、各学校法人の退職給与規程等に基づいて退職金を支給する大学、短期大学、高等専門学校、法人本部に所属する教職員の数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む）は 191,099 人^(注)で、そのうち当財団に登録している教職員数は 133,642 人です。その割合は 69.9%^(注)であり、登録割合は昨年度と比較して増加しています。

更に、教職員別で登録状況をみると、教員の登録人数は 80,249 人で 90.2%、職員の登録人数は 53,393 人で 52.3%^(注)でした。また、大学法人と短大法人等別でみると、教員では、大学法人が 77,967 人（90.0%）、短大法人等が 2,282 人（97.2%）で、職員では、大学法人が 51,900 人（51.6%）^(注)、短大法人等が 1,493 人（96.0%）でした。

また、医、歯学部を設置している維持会員を除いた場合の大学法人の登録人数は 92,995 人で、登録割合は 93.9%（教員は 57,196 人で 96.2%、職員は 35,799 人で 90.4%）でした。

（注）「退職金を支給する人数」（登録割合計算における分母）には、勤務条件又は勤務状況等から維持会員が財団に登録していない教職員（医療補助職、高校以下の教職員等）を含んで回答している場合がある。

2 退職給与引当金の計上割合について

維持会員の平成 22 年度決算での退職給与引当金の計上割合は、期末要支給額の「100%」を計上している維持会員が最も多く、82.7%（498 会員）（昨年度 69.1%）でした。

退職給与引当金の計上割合を地域別、入学定員規模別に比較すると、地域別では四国地域の計上割合が他の地域より「100%」計上している会員の割合が低く、入学定員では「3,000 人以上」の規模を除く維持会員が、「100%」計上している割合が高くなっています。全体的に「100%」計上している維持会員が、昨年度と比較して 10 ポイント以上増加していました。

3 変更時差異の計上年数について

維持会員の平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」により、平成 22 年度末における退職金の期末要支給額の 100%を基にして計算した額と、平成 22 年度末における退職給与引当金の残高との差額である「変更時差異」の計上年数は、大学法人、短大法人等ともに「10 年間」又は「1 年間」と計画している維持会員が多くなっていました。

4 退職給与引当金繰入額の調整計算について

大学、短大や法人本部等、部門が複数ある場合の退職給与引当金の会計処理で、同引当金の繰入額の調整計算（合理的な基準）は、全体として「掛金と退職資金の各累積額を部門別に直接把握して調整する」会員が、50.2%（302 会員）と最も多くなっていました。次いで「決算の時点で所属している教職員単位で掛金を集計し、異動の際は掛金累積額も異動する」会員が 25.1%（151 会員）と多くなっていました。

5 退職給与引当特定資産の保有割合について

平成 22 年度決算での退職給与引当金の計上額に対する退職給与引当特定資産（又はそれに該当する科目、退職金支給に特定されている資産全体）の退職給与引当金に対する保有割合は、「100%以上」保有している会員が 28.7%（173 会員）でした。それに対して、退職給与引当特定資産を「保有していない」維持会員が 25.1%（151 会員）でした。

大学法人は、短大法人等と比べて「100%以上」保有している割合が高く、短大法人等は大学法人より「計上していない」とした維持会員の割合が高くなっていました。

退職給与引当特定資産の保有割合を入学定員規模別に比較すると、「1,500 人未満」の規模以上の会員は「75%以上」としている割合が高く、退職給与引当金計上割合の入学定員規模別とは、傾向が異なりました。

平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」を受け、退職給与引当特定資産の保有額及び保有割合を変更した維持会員は 63 会員でした。この変更は、大学法人も短大法人等も同じ傾向でした。

同資産の保有基準や目安を調査したところ、同資産の保有基準等を採用している会員は、295 会員（49.0%）であり、大学法人では 246 会員（50.0%）、短大法人等では 49 会員（44.5%）でした。

保有基準等の主なものは、「退職給与引当金と同額を基準」であり、213 会員（保有基準を採用している会員のうち 72.2%）と最も多くなっていました。次いで「退職給与引当金の一定率を基準」が 51 会員（保有基準を採用している会員のうち 17.3%）でした。

6 定年年齢について

教員の定年年齢で最も多かったのは、「65 歳」で 54.2%（326 会員）でした。医、歯学部を設置しない大学法人では「65 歳」（56.0%）の次に「70 歳」（20.0%）が多く、医、歯学部を設置する大学法人及び短大法人等では、65 歳の次に 60 歳（医、歯 25.8%、短大等 30.0%）が多くなっており、医、歯学部を設置しない大学法人とは異なる結果となりました。

職員の定年年齢で最も多かったのは、「60 歳」で 49.0%（295 会員）でした。医、歯学部を設置しない大学法人では「65 歳」の割合が 39.9%と、医、歯学部を設置する大学法人及び短大法人等より 65 歳の割合が多くなっていました。短大法人等は「60 歳」の割合が 65.5%と差がありました。

なお、教員より職員の定年年齢が低い維持会員は、64.3%（387 会員）であり、特に医、歯学部を設置しない大学法人では 70.1%（323 会員）となっていました。

定年年齢を地域別に比較すると、教員は、大学法人で北関東及び南関東、東京、甲信越地域で 70 歳の割合が多く、また、短大法人等では東北、北関東、南関東及び四国地域で 65 歳が多くなっていました。職員は、大学法人で東京、東海、京都・大阪、近畿の地域、及び短大法人等で東北、京都・大阪の地域で 65 歳の割合が多くなっていました。

定年年齢を入学定員規模別に比較すると、規模が大きい維持会員では定年年齢を高くしている傾向でした。

7 高年齢者雇用確保措置の定年年齢への影響について

平成 18 年 4 月 1 日に施行された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の高年齢者雇用確保措置が学校法人の定年年齢にどのように影響したか調査したところ、教員では、定年年齢を「特に変更しなかった」（影響が無かった）とした維持会員が 67.1%（404 会員）と最も多くなっていました。職員では、「再雇用等に対応し、定年年齢は変更しなかった」という維持会員が 307 会員（51.0%）、「特に変更しなかった」が 44.2%（266 会員）であり、教員と傾向が異なりましたが、定年年齢への影響は限定的でした。

8 退職金の支給条件として必要な在籍期間について

退職金の支給条件として必要な在籍期間（勤続年数）は、教職員ともに同じ傾向であり、「1年以上」としている維持会員が76.1%（458 会員）と最も多くなっていました。次いで「半年以上1年未満」としている維持会員が12.3%（74 会員）でした。

9 退職金の算定方法について

教職員別の退職金の算定方法は、大学法人と短大法人等及び教員と職員ともに同じ傾向であり、国家公務員や当財団の算定方法と同じく「退職金算定基礎額×支給率」としている維持会員が最も多く、「退職金算定基礎額×支給率+功労金等」と合計すると、教員では98.0%（590 会員）、職員では87.2%(585 会員)でした。

ポイント制と退職金算定基礎額×支給率を併用している維持会員を含め、ポイント制を導入している維持会員は、教員が2.0%（12 会員）で、職員が2.8%（17 会員）でした。

10 退職金の算定基礎額について

教職員別に当財団に届け出る「俸給月額」である「退職金算定の基礎としている俸給の月額」は、教員、職員ともに同じ傾向であり、「退職時の俸給（本俸）」が教員は76.2%、職員74.6%で最も多くなっていました。また、「退職時の俸給（本俸）」と「退職時の俸給に手当等（金額）を加える」維持会員を合わせると、全体の90%以上となっていました。

以上

調査の概要と前提条件

○ 調査の目的

学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するための調査研究並びに退職資金交付事業の改善・充実（寄附行為第4条第2号及び第3号に定める調査研究及び広報事業）

○ 調査の概要

- 【調査期間】：平成23（2011）年6月6日～6月30日
- 【調査方法】：郵送法及びインターネットによる調査
- 【調査対象】：私立大学退職金財団の維持会員である学校法人
- 【調査票の構成】：57ページ参照
- 【調査対象数】：602会員（全維持会員）
- 【回答率】：100%（うちインターネットでの回答は84.3%）
- 【集計単位】：維持会員数（ただし、グラフQ1と表Q1は教職員数）

○ 維持会員の内訳（法人区分）

大学法人	491	法人	短期大学法人	110	法人
高等専門学校法人	1	法人	合計	602	法人

○ 維持会員の地域区分



（注）平成22年度版文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）の法人所在地により区分。

○ 使用している用語の意味と表記

- (1) **「維持会員」**とは、私立学校法で定める大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人で、当財団に加入している学校法人を指す。本文中、グラフ又は表では**「会員」**と表記する。
- (2) **「大学法人」**とは、「平成 22 年度版文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）」で大学又は大学院大学を設置している学校法人とする。その中で、医学部又は歯学部を設置している大学法人を表及びグラフでは**「大学法人（医歯）」**又は**「医歯」**と表記し、医学部及び歯学部を設置していない大学法人を**「大学法人（医歯を除く）」**又は**「医歯を除く」**と表記する。集計では、大学法人全体と医学部又は歯学部を設置している大学法人で調査結果に大きく差がみられたものを掲載し、差が小さいものについては大学法人として集計している。
- 「短期大学法人等」**とは、短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人（大学法人を除く）とする。
- (3) **「教員」、「職員」**とは、学校法人が大学、短期大学、高等専門学校、法人本部等に所属する教員又は職員として任用している者を指す。また**「教職員」**とは、教員と職員の双方を指す。
- (4) **「日本公認会計士協会学校法人委員会報告第 29 号による会計処理」**とは、年度末（貸借対照表）における退職給与引当金への繰入額を、当財団との掛金累積額と退職資金累積額の差で加減調整することをいう。
- (5) **「退職金」**とは、原則として退職給与規程等に基づき、教職員の退職時に一括して支払う退職一時金（金銭）を指す。
- (6) **「退職給与引当金」**とは、学校法人の教職員への退職金支給に必要となる債務に対して、会計基準に従って貸借対照表の負債の部に計上した引当金（勘定科目）を指す。
- (7) 本調査での**「期末要支給額」**とは、期末（年度末）現在において各学校法人に所属する全教職員が退職すると仮定した場合に、各学校法人の退職給与規程等に基づいて算出した退職金を支給するために必要な金額を指す。
- (8) **「退職給与引当特定資産」**とは、維持会員の平成 22 年度決算における貸借対照表に記載されている退職給与引当金に対応した退職給与引当特定資産（退職給与引当特定預金又はそれに該当する科目等、退職金支給に限定されている資産全体）を指す。

(9) 文部科学省より通知された、平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について(通知)」とは、「退職給与引当金の計上基準」、「有価証券の評価方法」及び「デリバティブ取引に係る損失の処理科目及び表示」について会計処理等の統一を通知したものである。

当財団で調査している「退職給与引当金の計上基準」は、平成 23 年度決算より「各学校法人の退職給与規程等に基づいて算出した退職金の期末要支給額の 100%を退職給与引当金として計上すること」とされている。

また、平成 22 年度末における退職金の期末要支給額の 100%を基にして計算した額と、平成 22 年度末における退職給与引当金の残高との差額(変更時差異)は、この通知では経過措置として、「10 年以内の期間をもって計上することができる」とされている。

本文中では「平成 23 年 2 月 17 日付け文部科学省通知」と表記する。

(10) 「高年齢者雇用確保措置」とは、平成 16 年 6 月 5 日に改正、同年 12 月 1 日に施行(高年齢者の安定した雇用の確保等を図るため措置については平成 18 年 4 月 1 日から施行)された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、高年齢者の安定した雇用の確保等を図るため、学校法人も含めた事業主は、65 歳までの定年年齢の引上げ、継続雇用制度の導入、定年のための廃止のいずれかの措置を講じなければならないとされたものを指す。

なお、定年年齢は、平成 18 年 4 月 1 日より 62 歳に、平成 19 年 4 月 1 日より 63 歳に、平成 22 年 4 月 1 日より 64 歳に、平成 25 年 4 月 1 日以降には 65 歳に、男女同一で段階的に引き上げられ、現状は 64 歳以上に定年年齢を設定するか、再雇用等の制度を設定する必要がある。

(11) 「ポイント制」とは、勤務年数のほか役職経験年数等をそれぞれ点数化し、合算したものに予め設定したポイント単科を乗じて退職金額を算出する制度(成果主義を反映し易い)を指す。

(12) グラフの値は特徴的なものを表記している。構成割合(パーセント)は、小数第 2 位を四捨五入しており、その合計は必ずしも 100%と一致するとは限らない。また、100%と 0%は、それぞれ小数点以下は表記していない。

(13) 表の「>」「<」は、「平成 23 年度の調査結果」を「平成 20 年度」又は(平成 20 年度では調査を行っていない調査項目に限り)「平成 22 年度」若しくは「平成 21 年度」の結果と比較して、割合に 3 ポイント以上差がある場合に付している。平成 23 年度が大きい場合は「>」を、小さい場合には「<」の符号を用いて表している。

なお、本報告書の作成にあたって、平成 20 年度等過去のデータは、平成 23 年度の調査項目で改めて集計した。

○ 維持会員の規模区分（入学定員数）

入学定員数	大学法人	短大法人等	合 計
100 人未満	11	12	23
(100 人以上) 200 人未満	43	42	85
(200 人以上) 300 人未満	46	31	77
(300 人以上) 400 人未満	59	16	75
(400 人以上) 500 人未満	51	7	58
(500 人以上) 600 人未満	50	3	53
* (600 人以上) 800 人未満	57	/	57
(800 人以上) 1,000 人未満	25		25
(1,000 人以上) 1,500 人未満	63		63
(1,500 人以上) 3,000 人未満	58		58
3,000 人以上	28		28
合 計	491	111	602

(注) 人数は、平成 22 年度版 文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）の大学、短期大学、高等専門学校の入学定員を参照し、区分した（通信教育の定員は除く。通信教育課程のみ設置する会員は、通信教育課程の定員数で*の規模に含んでいる。）。

○ インターネットでの回答率（地域別）（参考）

地 域	大学法人	短大法人等	合 計
北海道	18 (94.7%)	4 (80.0%)	22 (91.6%)
東 北	20 (74.0%)	4 (80.0%)	24 (75.0%)
北関東	9 (75.0%)	3 (75.0%)	12 (75.0%)
南関東	36 (92.3%)	12 (80.0%)	48 (88.8%)
東 京	114 (87.6%)	15 (78.9%)	129 (86.5%)
甲信越	14 (82.3%)	2 (40.0%)	16 (72.7%)
北 陸	7 (70.0%)	2 (100%)	9 (75.0%)
東 海	44 (84.6%)	9 (90.0%)	53 (85.4%)
京都・大阪	51 (79.6%)	10 (83.3%)	61 (80.2%)
近 畿	31 (81.5%)	9 (90.0%)	40 (83.3%)
中 国	28 (93.3%)	5 (100%)	33 (94.2%)
四 国	6 (85.7%)	3 (75.0%)	9 (81.8%)
九 州	41 (89.1%)	11 (73.3%)	52 (85.2%)
合 計	419 (85.3%)	89 (80.1%)	508 (84.3%)

平成 23 年度 退職金等に関する実態調査
調 査 結 果

Q1 教職員の登録状況

平成23年5月1日現在において、維持会員が退職金の支給対象としている大学、短期大学、高等専門学校、法人本部の教職員数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む）は191,099人で、そのうち当財団に登録している教職員数は、133,642人（69.9%）である。なお、「退職金を支給する人数」（登録割合計算における分母）には、勤務条件又は勤務状況等から維持会員が財団に登録していない教職員（医療補助職、高校以下の教職員等）を含んで回答している場合がある。

登録している教職員の内訳は、教員が80,249人（90.2%）、職員が53,393人（52.3%）である。

教員では、大学法人が77,967人（90.0%）、短大法人等が2,282人（97.2%）である。職員では、大学法人が51,900人（51.6%）、短大法人等が1,493人（96.0%）である。

大学法人の職員の登録割合は、教員に比べて低い状況にある。これは、医学部又は歯学部（以下、「医、歯学部」という。）を設置している大学法人で、一部の登録割合が低くなっているためであり、医、歯学部を設置している大学法人を除いた職員の登録割合は、90.4%である。会員ごとの登録割合を平均した場合、教員は96.2%、職員は91.4%である（詳細は13ページ参照）。

グラフ Q1 教職員の登録状況

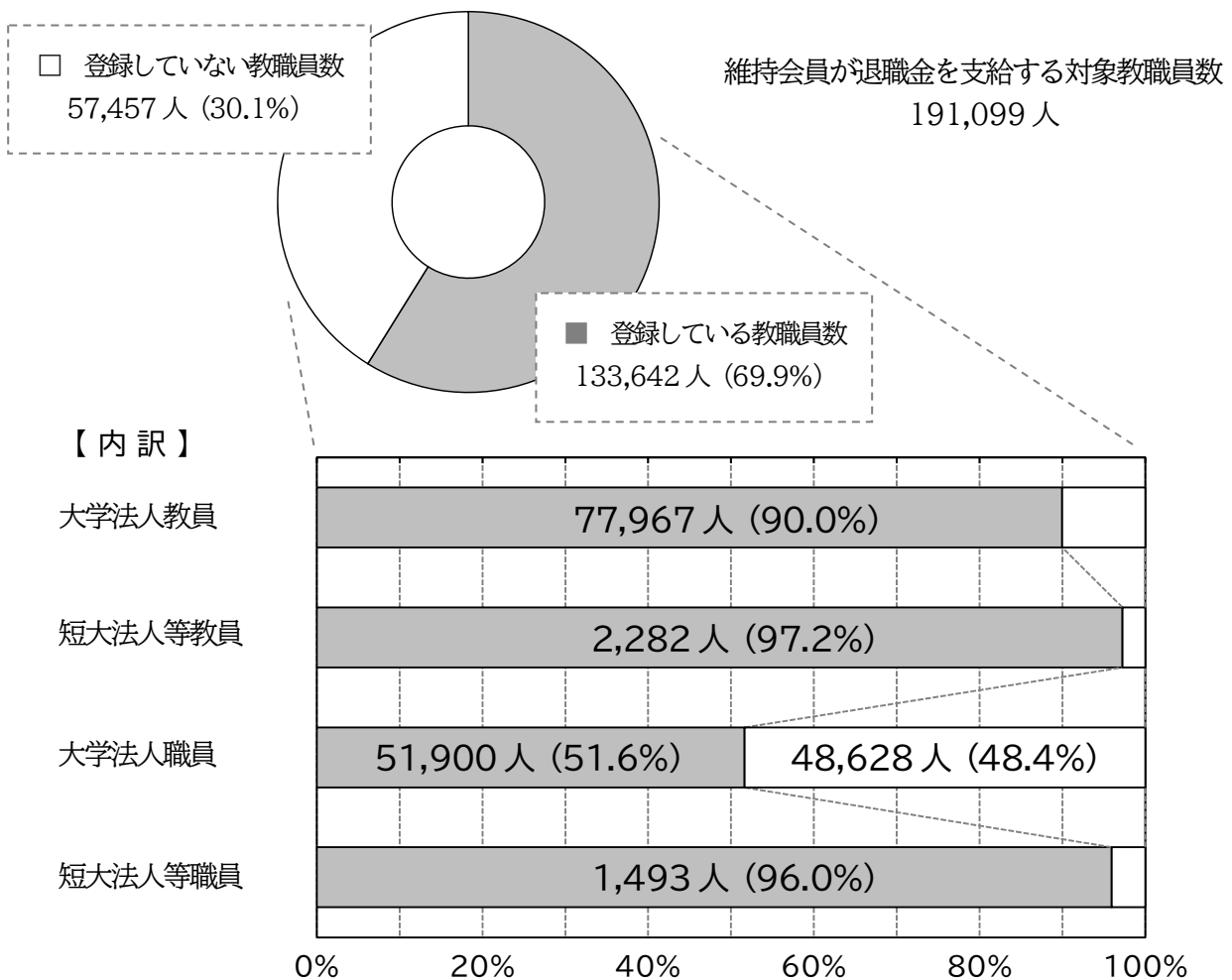


表 Q1 教職員の登録状況（平成23・20年度比較）

教 員

区 分			平成23年度			平成20年度		
大 学	退職金を支給する人数		86,668	90.0%		87,714	89.5%	
	当財団へ登録している人数		77,967			78,525		
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	59,433	96.2%		60,546	95.1%
			当財団へ登録している人数	57,196			57,566	
	医 歯	退職金を支給する人数	27,235	76.3%		27,168	77.1%	
		当財団へ登録している人数	20,771			20,959		
短 大 等	退職金を支給する人数		2,347	97.2%	>	2,851	88.8%	
	当財団へ登録している人数		2,282			2,533		
合 計	退職金を支給する人数		89,015	90.2%		90,565	89.5%	
	当財団へ登録している人数		80,249			81,058		

職 員

区 分			平成23年度			平成20年度		
大 学	退職金を支給する人数		100,528	51.6%	<	98,388	55.1%	
	当財団へ登録している人数		51,900			54,246		
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	39,613	90.4%		39,051	91.7%
			当財団へ登録している人数	35,799			35,828	
	医 歯	退職金を支給する人数	60,915	26.4%	<	59,337	31.0%	
		当財団へ登録している人数	16,101			18,418		
短 大 等	退職金を支給する人数		1,556	96.0%	>	1,777	92.6%	
	当財団へ登録している人数		1,493			1,645		
合 計	退職金を支給する人数		102,084	52.3%	<	100,165	55.8%	
	当財団へ登録している人数		53,393			55,891		

次のページへ

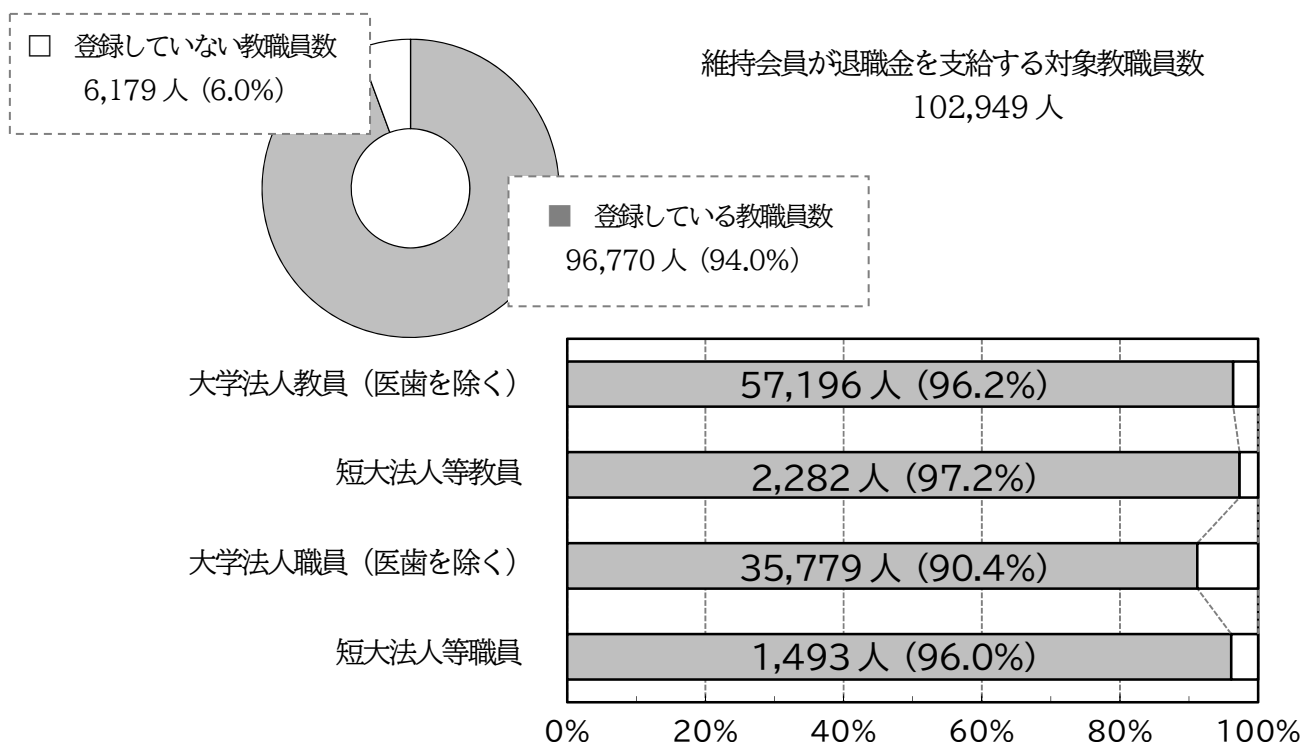
前のページの続き

合 計 (教員及び職員)

区 分			平成 23 年度			平成 20 年度		
大 学	退職金を支給する人数		187,196	69.4%		186,102	71.3%	
	当財団へ登録している人数		129,867			132,771		
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	99,046	93.9%		99,597	93.8%
			当財団へ登録している人数	92,995			93,394	
	医 歯	退職金を支給する人数	88,150	41.8%	<	86,505	45.5%	
		当財団へ登録している人数	36,872			39,377		
短 大 等	退職金を支給する人数		3,903	96.7%	>	4,628	90.3%	
	当財団へ登録している人数		3,775			4,178		
合 計	退職金を支給する人数		191,099	69.9%		190,730	71.8%	
	当財団へ登録している人数		133,642			136,949		

医、歯学部を設置している大学法人の医療系職員の人数は多く、またその登録状況（割合）は一様でない。医、歯学部を設置している大学法人を除いた場合の大学法人の登録人数は 92,995 人で、登録割合は 93.9%（教員は 57,196 人で 96.2%、職員は 35,799 人で 90.4%）である。

グラフ Q1の2 維持会員の登録状況（医歯を除く）



グラフQ1の職員の登録状況は、前述のとおり医、歯学部を設置している会員で、退職金の支給対象が多いことに対して、一部の登録割合が低くなっている影響が強い。そこで、この大規模会員の影響を抑え（会員の規模を勘案）、維持会員ごとの教職員の登録割合から、全体の登録状況を捉えれば、平均で教員は95%以上、職員は90%以上の登録となっている。

グラフ Q1の3 維持会員ごとの教職員の平均登録割合

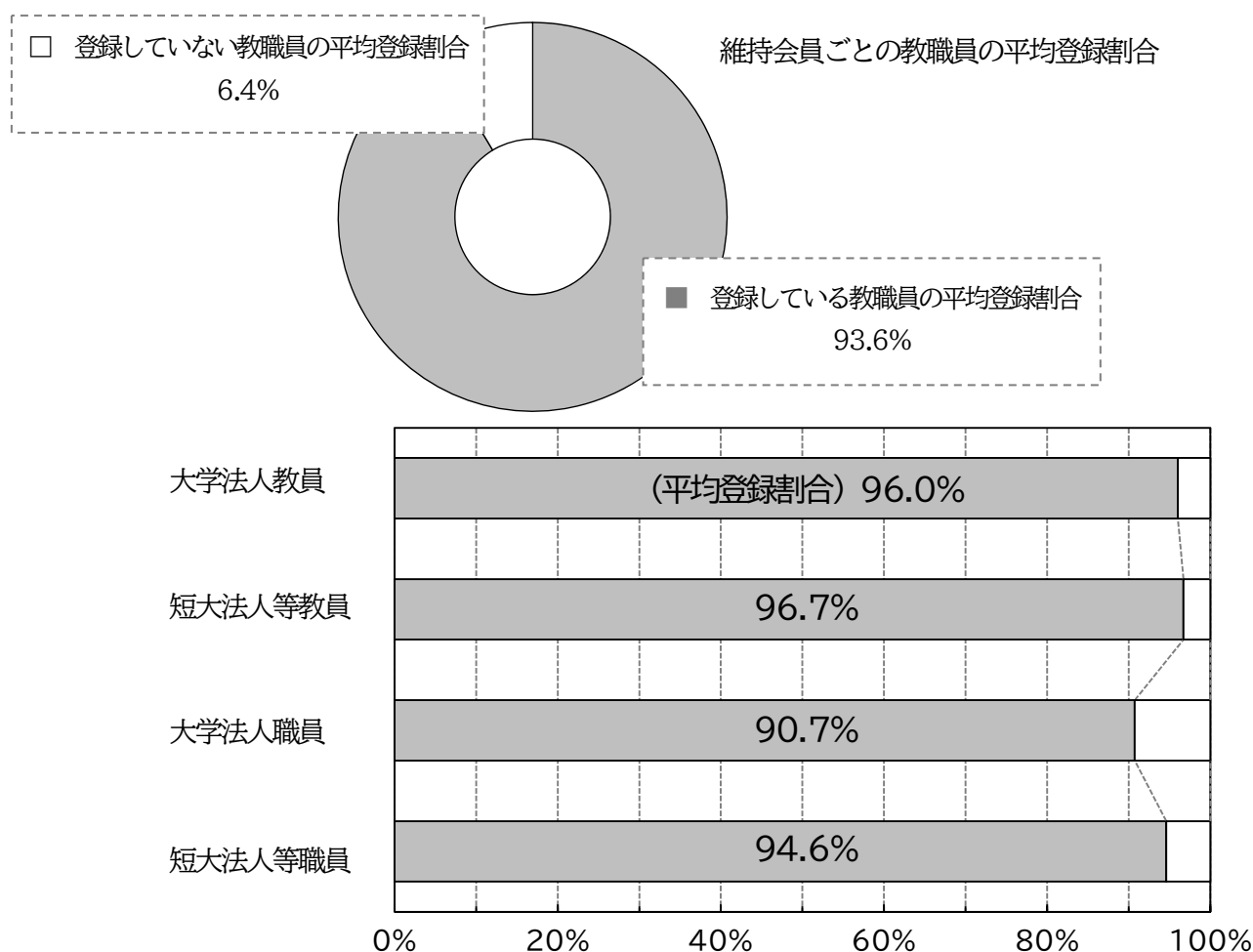


表 Q1の2 維持会員ごとの教職員の平均登録割合（平成23・20年度比較）

教員

区分	平成23年度	平成20年度
大学法人の登録割合の平均	96.0%	95.1%
大学法人（医歯を除く）	96.9%	95.9%
大学法人（医歯）	83.3%	83.1%
短大法人等の登録割合の平均	96.7%	94.9%
合計	96.2%	95.0%

次のページへ

前のページの続き

職 員

区 分	平成 23 年度		平成 20 年度
大学法人の登録割合の平均	90.7%		91.3%
大学法人 (医歯を除く)	94.0%		93.0%
大学法人 (医歯)	42.6%	<	45.8%
短大法人等の登録割合の平均	94.6%		93.0%
合 計	91.4%		91.6%

合 計 (教員及び職員)

区 分	平成 23 年度		平成 20 年度
大学法人の登録割合の平均	93.0%		92.7%
大学法人 (医歯を除く)	95.6%		95.2%
大学法人 (医歯)	54.7%		55.9%
短大法人等の登録割合の平均	96.0%		94.2%
合 計	93.6%		93.0%

地域別の教職員の平均登録割合は、東北地域から東京地域にかけて職員の登録割合が、他の地域と比較して低くなっている。教員の登録状況は、昨年度と比較して傾向に大きな変化は無かった。

平成 20 年度と比較すると、全体として登録率が上昇し、特に短期大学法人等で登録率が上昇している地域が多くなっている。

グラフ Q1の4 地域別維持会員ごとの教職員の平均登録割合

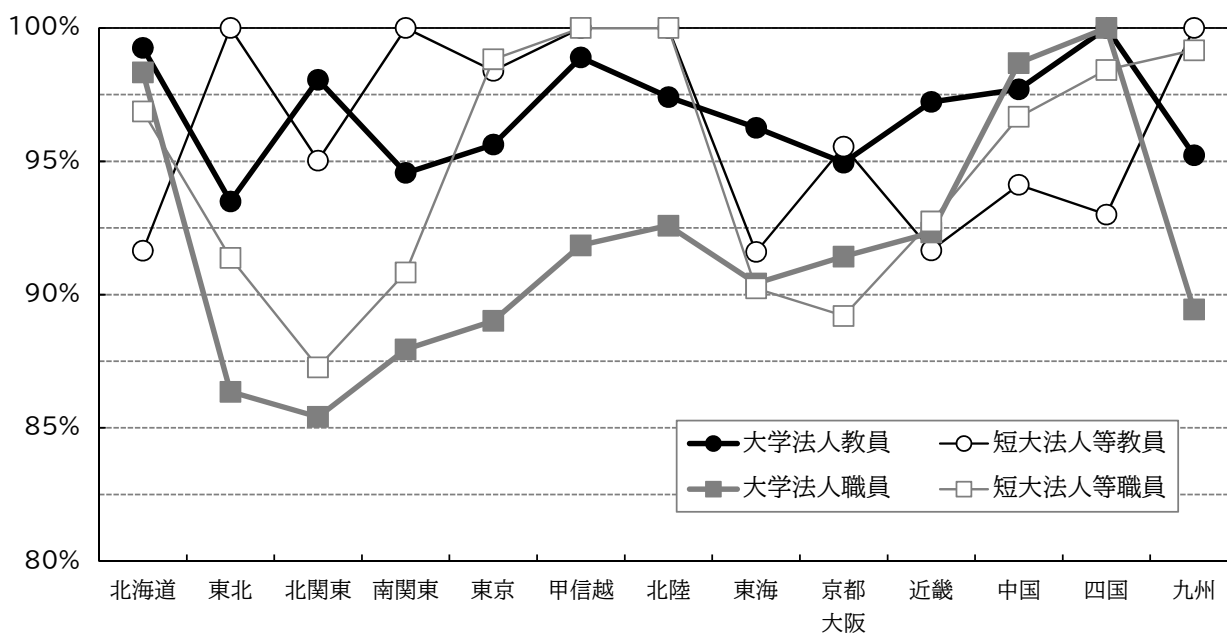


表 Q1の3 地域別会員ごとの教職員の平均登録割合（平成23・20年度比較）

教 員

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成23年度		平成20年度	平成23年度		平成20年度
北海道	99.3%		97.4%	91.7%		93.5%
東 北	93.5%	>	89.2%	100%		98.2%
北関東	98.1%		97.3%	95.0%	>	70.3%
南関東	94.6%	>	90.8%	100%		97.8%
東 京	95.6%		95.0%	98.4%	>	94.7%
甲信越	98.9%		99.2%	100%		100%
北 陸	97.4%		97.7%	100%		100%
東 海	96.3%		95.4%	91.6%		89.7%
京都・大阪	95.0%		95.1%	95.6%		98.4%
近 畿	97.2%		96.0%	91.7%	>	85.7%
中 国	97.7%		98.1%	94.1%	<	99.5%
四 国	100%		100%	93.0%	<	97.1%
九 州	95.2%		93.7%	100%		100%
合 計	96.0%		95.1%	96.7%		94.9%

職 員

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成23年度		平成20年度	平成23年度		平成20年度
北海道	98.3%		98.1%	96.9%	>	87.3%
東 北	86.4%		84.4%	91.4%	>	80.1%
北関東	85.4%		85.4%	87.3%	>	68.1%
南関東	87.9%		85.8%	90.8%	<	97.5%
東 京	89.0%		88.9%	98.8%		97.6%
甲信越	91.8%	<	98.4%	100%		100%
北 陸	92.6%		92.9%	100%		100%
東 海	90.4%		91.5%	90.2%	>	86.5%
京都・大阪	91.4%		93.9%	89.2%		91.7%
近 畿	92.3%		92.8%	92.7%	>	89.1%
中 国	98.7%		98.6%	96.7%	<	100%
四 国	100%		100%	98.4%	>	95.1%
九 州	89.4%		90.4%	99.2%		97.0%
合 計	90.7%		91.3%	94.6%		93.0%

(注) 教職員の登録割合は、退職金を支給する人数に医療系職員等や高等学校以下の教職員を含んで回答している場合と含まない場合があり、年度比で大きく差が発生する場合がある（以下同様）。

次のページへ

前のページの続き

合 計 (教員及び職員)

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 20 年度	平成 23 年度		平成 20 年度
北海道	98.9%		97.5%	94.1%	>	90.4%
東 北	89.7%	>	86.3%	96.4%	>	91.7%
北関東	90.0%		90.0%	91.8%	>	69.3%
南関東	91.5%	>	88.2%	97.6%		97.9%
東 京	91.6%		91.3%	98.4%		95.7%
甲信越	96.5%		98.9%	100%		100%
北 陸	95.4%		95.6%	100%		100%
東 海	93.2%		93.5%	90.6%		89.1%
京都・大阪	92.4%		93.6%	93.7%		96.2%
近 畿	94.3%		93.8%	92.0%	>	86.5%
中 国	98.1%		98.3%	94.7%	<	99.6%
四 国	100%		100%	94.3%		96.1%
九 州	92.1%		90.8%	99.7%		98.9%
合 計	93.0%		92.7%	96.0%		94.2%

入学定員規模別の教職員の平均登録割合は、3,000人以上の規模で大学教員、大学職員の登録率が低くなっている。200人未満、300人未満、600人未満、3,000人未満、3,000人以上の規模には、医、歯学部を設置する会員が複数ある影響で大学職員の登録割合が、若干低くなっている。

グラフ Q1の5 入学定員規模別維持会員ごとの教職員の平均登録割合

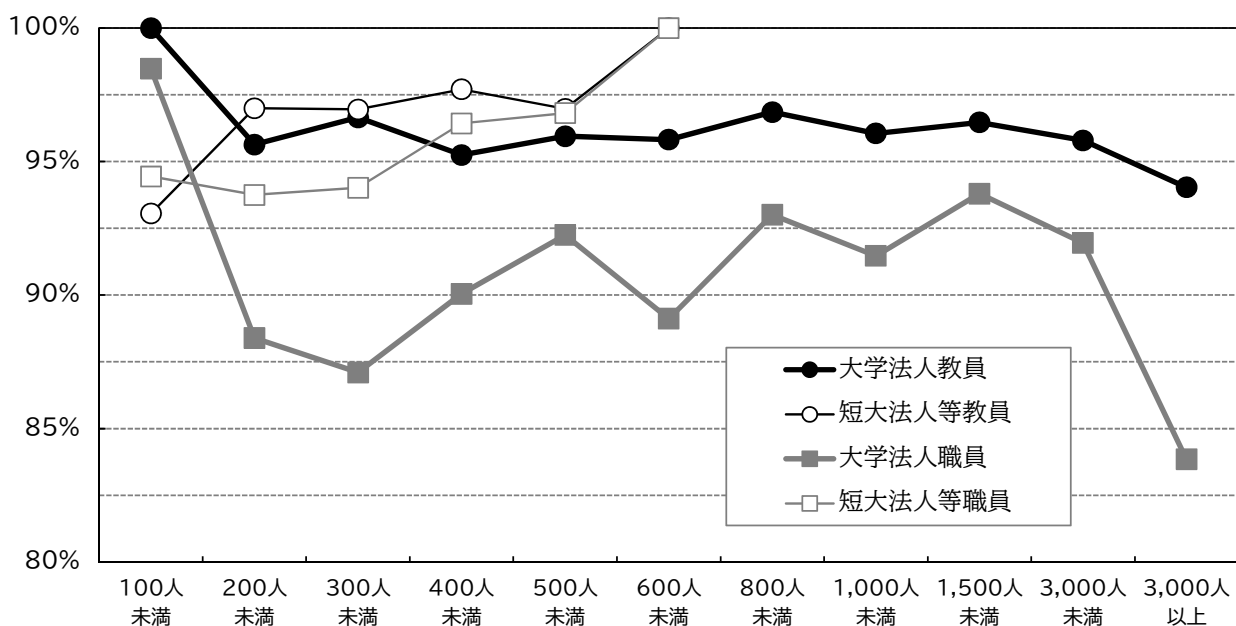


表 Q1の4 入学定員規模別維持会員ごとの教職員の平均登録割合（平成23・20年度比較）

教 員

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成23年度		平成20年度	平成23年度		平成20年度
100人未満	100%		100%	93.1%		92.9%
200人未満	95.6%		95.1%	97.0%		95.7%
300人未満	96.6%		94.7%	97.0%		97.7%
400人未満	95.2%		92.6%	97.7%	>	88.5%
500人未満	95.9%		94.2%	97.0%	<	100.0%
600人未満	95.8%		95.6%	100%		99.2%
800人未満	96.8%		96.7%			
1,000人未満	96.1%		93.5%			
1,500人未満	96.5%		96.6%			
3,000人未満	95.8%		95.4%			
3,000人以上	94.0%		93.7%			
合 計	96.0%		95.1%	96.7%		94.9%

職 員

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成23年度		平成20年度	平成23年度		平成20年度
100人未満	98.5%	>	94.9%	94.4%	>	90.3%
200人未満	88.4%		87.8%	93.8%		93.3%
300人未満	87.1%		85.1%	94.0%		94.7%
400人未満	90.0%		90.3%	96.4%	>	89.9%
500人未満	92.2%		91.6%	96.8%		98.7%
600人未満	89.1%		91.1%	100%	>	93.3%
800人未満	93.0%		93.9%			
1,000人未満	91.5%	<	94.8%			
1,500人未満	93.8%		93.2%			
3,000人未満	91.9%		93.5%			
3,000人以上	83.8%	<	87.1%			
合 計	90.7%		91.3%	94.6%		93.0%

（注）短大法人等は、「調査の概要と前提条件」の区分にあるように、入学定員数が600人以上の区分に該当する維持会員は無い（以下同様）。

次のページへ

前のページの続き

合 計 (教員及び職員)

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 20 年度	平成 23 年度		平成 20 年度
100 人未満	99.2%		98.0%	93.5%		92.7%
200 人未満	91.5%		89.8%	96.0%		94.7%
300 人未満	90.8%		88.6%	95.9%		96.7%
400 人未満	93.0%		91.9%	97.0%	>	88.5%
500 人未満	94.0%		92.3%	96.8%		99.6%
600 人未満	91.5%		92.5%	100%		97.4%
800 人未満	95.1%		95.1%			
1,000 人未満	94.2%		93.9%			
1,500 人未満	94.5%		94.4%			
3,000 人未満	94.0%		94.1%			
3,000 人以上	87.3%		89.5%			
合 計	93.0%		92.7%	96.0%		94.2%

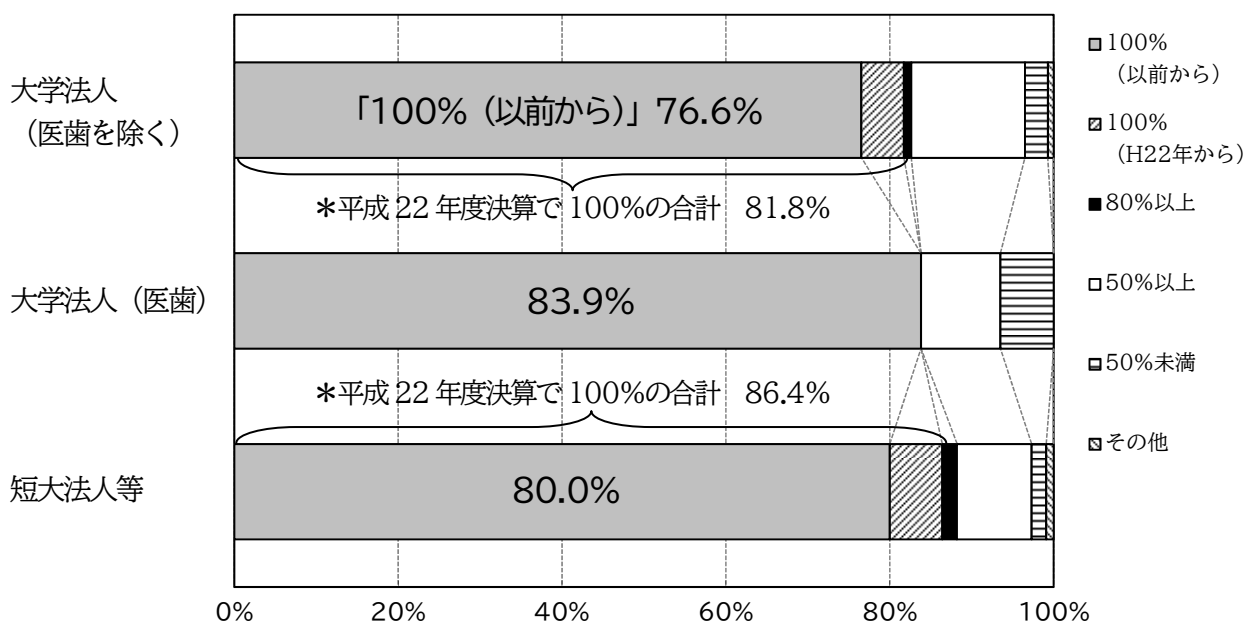
Q2 退職給与引当金の計上割合

平成22年度決算での退職給与引当金の計上割合は、退職金の期末要支給額に対し「100%」計上している会員が昨年度より大幅に増加し、498 会員（82.7%）（昨年度416 会員、69.1%）となった。

退職給与引当金を「100%」計上している会員が増加したことは、Q3で調査した平成23年2月17日付け文部科学省通知の影響によるものと推測される。

なお、「その他」と回答した会員は、退職給与引当金を計上していないとしている。

グラフ Q2 退職給与引当金の計上割合（会員数の割合）



(注) グラフ上では「100% (平成22年度から)」は「100% (H22年から)」に省略している。以下同様。

表 Q2 退職給与引当金の計上割合（平成23・20年度比較）

区分	合 計			大学法人 (医歯を除く)		
	平成23年度		平成20年度	平成23年度		平成20年度
100% (以前から)	467 (77.6%)	>	428 (70.3%)	353 (76.6%)	>	321 (69.8%)
100% (平成22年度から)	31 (5.1%)		24 (5.2%)			
80%以上	6 (1.0%)		21 (3.4%)	4 (0.9%)		17 (3.7%)
50%以上	77 (12.8%)	<	120 (19.7%)	64 (13.9%)	<	94 (20.4%)
50%未満	17 (2.8%)	<	40 (6.6%)	13 (2.8%)		28 (6.1%)
その他	4 (0.7%)		3 (0.7%)			
合 計	602 (100%)		609 (100%)	461 (100%)		460 (100%)

(注) 表Q2より集計単位は、維持会員数である。以下同様。

次のページへ

前のページの続き

区 分	大学法人 (医歯)			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 20 年度	平成 23 年度		平成 20 年度
100% (以前から)	26 (83.9%)	>	23 (71.9%)	88 (80.0%)	>	84 (71.8%)
100% (平成22年度から)	0 (0%)			7 (6.4%)		
80%以上	0 (0%)	<	1 (3.1%)	2 (1.8%)		3 (2.6%)
50%以上	3 (9.7%)	<	5 (15.6%)	10 (9.1%)	<	21 (17.9%)
50%未満	2 (6.5%)		3 (9.4%)	2 (1.8%)	<	9 (7.7%)
その他	0 (0%)			1 (0.9%)		
合 計	31 (100%)		32 (100%)	110 (100%)		117 (100%)

地域区分別に比較すると、四国地域だけは「100%」計上している会員の割合が低くなっている。

グラフ Q2の2 地域別退職給与引当金の計上割合 (会員数の割合)

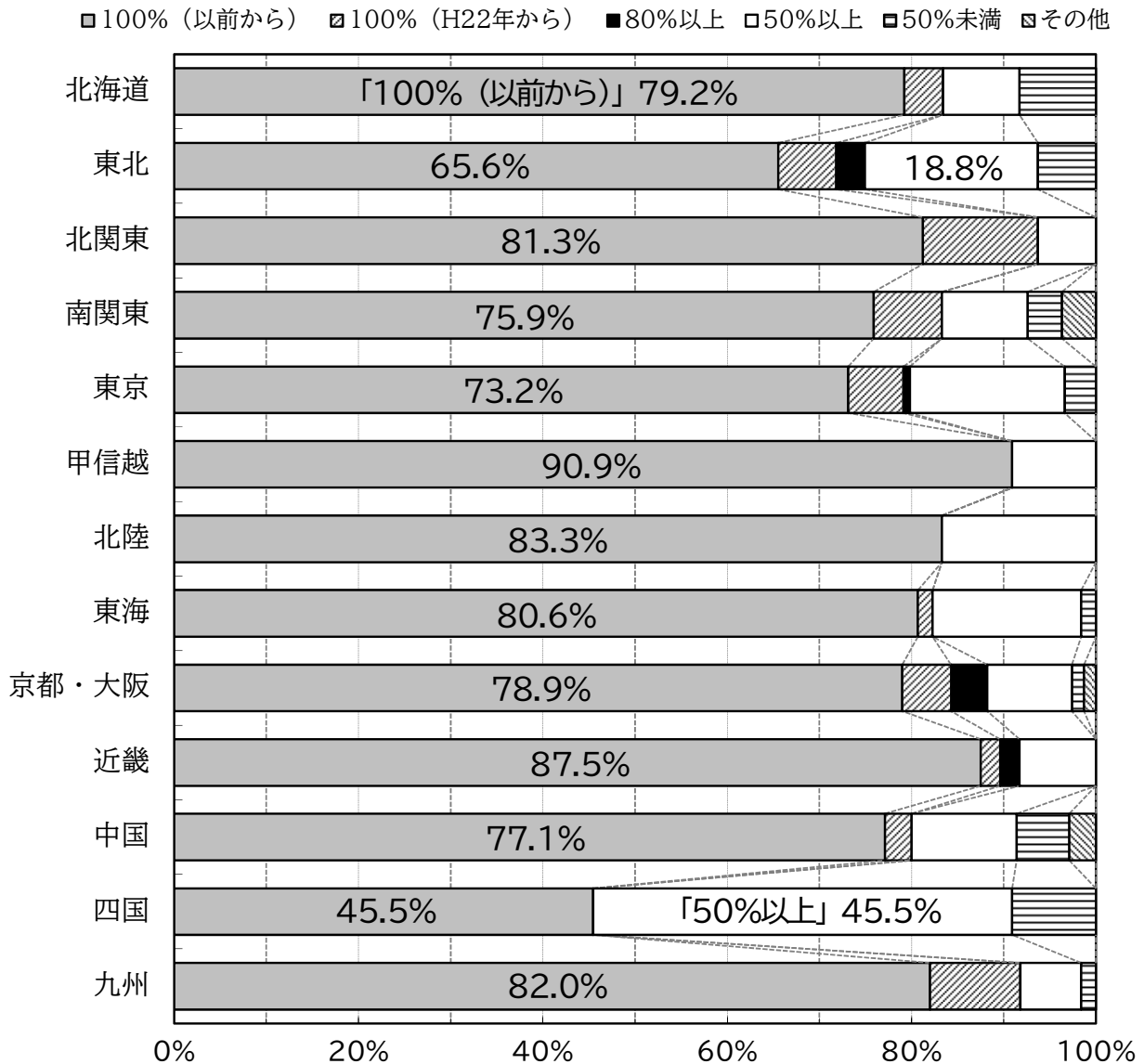


表 Q2の2 地域別退職給与引当金の計上割合

地 域	区 分	平成 23 年度				平成 20 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
北海道	100% (以前から)	16 (80.0%)	3 (75.0%)	19 (79.2%)	>	15 (62.5%)
	100% (平成22年度から)	1 (5.0%)	0 (0%)	1 (4.2%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		2 (8.3%)
	50%以上	2 (10.0%)	0 (0%)	2 (8.3%)	<	6 (25.0%)
	50%未満	1 (5.0%)	1 (25.0%)	2 (8.3%)	>	1 (4.2%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	20 (100%)	4 (100%)	24 (100%)		24 (100%)
東 北	100% (以前から)	16 (59.3%)	5 (100%)	21 (65.6%)	>	21 (63.6%)
	100% (平成22年度から)	2 (7.4%)	0 (0%)	2 (6.3%)		
	80%以上	1 (3.7%)	0 (0%)	1 (3.1%)		1 (3.0%)
	50%以上	6 (22.2%)	0 (0%)	6 (18.8%)		7 (21.2%)
	50%未満	2 (7.4%)	0 (0%)	2 (6.3%)	<	4 (12.1%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	27 (100%)	5 (100%)	32 (100%)		33 (100%)
北関東	100% (以前から)	10 (83.3%)	3 (75.0%)	13 (81.3%)	>	14 (82.4%)
	100% (平成22年度から)	2 (16.7%)	0 (0%)	2 (12.5%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	50%以上	0 (0%)	1 (25.0%)	1 (6.3%)		1 (5.9%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (11.8%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	12 (100%)	4 (100%)	16 (100%)		17 (100%)
南関東	100% (以前から)	30 (76.9%)	11 (73.3%)	41 (75.9%)	>	35 (70.0%)
	100% (平成22年度から)	1 (2.6%)	3 (20.0%)	4 (7.4%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (2.0%)
	50%以上	5 (12.8%)	0 (0%)	5 (9.3%)	<	8 (16.0%)
	50%未満	1 (2.6%)	1 (6.7%)	2 (3.7%)	<	6 (12.0%)
	その他	2 (5.1%)	0 (0.0%)	2 (3.7%)		
	合 計	39 (100%)	15 (100%)	54 (100%)		50 (100%)
東 京	100% (以前から)	93 (71.5%)	16 (84.2%)	109 (73.2%)	>	103 (69.6%)
	100% (平成22年度から)	7 (5.4%)	2 (10.5%)	9 (6.0%)		
	80%以上	0 (0%)	1 (5.3%)	1 (0.7%)		3 (2.0%)
	50%以上	25 (19.2%)	0 (0%)	25 (16.8%)	<	31 (20.9%)
	50%未満	5 (3.8%)	0 (0%)	5 (3.4%)	<	11 (7.4%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	130 (100%)	19 (100%)	149 (100%)		148 (100%)

次のページへ

前のページの続き

地 域	区 分	平成 23 年度				平成 20 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
甲信越	100% (以前から)	16 (94.1%)	4 (80.0%)	20 (90.9%)	>	19 (76.0%)
	100% (平成22年度から)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (8.0%)
	50%以上	1 (5.9%)	1 (20.0%)	2 (9.1%)		3 (12.0%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (4.0%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	17 (100%)	5 (100%)	22 (100%)		25 (100%)
北 陸	100% (以前から)	8 (80.0%)	2 (100%)	10 (83.3%)		10 (83.3%)
	100% (平成22年度から)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	50%以上	2 (20.0%)	0 (0%)	2 (16.7%)		2 (16.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	10 (100%)	2 (100%)	12 (100%)		12 (100%)
東 海	100% (以前から)	41 (78.8%)	9 (90.0%)	50 (80.6%)	>	47 (72.3%)
	100% (平成22年度から)	1 (1.9%)	0 (0%)	1 (1.6%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (1.5%)
	50%以上	9 (17.3%)	1 (10.0%)	10 (16.1%)	<	14 (21.5%)
	50%未満	1 (1.9%)	0 (0%)	1 (1.6%)	<	3 (4.6%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	52 (100%)	10 (100%)	62 (100%)		65 (100%)
京 都 大 阪	100% (以前から)	50 (76.9%)	10 (90.9%)	60 (78.9%)	>	56 (71.8%)
	100% (平成22年度から)	4 (6.2%)	0 (0%)	4 (5.3%)		
	80%以上	3 (4.6%)	0 (0%)	3 (3.9%)		5 (6.4%)
	50%以上	6 (9.2%)	1 (9.1%)	7 (9.2%)	<	14 (17.9%)
	50%未満	1 (1.5%)	0 (0%)	1 (1.3%)		3 (3.8%)
	その他	1 (1.5%)	0 (0%)	1 (1.3%)		
	合 計	65 (100%)	11 (100%)	76 (100%)		78 (100%)
近 畿	100% (以前から)	34 (89.5%)	8 (80.0%)	42 (87.5%)	>	32 (68.1%)
	100% (平成22年度から)	1 (2.6%)	0 (0%)	1 (2.1%)		
	80%以上	0 (0%)	1 (10.0%)	1 (2.1%)		2 (4.3%)
	50%以上	3 (7.9%)	1 (10.0%)	4 (8.3%)	<	11 (23.4%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (4.3%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	38 (100%)	10 (100%)	48 (100%)		47 (100%)

次のページへ

前のページの続き

地 域	区 分	平成 23 年度				平成 20 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
中 国	100% (以前から)	24 (82.8%)	3 (50.0%)	27 (77.1%)	>	21 (61.8%)
	100% (平成22年度から)	1 (3.4%)	0 (0%)	1 (2.9%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (5.9%)
	50%以上	2 (6.9%)	2 (33.3%)	4 (11.4%)	<	8 (23.5%)
	50%未満	2 (6.9%)	0 (0%)	2 (5.7%)		3 (8.8%)
	その他	0 (0%)	1 (16.7%)	1 (2.9%)		
	合 計	29 (100%)	6 (100%)	35 (100%)		34 (100%)
四 国	100% (以前から)	3 (42.9%)	2 (50.0%)	5 (45.5%)	<	8 (57.1%)
	100% (平成22年度から)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0.0%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	50%以上	3 (42.9%)	2 (50.0%)	5 (45.5%)	>	5 (35.7%)
	50%未満	1 (14.3%)	0 (0%)	1 (9.1%)		1 (7.1%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	7 (100%)	4 (100%)	11 (100%)		14 (100%)
九 州	100% (以前から)	38 (82.6%)	12 (80.0%)	50 (82.0%)	>	47 (75.8%)
	100% (平成22年度から)	4 (8.7%)	2 (13.3%)	6 (9.8%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (3.2%)
	50%以上	3 (6.5%)	1 (6.7%)	4 (6.6%)	<	10 (16.1%)
	50%未満	1 (2.2%)	0 (0%)	1 (1.6%)		3 (4.8%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	
	合 計	46 (100%)	15 (100%)	61 (100%)		62 (100%)
全 国 計	100% (以前から)	379 (77.0%)	88 (80.0%)	467 (77.6%)	>	428 (70.3%)
	100% (平成22年度から)	24 (4.9%)	7 (6.4%)	31 (5.1%)		
	80%以上	4 (0.8%)	2 (1.8%)	6 (1.0%)		21 (3.4%)
	50%以上	67 (13.6%)	10 (9.1%)	77 (12.8%)	<	120 (19.7%)
	50%未満	15 (3.0%)	2 (1.8%)	17 (2.8%)		40 (6.6%)
	その他	3 (0.6%)	1 (0.9%)	4 (0.7%)	<	
	合 計	492 (100%)	110 (100%)	602 (100%)		609 (100%)

入学定員規模別で比較すると、3,000人以上の規模で退職給与引当金の計上割合が他の規模より低いが、昨年度までと比較すると、100%計上している会員の割合は10ポイント以上高くなっている。

グラフ Q2の3 入学定員規模別退職給与引当金の計上割合（会員数の割合）

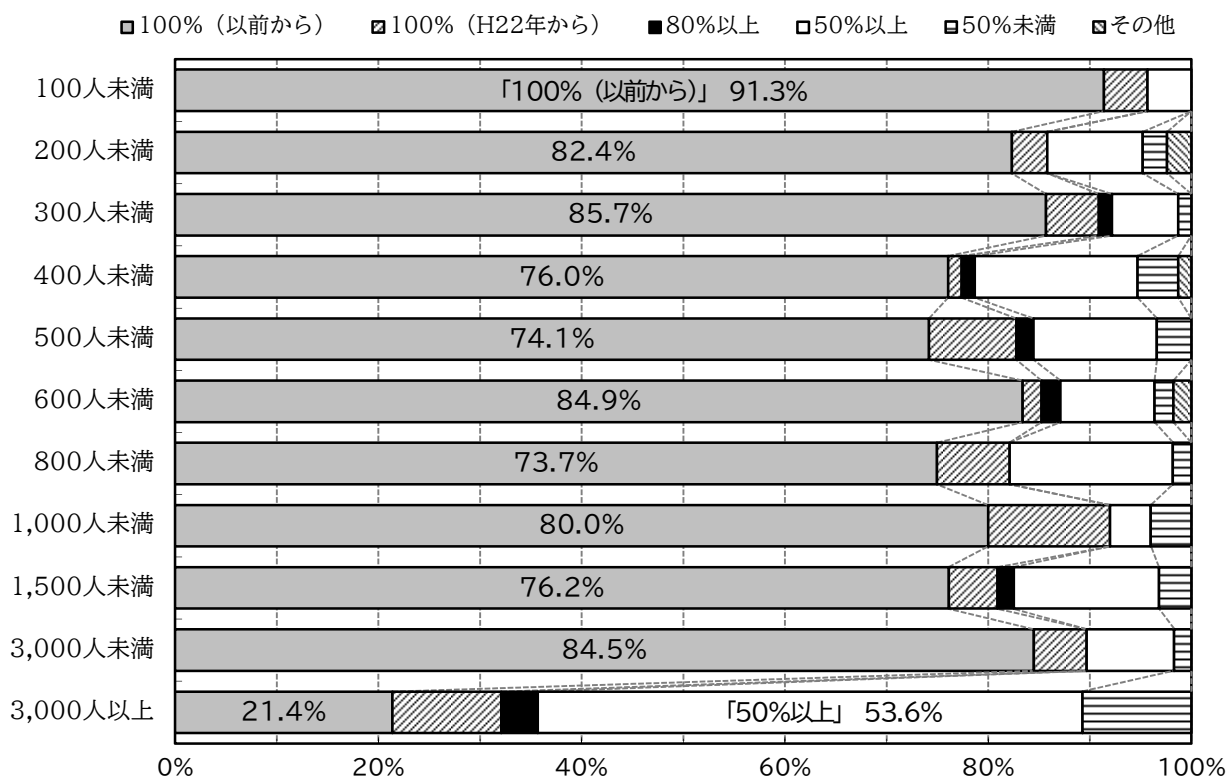


表 Q2の3 入学定員規模別退職給与引当金の計上割合

規模	区分	平成23年度				平成20年度
		大学法人	短大法人等	合計		合計
100人未満	100% (以前から)	10 (90.9%)	11 (91.7%)	21 (91.3%)	>	13 (59.1%)
	100% (平成22年度から)	0 (0%)	1 (8.3%)	1 (4.3%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (9.1%)
	50%以上	1 (9.1%)	0 (0%)	1 (4.3%)	<	5 (22.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (9.1%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合計	11 (100%)	12 (100%)	23 (100%)		22 (100%)
200人未満	100% (以前から)	38 (88.4%)	32 (76.2%)	70 (82.4%)	>	61 (76.3%)
	100% (平成22年度から)	0 (0%)	3 (7.1%)	3 (3.5%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		2 (2.5%)
	50%以上	4 (9.3%)	4 (9.5%)	8 (9.4%)	<	12 (15.0%)
	50%未満	0 (0%)	2 (4.8%)	2 (2.4%)		5 (6.3%)
	その他	1 (2.3%)	1 (2.4%)	2 (2.4%)		
	合計	43 (100%)	42 (100%)	85 (100%)		80 (100%)

次のページへ

前のページの続き

規 模	区 分	平成 23 年度				平成 20 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
300 人未満	100% (以前から)	40 (87.0%)	26 (83.9%)	66 (85.7%)	>	57 (78.1%)
	100% (平成22年度から)	2 (4.3%)	2 (6.5%)	4 (5.2%)		
	80%以上	0 (0.0%)	1 (3.2%)	1 (1.3%)		2 (2.7%)
	50%以上	3 (6.5%)	2 (6.5%)	5 (6.5%)	<	7 (9.6%)
	50%未満	1 (2.2%)	0 (0%)	1 (1.3%)	<	7 (9.6%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	46 (100%)	31 (100%)	77 (100%)		73 (100%)
400 人未満	100% (以前から)	46 (78.0%)	11 (68.8%)	57 (76.0%)	>	54 (73.0%)
	100% (平成22年度から)	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.3%)		
	80%以上	0 (0%)	1 (6.3%)	1 (1.3%)		2 (2.7%)
	50%以上	8 (13.6%)	4 (25.0%)	12 (16.0%)		11 (14.9%)
	50%未満	3 (5.1%)	0 (0%)	3 (4.0%)	<	7 (9.5%)
	その他	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.3%)		
	合 計	59 (100%)	16 (100%)	75 (100%)		74 (100%)
500 人未満	100% (以前から)	37 (72.5%)	6 (85.7%)	43 (74.1%)	>	50 (74.6%)
	100% (平成22年度から)	4 (7.8%)	1 (14.3%)	5 (8.6%)		
	80%以上	1 (2.0%)	0 (0%)	1 (1.7%)		2 (3.0%)
	50%以上	7 (13.7%)	0 (0%)	7 (12.1%)	<	12 (17.9%)
	50%未満	2 (3.9%)	0 (0%)	2 (3.4%)		3 (4.5%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	合 計	51 (100%)	7 (100%)	58 (100%)		67 (100%)
600 人未満	100% (以前から)	43 (84.3%)	2 (100%)	45 (84.9%)	>	36 (76.6%)
	100% (平成22年度から)	1 (2.0%)	0 (0%)	1 (1.9%)		
	80%以上	1 (2.0%)	0 (0%)	1 (1.9%)	<	3 (6.4%)
	50%以上	5 (9.8%)	0 (0%)	5 (9.4%)	<	7 (14.9%)
	50%未満	1 (2.0%)	0 (0%)	1 (1.9%)		1 (2.1%)
	その他	0 (0.0%)	0 (0%)	0 (0.0%)		
	合 計	51 (100%)	2 (100%)	53 (100%)		47 (100%)
800 人未満	100% (以前から)	42 (73.7%)		42 (73.7%)	>	42 (65.6%)
	100% (平成22年度から)	4 (7.0%)		4 (7.0%)		
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)		1 (1.6%)
	50%以上	9 (15.8%)		9 (15.8%)	<	17 (26.6%)
	50%未満	1 (1.8%)		1 (1.8%)		4 (6.3%)
	その他	1 (1.8%)		1 (1.8%)		
	合 計	57 (100%)		57 (100%)		64 (100%)

次のページへ

前のページの続き

規 模	区 分	平成 23 年度				平成 20 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
1,000 人未満	100% (以前から)	20 (80.0%)		20 (80.0%)	>	25 (73.5%)
	100% (平成22年度から)	3 (12.0%)		3 (12.0%)		
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)		1 (2.9%)
	50%以上	1 (4.0%)		1 (4.0%)	<	7 (20.6%)
	50%未満	1 (4.0%)		1 (4.0%)		1 (2.9%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		
	合 計	25 (100%)		25 (100%)		34 (100%)
1,500 人未満	100% (以前から)	48 (76.2%)		48 (76.2%)	>	44 (68.8%)
	100% (平成22年度から)	3 (4.8%)		3 (4.8%)		
	80%以上	1 (1.6%)		1 (1.6%)	<	3 (4.7%)
	50%以上	9 (14.3%)		9 (14.3%)	<	14 (21.9%)
	50%未満	2 (3.2%)		2 (3.2%)		3 (4.7%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		
	合 計	63 (100%)		63 (100%)		64 (100%)
3,000 人未満	100% (以前から)	49 (84.5%)		49 (84.5%)	>	41 (74.5%)
	100% (平成22年度から)	3 (5.2%)		3 (5.2%)		
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)		1 (1.8%)
	50%以上	5 (8.6%)		5 (8.6%)	<	10 (18.2%)
	50%未満	1 (1.7%)		1 (1.7%)		3 (5.5%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)	<	
	合 計	58 (100%)		58 (100%)		55 (100%)
3,000 人以上	100% (以前から)	6 (21.4%)		6 (21.4%)	>	5 (17.2%)
	100% (平成22年度から)	3 (10.7%)		3 (10.7%)		
	80%以上	1 (3.6%)		1 (3.6%)	<	2 (6.9%)
	50%以上	15 (53.6%)		15 (53.6%)	<	18 (62.1%)
	50%未満	3 (10.7%)		3 (10.7%)		4 (13.8%)
	その他	0 (0.0%)		0 (0%)	<	
	合 計	28 (100%)		28 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	100% (以前から)	379 (77.0%)	88 (80.0%)	467 (77.6%)	>	428 (70.3%)
	100% (平成22年度から)	24 (4.9%)	7 (6.4%)	31 (5.1%)		
	80%以上	4 (0.8%)	2 (1.8%)	6 (1.0%)		21 (3.4%)
	50%以上	67 (13.6%)	10 (9.1%)	77 (12.8%)	<	120 (19.7%)
	50%未満	15 (3.0%)	2 (1.8%)	17 (2.8%)		40 (6.6%)
	その他	3 (0.6%)	1 (0.9%)	4 (0.7%)	<	
	合 計	492 (100%)	110 (100%)	602 (100%)		609 (100%)

Q3 22 高私参第 11 号により発生する変更時差異の計上計画

平成 22 年度決算で退職給与引当金を 100%計上していない会員 (104 会員) を対象に変更時差異の計上計画 (年数) の調査を行った。

平成 23 年 2 月 17 日付け文部科学省通知により、退職給与引当金を期末要支給額の 100%計上することで発生する変更時差異の計上計画は、大学法人、短大法人等ともに「10 年」又は「1 年」と計画している会員が多かった。1 年とした会員の理由は、継続的な消費収支の悪化を防ぐ、消費収支差額のマイナスは一過性であること、財務バランスの崩れが軽微 (現在の収支状況が良好、差異が小さい) 等であり、10 年とした会員は、単年度の消費収支の悪化を回避するため等であった。

グラフ Q3 変更時差異の計上年数 (会員数の割合)

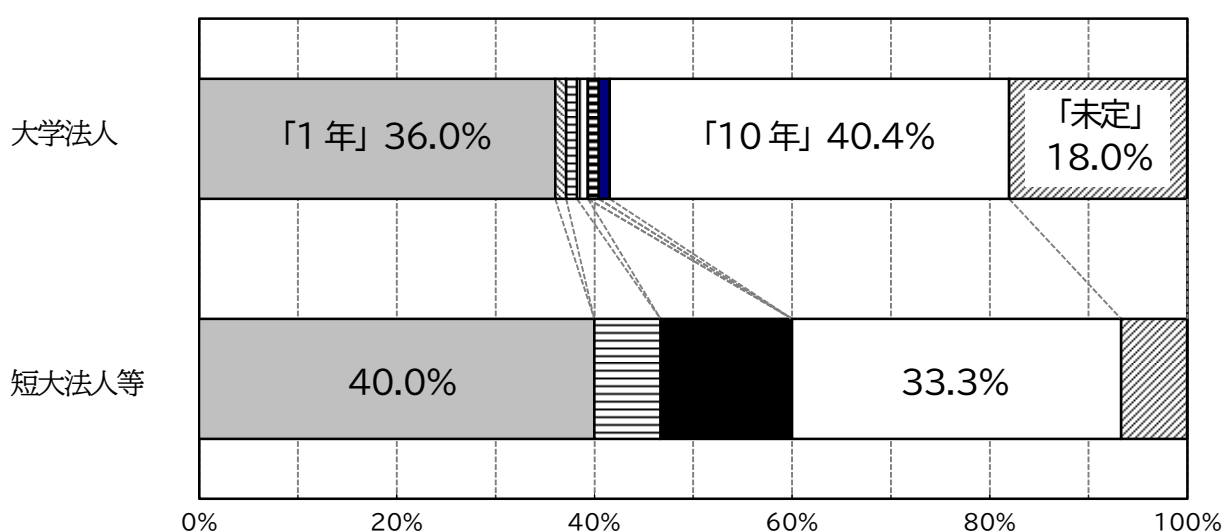


表 Q3 変更時差異の計上年数

区 分	大学法人	短大法人等	合 計
1 年	32 (36.0%)	6 (40.0%)	38 (36.5%)
2 年	1 (1.1%)	0 (0%)	1 (1.0%)
3 年	1 (1.1%)	1 (6.7%)	2 (1.9%)
4 年	1 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)
5 年	0 (0%)	2 (13.3%)	2 (1.9%)
6 年	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
7 年	1 (1.1%)	0 (0%)	1 (1.0%)
8 年	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
9 年	1 (1.1%)	0 (0%)	1 (1.0%)
10 年	36 (40.4%)	5 (33.3%)	41 (39.4%)
未 定	16 (18.0%)	1 (6.7%)	17 (16.3%)
合 計	89 (100%)	15 (100%)	104 (100%)

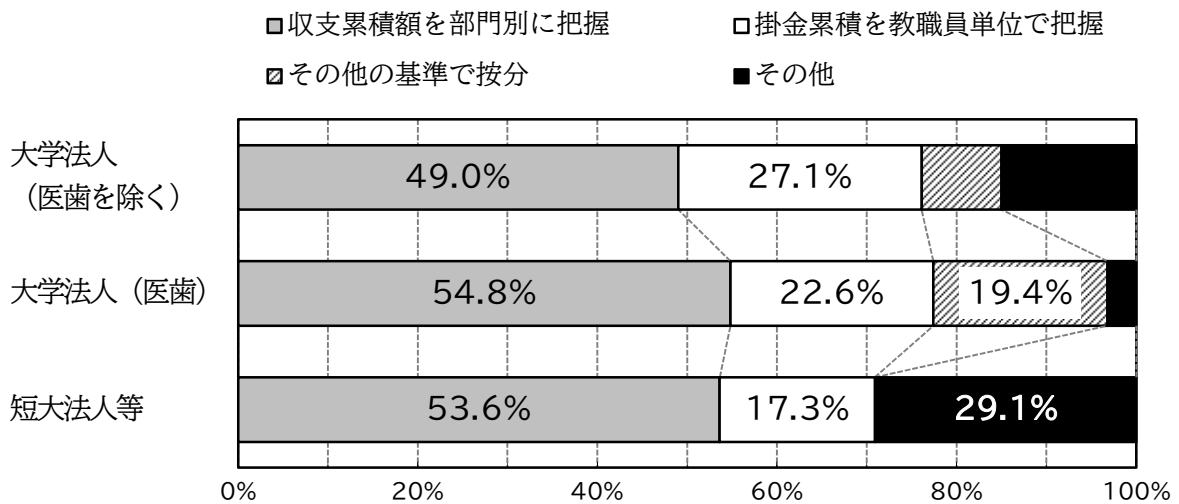
Q4 退職給与引当金繰入額の調整計算

大学、短大や法人本部等、部門が複数ある場合に、退職給与引当金の会計処理で、同引当金の繰入額の調整計算（合理的な基準）について、調査を行った。

全体として「掛金と退職資金の各累積額を部門別に直接把握して調整する」会員が、302 会員（50.2%）と最も多く、次いで「決算の時点で所属している教職員単位で掛金を集計し、異動の際は掛金累積額も異動する」会員が151 会員（25.1%）と多かった。

「その他の基準」は、部門別の「期末要支給額で按分」する会員が23 会員（「その他の基準」のうち48.9%）と最も多く、次いで「人数比」で按分する会員が10 会員（「その他の基準」のうち21.3%）と多かった。「その他」と回答した会員は、多くは「部門分けしていない（法人又は大学、短大で一括計上）」としている会員で、94 会員（「その他」のうち92.2%）であった。

グラフ Q4 退職給与引当金繰入額の調整計算（会員数の割合）



(注) グラフ上では、スペースの都合上、選択肢を省略して表示している。

表 Q4 退職給与引当金繰入額の調整計算

区分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合計
掛金と退職資金の各累積額を部門別に直接把握して調整する	226 (49.0%)	17 (54.8%)	59 (53.6%)	302 (50.2%)
決算の時点で所属している教職員単位で掛金を集計し、異動の際は掛金累積額も異動する	125 (27.1%)	7 (22.6%)	19 (17.3%)	151 (25.1%)
「その他の基準」で按分する	41 (8.9%)	6 (19.4%)	0 (0%)	47 (7.8%)
その他	69 (15.0%)	1 (3.2%)	32 (29.1%)	102 (16.9%)
合計	461 (100%)	31 (100%)	110 (100%)	602 (100%)

Q5 (1) 退職給与引当特定資産の保有割合

平成 22 年度決算での退職給与引当金の計上額に対する退職給与引当特定資産（以下「同資産」という。）の保有割合は、「100%以上」保有している会員が 173 会員 (28.7%) で、「保有していない」が、151 会員 (25.1%) となっている。

大学法人は、短大法人等と比べて「100%以上」保有している割合が高く、短大法人等は大学法人より「計上していない」とした会員の割合が多くなっている。大学法人のうち、医、歯学部を設置している法人は、医、歯学部を設置していない法人と比べて「保有していない」会員が 9.7%と少なく、退職給与引当金の 25%未満を保有している会員が多かった。

グラフ Q5 退職給与引当特定資産の保有割合 (会員数の割合)

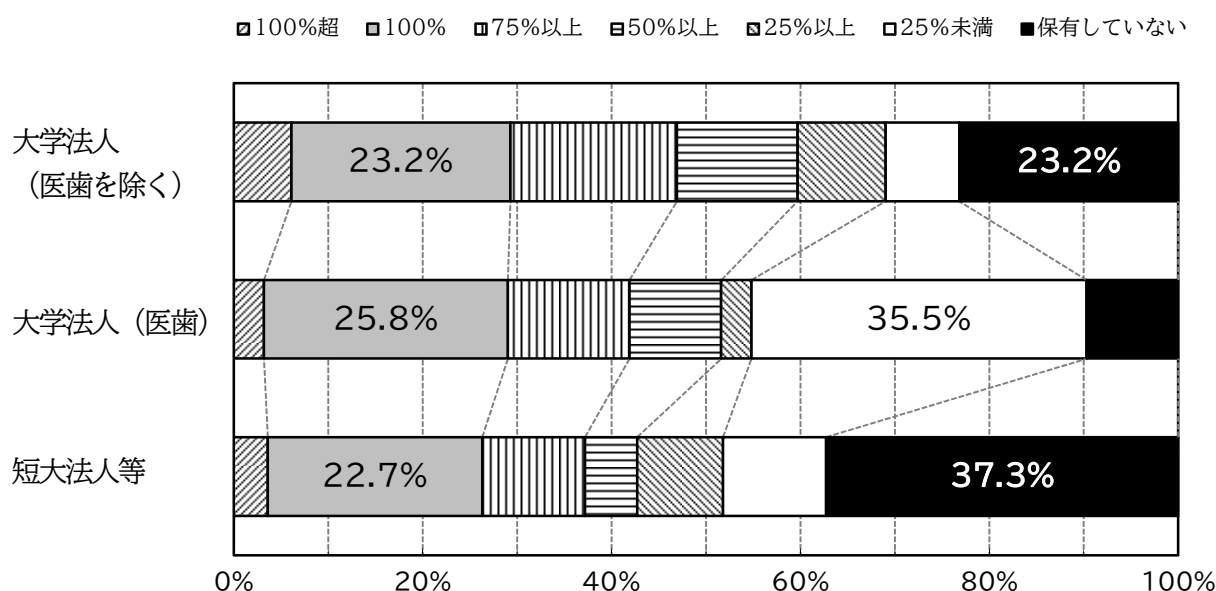


表 Q5 退職給与引当特定資産の保有割合 (平成 23・21 年度比較)

区 分	合 計		大学法人 (医歯を除く)		
	平成 23 年度	平成 21 年度	平成 23 年度	平成 21 年度	
100%超	33 (5.5%)	>	28 (6.1%)	>	
100%	140 (23.3%)		234 (38.8%)		107 (23.2%)
75%以上	97 (16.1%)		83 (13.8%)		81 (17.6%)
50%以上	68 (11.3%)	67 (11.1%)	59 (12.8%)	70 (15.3%)	
25%以上	54 (9.0%)	59 (9.8%)	43 (9.3%)	55 (12.0%)	
25%未満	59 (9.8%)	107 (23.2%)	36 (7.8%)	33 (7.2%)	
保有していない	151 (25.1%)	160 (26.5%)	107 (23.2%)	114 (24.8%)	
合 計	602 (100%)	603 (100%)	461 (100%)	459 (100%)	

次のページへ

前のページの続き

区 分	大学法人 (医歯)			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 21 年度	平成 23 年度		平成 21 年度
100%超	1 (3.2%)			4 (3.6%)		
100%	8 (25.8%)	>	11 (35.5%)	25 (22.7%)	>	36 (31.9%)
75%以上	4 (12.9%)			12 (10.9%)		
50%以上	3 (9.7%)	>	1 (3.2%)	6 (5.5%)	<	12 (10.6%)
25%以上	1 (3.2%)	<	5 (16.1%)	10 (9.1%)		7 (6.2%)
25%未満	11 (35.5%)		11 (35.5%)	12 (10.9%)		15 (13.3%)
保有していない	3 (9.7%)		3 (9.7%)	41 (37.3%)		43 (38.1%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	110 (100%)		113 (100%)

入学定員規模別で比較すると、「1,500 人未満」の規模以上の会員は退職給与引当特定資産の保有割合が、75%以上保有している割合が多く、反対に規模が小さい会員は同引当特定資産を保有していない割合が多かった。「1,000 人未満」の規模では、100%の割合が他の規模より低かった。

グラフ Q5の2 入学定員規模別退職給与引当特定資産の保有割合 (会員数の割合)

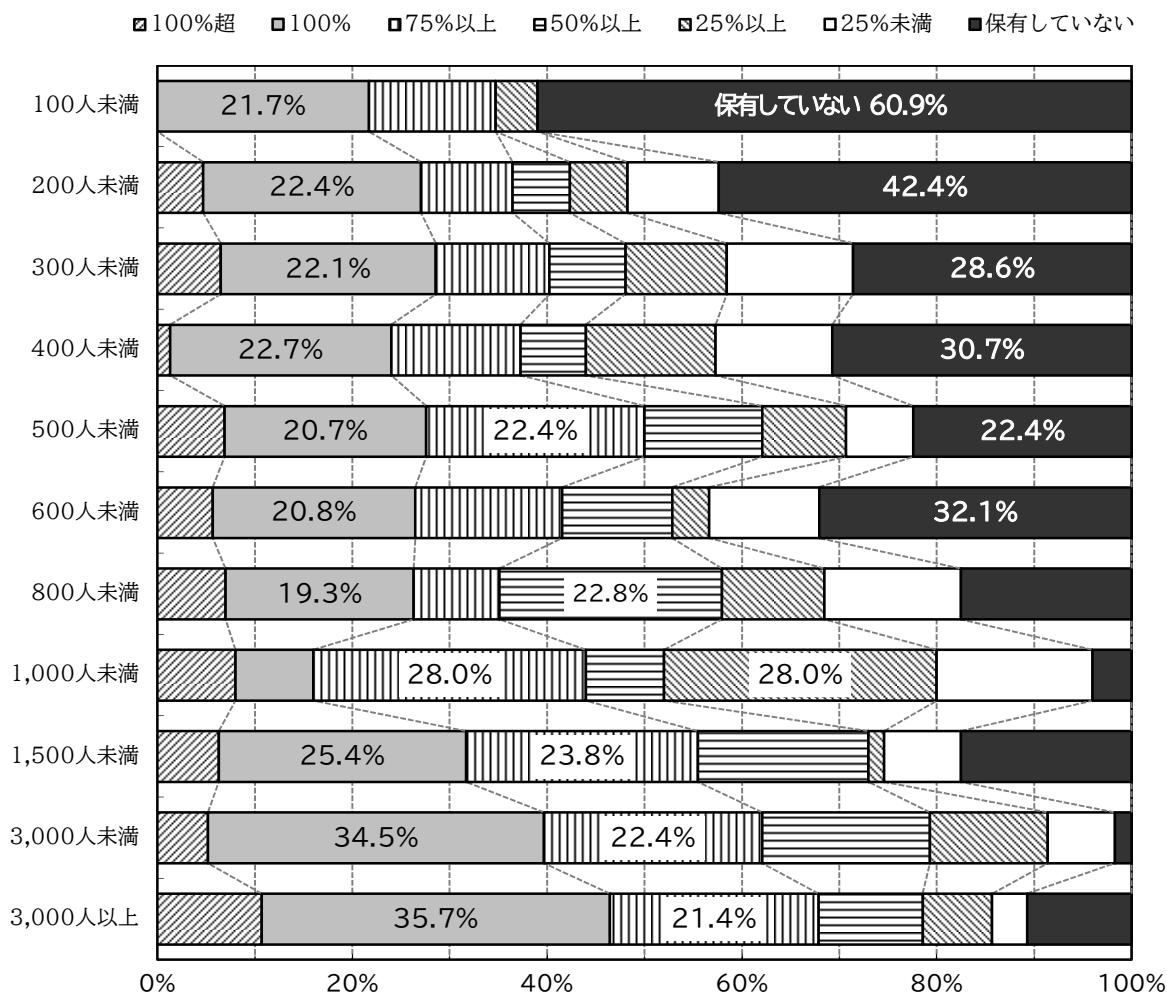


表 Q5の2 入学定員規模別退職給与引当特定資産の保有割合

規 模	区 分	平成 23 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人未満	100%超	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	>	7 (28.0%)
	100%	2 (18.2%)	3 (25.0%)	5 (21.7%)		
	75%以上	2 (18.2%)	1 (8.3%)	3 (13.0%)		
	50%以上	0 (0.0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (12.0%)
	25%以上	1 (9.1%)	0 (0%)	1 (4.3%)		1 (4.0%)
	25%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	保有していない	6 (54.5%)	8 (66.7%)	14 (60.9%)	>	14 (56.0%)
	合 計	11 (100%)	12 (100%)	23 (100%)		25 (100%)
200 人未満	100%超	2 (4.7%)	2 (4.8%)	4 (4.7%)	>	23 (28.4%)
	100%	8 (18.6%)	11 (26.2%)	19 (22.4%)		
	75%以上	4 (9.3%)	4 (9.5%)	8 (9.4%)		
	50%以上	2 (4.7%)	3 (7.1%)	5 (5.9%)		3 (3.7%)
	25%以上	3 (7.0%)	2 (4.8%)	5 (5.9%)		7 (8.6%)
	25%未満	4 (9.3%)	4 (9.5%)	8 (9.4%)	<	13 (16.0%)
	保有していない	20 (46.5%)	16 (38.1%)	36 (42.4%)		35 (43.2%)
	合 計	43 (100%)	42 (100%)	85 (100%)		81 (100%)
300 人未満	100%超	3 (6.5%)	2 (6.5%)	5 (6.5%)		29 (39.7%)
	100%	12 (26.1%)	5 (16.1%)	17 (22.1%)		
	75%以上	5 (10.9%)	4 (12.9%)	9 (11.7%)		
	50%以上	3 (6.5%)	3 (9.7%)	6 (7.8%)		7 (9.6%)
	25%以上	5 (10.9%)	3 (9.7%)	8 (10.4%)		7 (9.6%)
	25%未満	5 (10.9%)	5 (16.1%)	10 (13.0%)	>	6 (8.2%)
	保有していない	13 (28.3%)	9 (29.0%)	22 (28.6%)	<	24 (32.9%)
	合 計	46 (100%)	31 (100%)	77 (100%)		73 (100%)
400 人未満	100%超	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.3%)	>	21 (29.2%)
	100%	14 (23.7%)	3 (18.8%)	17 (22.7%)		
	75%以上	9 (15.3%)	1 (6.3%)	10 (13.3%)		
	50%以上	5 (8.5%)	0 (0%)	5 (6.7%)	<	8 (11.1%)
	25%以上	7 (11.9%)	3 (18.8%)	10 (13.3%)		8 (11.1%)
	25%未満	7 (11.9%)	2 (12.5%)	9 (12.0%)		9 (12.5%)
	保有していない	16 (27.1%)	7 (43.8%)	23 (30.7%)	<	26 (36.1%)
	合 計	59 (100%)	16 (100%)	75 (100%)		72 (100%)

次のページへ

前のページの続き

規 模	区 分	平成 23 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
500 人未満	100%超	4 (7.8%)	0 (0%)	4 (6.9%)	>	25 (38.5%)
	100%	11 (21.6%)	1 (14.3%)	12 (20.7%)		
	75%以上	11 (21.6%)	2 (28.6%)	13 (22.4%)		
	50%以上	7 (13.7%)	0 (0%)	7 (12.1%)	<	11 (16.9%)
	25%以上	3 (5.9%)	2 (28.6%)	5 (8.6%)	<	9 (13.8%)
	25%未満	3 (5.9%)	1 (14.3%)	4 (6.9%)		5 (7.7%)
	保有していない	12 (23.5%)	1 (14.3%)	13 (22.4%)		15 (23.1%)
	合 計	51 (100%)	7 (100%)	58 (100%)		65 (100%)
600 人未満	100%超	3 (5.9%)	0 (0%)	3 (5.7%)		20 (40.0%)
	100%	9 (17.6%)	2 (10%)	11 (20.8%)		
	75%以上	8 (15.7%)	0 (0%)	8 (15.1%)		
	50%以上	6 (11.8%)	0 (0%)	6 (11.3%)		7 (14.0%)
	25%以上	2 (3.9%)	0 (0%)	2 (3.8%)	<	4 (8.0%)
	25%未満	6 (11.8%)	0 (0%)	6 (11.3%)		6 (12.0%)
	保有していない	17 (33.3%)	0 (0%)	17 (32.1%)	>	13 (26.0%)
	合 計	51 (100%)	2 (100%)	53 (100%)		50 (100%)
800 人未満	100%超	4 (7.0%)		4 (7.0%)	>	19 (30.6%)
	100%	11 (19.3%)		11 (19.3%)		
	75%以上	5 (8.8%)		5 (8.8%)		
	50%以上	13 (22.8%)		13 (22.8%)		15 (24.2%)
	25%以上	6 (10.5%)		6 (10.5%)		6 (9.7%)
	25%未満	8 (14.0%)		8 (14.0%)		8 (12.9%)
	保有していない	10 (17.5%)		10 (17.5%)	<	14 (22.6%)
	合 計	57 (100%)		57 (100%)		62 (100%)
1,000 人未満	100%超	2 (8.0%)		2 (8.0%)		13 (44.8%)
	100%	2 (8.0%)		2 (8.0%)		
	75%以上	7 (28.0%)		7 (28.0%)		
	50%以上	2 (8.0%)		2 (8.0%)		3 (10.3%)
	25%以上	7 (28.0%)		7 (28.0%)	<	9 (31.0%)
	25%未満	4 (16.0%)		4 (16.0%)	>	2 (6.9%)
	保有していない	1 (4.0%)		1 (4.0%)		2 (6.9%)
	合 計	25 (100%)		25 (100%)		29 (100%)

次のページへ

前のページの続き

規 模	区 分	平成 23 年度				平成 21 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
1,500 人未満	100%超	4 (6.3%)		4 (6.3%)		33 (54.1%)
	100%	16 (25.4%)		16 (25.4%)		
	75%以上	15 (23.8%)		15 (23.8%)		
	50%以上	11 (17.5%)		11 (17.5%)	<	15 (24.6%)
	25%以上	1 (1.6%)		1 (1.6%)		1 (1.6%)
	25%未満	5 (7.9%)		5 (7.9%)	>	3 (4.9%)
	保有していない	11 (17.5%)		11 (17.5%)		9 (14.8%)
	合 計	63 (100%)		63 (100%)		61 (100%)
3,000 人未満	100%超	3 (5.2%)		3 (5.2%)		32 (57.1%)
	100%	20 (34.5%)		20 (34.5%)	>	
	75%以上	13 (22.4%)		13 (22.4%)		
	50%以上	10 (17.2%)		10 (17.2%)	>	7 (12.5%)
	25%以上	7 (12.1%)		7 (12.1%)	<	10 (17.9%)
	25%未満	4 (6.9%)		4 (6.9%)		5 (8.9%)
	保有していない	1 (1.7%)		1 (1.7%)		2 (3.6%)
	合 計	58 (100%)		58 (100%)		56 (100%)
3,000 人以上	100%超	3 (10.7%)		3 (10.7%)		12 (41.4%)
	100%	10 (35.7%)		10 (35.7%)	>	
	75%以上	6 (21.4%)		6 (21.4%)		
	50%以上	3 (10.7%)		3 (10.7%)	<	4 (13.8%)
	25%以上	2 (7.1%)		2 (7.1%)	<	5 (17.2%)
	25%未満	1 (3.6%)		1 (3.6%)	<	2 (6.9%)
	保有していない	3 (10.7%)		3 (10.7%)	<	6 (20.7%)
	合 計	28 (100%)		28 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	100%超	29 (5.9%)	4 (3.6%)	33 (5.5%)		234 (38.8%)
	100%	115 (23.4%)	25 (22.7%)	140 (23.3%)	>	
	75%以上	85 (17.3%)	12 (10.9%)	97 (16.1%)		
	50%以上	62 (12.6%)	6 (5.5%)	68 (11.3%)		83 (13.8%)
	25%以上	44 (8.9%)	10 (9.1%)	54 (9.0%)		67 (11.1%)
	25%未満	47 (9.6%)	12 (10.9%)	59 (9.8%)		59 (9.8%)
	保有していない	110 (22.4%)	41 (37.3%)	151 (25.1%)		160 (26.5%)
	合 計	492 (100%)	110 (100%)	602 (100%)		603 (100%)

Q2の退職給与引当金とQ5（1）の退職給与引当金計上額に対する同資産の保有割合を比較、分析を行った。以前から退職給与引当金を、期末要支給額の100%計上している場合、同資産を100%以上保有している会員は136会員（29.1%）であった。引当金を50%以上（「50%以上」から「100%」と回答した会員）計上している会員のうち、約30%が同資産を100%以上保有しており、同資産を50%未満保有している会員は、約40%だった。引当金を50%未満計上している会員の同資産の保有割合は、引当金を50%以上計上している会員と比べ、少ない傾向にあった。

グラフ Q5の3 退職給与引当金の計上割合別「退職給与引当特定資産の保有割合」
（会員数の割合）

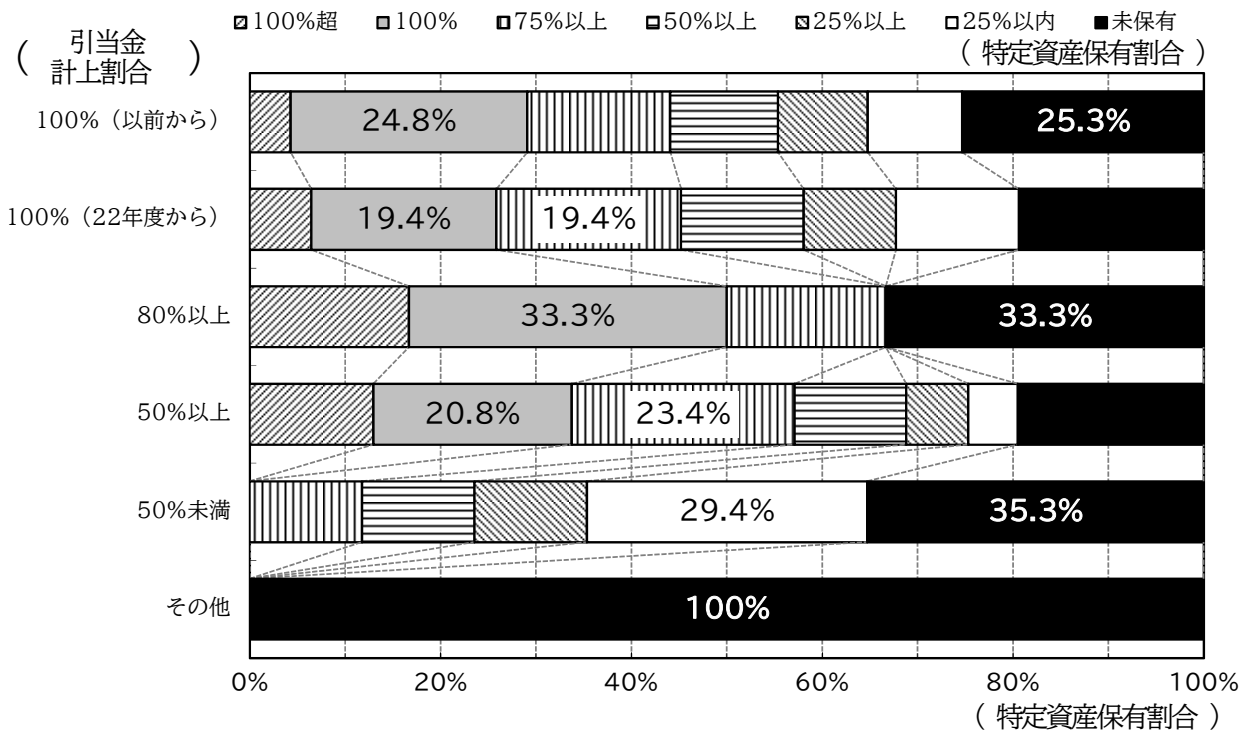


表 Q5の3 退職給与引当金の計上割合別「退職給与引当特定資産の保有割合」

引当金 引当特定預金	100% (以前から)	100% (H22年から)	80%以上	50%以上	50%未満	その他	合計
100%超	20 (4.3%)	2 (6.5%)	1 (16.7%)	10 (13.0%)	0 (0%)	0 (0%)	33 (5.5%)
100%	116 (24.8%)	6 (19.4%)	2 (33.3%)	16 (20.8%)	0 (0%)	0 (0%)	140 (23.3%)
75%以上	70 (15.0%)	6 (19.4%)	1 (16.7%)	18 (23.4%)	2 (11.8%)	0 (0%)	97 (16.1%)
50%以上	53 (11.3%)	4 (12.9%)	0 (0.0%)	9 (11.7%)	2 (11.8%)	0 (0%)	68 (11.3%)
25%以上	44 (9.4%)	3 (9.7%)	0 (0.0%)	5 (6.5%)	2 (11.8%)	0 (0%)	54 (9.0%)
25%未満	46 (9.9%)	4 (12.9%)	0 (0.0%)	4 (5.2%)	5 (29.4%)	0 (0%)	59 (9.8%)
未保有	118 (25.3%)	6 (19.4%)	2 (33.3%)	15 (19.5%)	6 (35.3%)	4 (100%)	151 (25.1%)
合計	467 (100%)	31 (100%)	6 (100%)	77 (100%)	17 (100%)	4 (100%)	602 (100%)

(注)「保有していない」は、スペースの都合上「未保有」としている。

Q5 (2) 22 高私参第 11 号による同資産への変更の有無

平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」を受け、同資産の保有額及び保有割合の変更の有無、保有の基準について調査を行った。当該通知の影響で、同資産の保有額及び保有割合を変更した会員は 63 会員（10.5%）だった。

グラフ Q5の4 通知の同資産への影響の有無（会員数の割合）

（注）外側が大学法人、内側が短大法人等

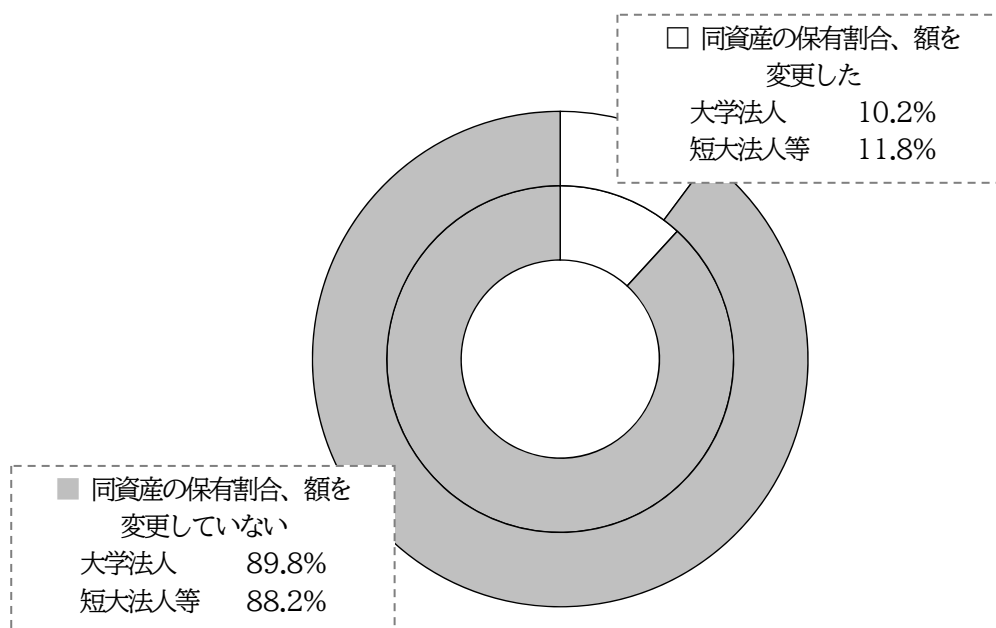


表 Q5の4 通知の同資産への影響の有無

区 分	大学法人	短大法人等	合 計
（同資産の保有割合、額を）変更した	50 (10.2%)	13 (11.8%)	63 (10.5%)
変更しない	442 (89.8%)	97 (88.2%)	539 (89.5%)
合 計	492 (100%)	110 (100%)	602 (100%)

Q5 (3) 同資産の保有基準の有無

同資産の保有基準や目安、又は同資産の基準を採用していない理由を調査したところ、同資産の保有基準等を採用している会員は、295 会員（49.0%）であり、大学法人では 246 会員（50.0%）、短大法人等では 49 会員（44.5%）だった。

保有基準等の主なものは、「退職給与引当金と同額を基準」であり、213 会員（保有基準を採用している会員のうち 72.2%）と最も多かった。次いで「退職給与引当金の一定率を基準」が 51 会員（保有基準を採用している会員のうち 17.3%）だった。

同資産の基準・目安等を採用していない理由は、「当財団に加入しているから」、「同資産を保有しないという方針であるため」等があった。同資産の基準・目安等を採用していない理由への回答は多岐にわたり、各回答を分類、統合することに至らなかった。

グラフ Q5の4 同資産の保有基準の有無（会員数の割合）

（注）外側が大学法人、内側が短大法人等

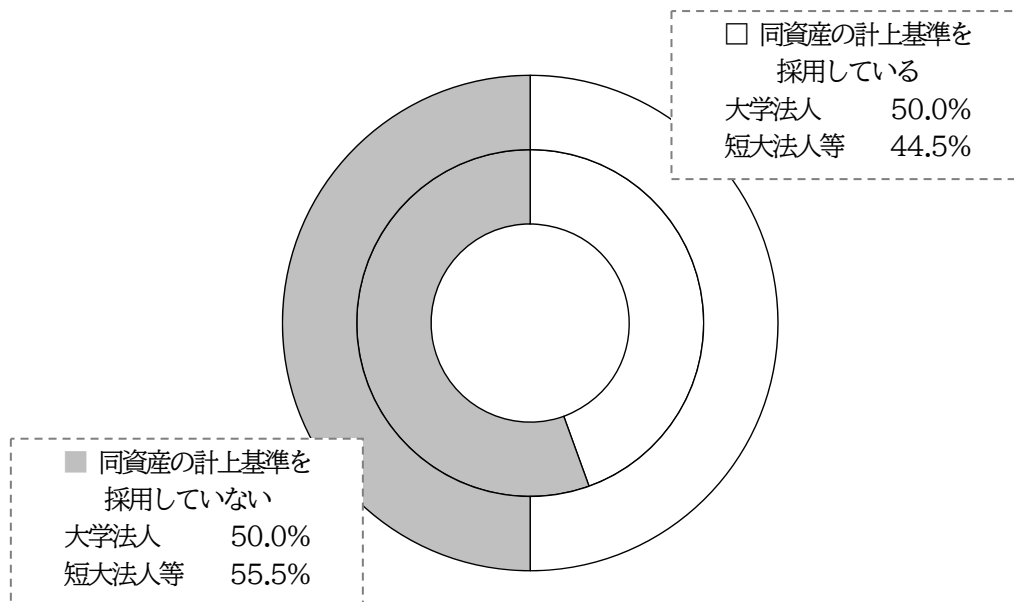


表 Q5の4 通知の同資産への影響の有無

区分	大学法人		短大法人等		合計	
(同資産の保有基準を) 採用している	246	(50.0%)	49	(44.5%)	295	(49.0%)
採用していない	246	(50.0%)	61	(55.5%)	307	(51.0%)
合計	492	(100%)	110	(100%)	602	(100%)

Q6 教職員の定年年齢（職名等により異なる場合は最も該当が多いもので調査）

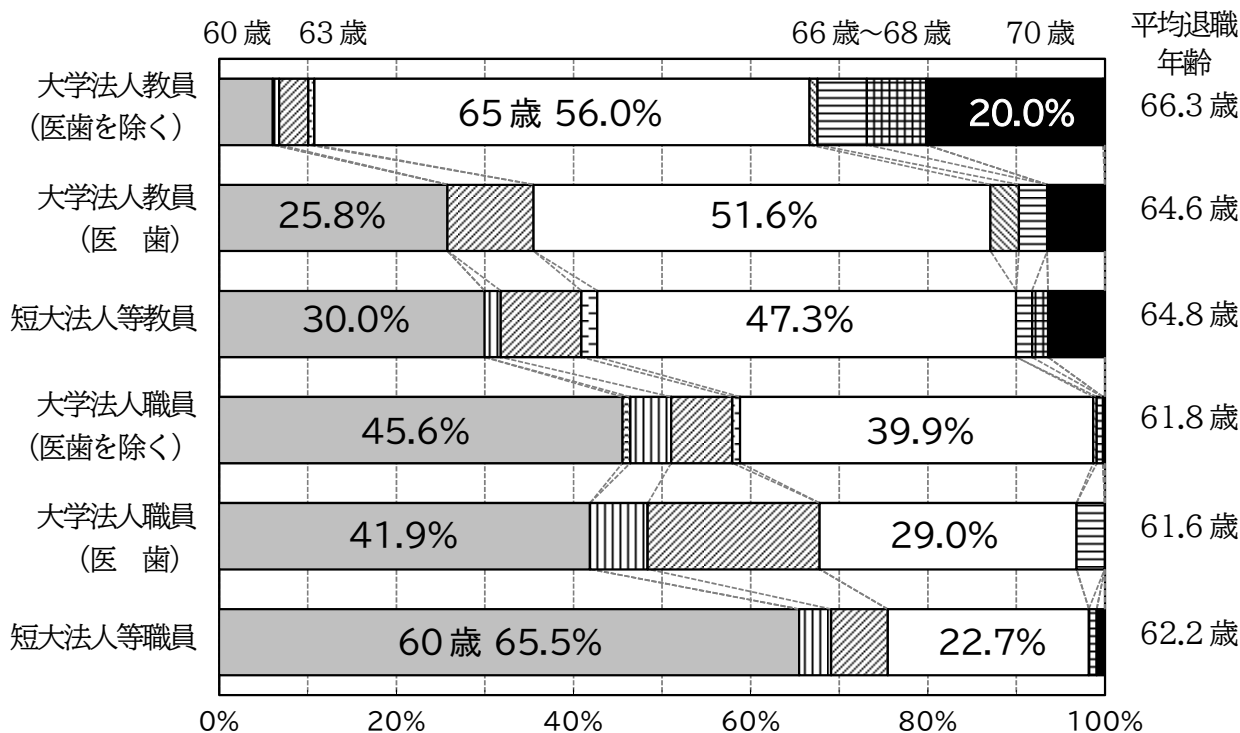
定年年齢については、教員は「65歳」が326会員（54.2%）と多かった。医、歯学部を設置しない大学法人では「65歳」（56.0%）の次に「70歳」（20.0%）が多かった。医、歯学部を設置する大学法人及び短大法人等では、65歳の次に60歳（医歯25.8%、短大等30.0%）が多く、医、歯学部を設置しない大学法人とは異なる結果だった。

職員は、「60歳」が295会員（49.0%）で最も多く、次いで「65歳」が218会員（36.2%）が多かった。医、歯学部を設置しない大学法人では65歳が184会員（39.9%）と、医、歯学部を設置する大学法人及び短大法人等より65歳の割合が多かった。短大法人等は、「60歳」の割合が72会員（65.5%）と多かった。また、今年度は、定年年齢が無い又は60歳未満の定年年齢を回答した会員は無かった。66歳以上を定年年齢としている会員は小数であり、教員とは定年年齢の傾向に差があった。

なお、職員より教員の定年年齢が高い会員は、387会員（64.3%）であり、医、歯学部を設置しない大学法人では323会員（70.1%）が教員の定年年齢の方が高く、医・歯学部を設置する大学法人及び短大法人等は、教職員の定年年齢が同じである会員が多いという異なる結果だった。

昨年度及び平成20年度と比べて定年年齢は大きな変化は無かったが、教職員ともに60歳から65歳の間に、徐々に定年年齢が集約しつつある。これは、国の打ち出した高齢者雇用確保措置（平成18年に施行）の影響で、65歳未満の定年年齢が、段階的に引き上がったことにより生じていると推測される。高齢者雇用確保措置の定年年齢への影響はQ7を参照のこと。

グラフ Q6 教職員の定年年齢（会員数の割合）



（注）平均退職年齢は、維持会員が当財団に登録した全教職員のうち、平成22年度に退職事由を「定年」として退職した教職員の退職時の平均年齢

表 Q6 教職員の定年年齢（平成23・20年度比較）

教 員

区 分	合 計			大学法人（医歯を除く）		
	平成23年度		平成20年度	平成23年度		平成20年度
60歳	69 (11.5%)		69 (11.3%)	28 (6.1%)		34 (7.4%)
61歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
62歳	5 (0.8%)		7 (1.1%)	3 (0.7%)		4 (0.9%)
63歳	28 (4.7%)		26 (4.3%)	15 (3.3%)		14 (3.0%)
64歳	5 (0.8%)		5 (0.8%)	3 (0.7%)		4 (0.9%)
65歳	326 (54.2%)		315 (51.7%)	258 (56.0%)	>	234 (50.9%)
66歳	5 (0.8%)		4 (0.7%)	4 (0.9%)		3 (0.7%)
67歳	29 (4.8%)		30 (4.9%)	26 (5.6%)		27 (5.9%)
68歳	33 (5.5%)		37 (6.1%)	31 (6.7%)		33 (7.2%)
69歳	0 (0%)		1 (0.2%)	0 (0%)		1 (0.2%)
70歳	101 (16.8%)	<	115 (18.9%)	92 (20.0%)	<	106 (23.0%)
71歳以上	1 (0.2%)		0 (0%)	1 (0.2%)		0 (0.0%)
合 計	602 (100%)		609 (100%)	461 (100%)		460 (100%)
平成22年度 平均退職年齢	66.0歳			66.3歳		

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成23年度		平成20年度	平成23年度		平成20年度
60歳	8 (25.8%)	>	7 (21.9%)	33 (30.0%)	>	28 (23.9%)
61歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
62歳	0 (0%)		0 (0%)	2 (1.8%)		3 (2.6%)
63歳	3 (9.7%)		3 (9.4%)	10 (9.1%)		9 (7.7%)
64歳	0 (0.0%)		0 (0%)	2 (1.8%)		1 (0.9%)
65歳	16 (51.6%)		17 (53.1%)	52 (47.3%)	<	64 (54.7%)
66歳	1 (3.2%)		1 (3.1%)	0 (0%)		0 (0%)
67歳	1 (3.2%)		1 (3.1%)	2 (1.8%)		2 (1.7%)
68歳	0 (0%)		0 (0%)	2 (1.8%)		4 (3.4%)
69歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70歳	2 (6.5%)		3 (9.4%)	7 (6.4%)		6 (5.1%)
71歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	31 (100%)		32 (100%)	110 (100%)		117 (100%)
平成22年度 平均退職年齢	64.6歳			64.8歳		

次のページへ

前のページの続き

職 員

区 分	合 計			大学法人（医歯を除く）		
	平成 23 年度		平成 20 年度	平成 23 年度		平成 20 年度
60 歳	295 (49.0%)		285 (46.8%)	210 (45.6%)		207 (45.0%)
61 歳	4 (0.7%)		8 (1.3%)	4 (0.9%)		6 (1.3%)
62 歳	27 (4.5%)		26 (4.3%)	21 (4.6%)		21 (4.6%)
63 歳	45 (7.5%)		46 (7.6%)	32 (6.9%)		34 (7.4%)
64 歳	4 (0.7%)		3 (0.5%)	4 (0.9%)		3 (0.7%)
65 歳	218 (36.2%)		225 (36.9%)	184 (39.9%)		177 (38.5%)
66 歳	2 (0.3%)		5 (0.8%)	2 (0.4%)		5 (1.1%)
67 歳	4 (0.7%)		8 (1.3%)	3 (0.7%)		6 (1.3%)
68 歳	1 (0.2%)		1 (0.2%)	0 (0%)		0 (0%)
69 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
70 歳	2 (0.3%)		2 (0.3%)	1 (0.2%)		1 (0.2%)
71 歳以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	602 (100%)		609 (100%)	461 (100%)		460 (100%)
平成22年度 平均退職年齢	61.8 歳			61.8 歳		

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 20 年度	平成 23 年度		平成 20 年度
60 歳	13 (41.9%)		13 (40.6%)	72 (65.5%)	>	65 (55.6%)
61 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		2 (1.7%)
62 歳	2 (6.5%)		1 (3.1%)	4 (3.6%)		4 (3.4%)
63 歳	6 (19.4%)		6 (18.8%)	7 (6.4%)		6 (5.1%)
64 歳	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
65 歳	9 (29.0%)	<	11 (34.4%)	25 (22.7%)	<	37 (31.6%)
66 歳	0 (0%)		0 (0.0%)	0 (0%)		0 (0%)
67 歳	1 (3.2%)		1 (3.1%)	0 (0%)		1 (0.9%)
68 歳	0 (0%)		0 (0.0%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
69 歳	0 (0%)		0 (0.0%)	0 (0%)		0 (0%)
70 歳	0 (0%)		0 (0.0%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
71 歳以上	0 (0%)		0 (0.0%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	31 (100%)		32 (100%)	110 (100%)		117 (100%)
平成22年度 平均退職年齢	61.6 歳			62.2 歳		

グラフ Q6の2 教員と職員の定年年齢に差がある会員の割合（参考）（会員数の割合）

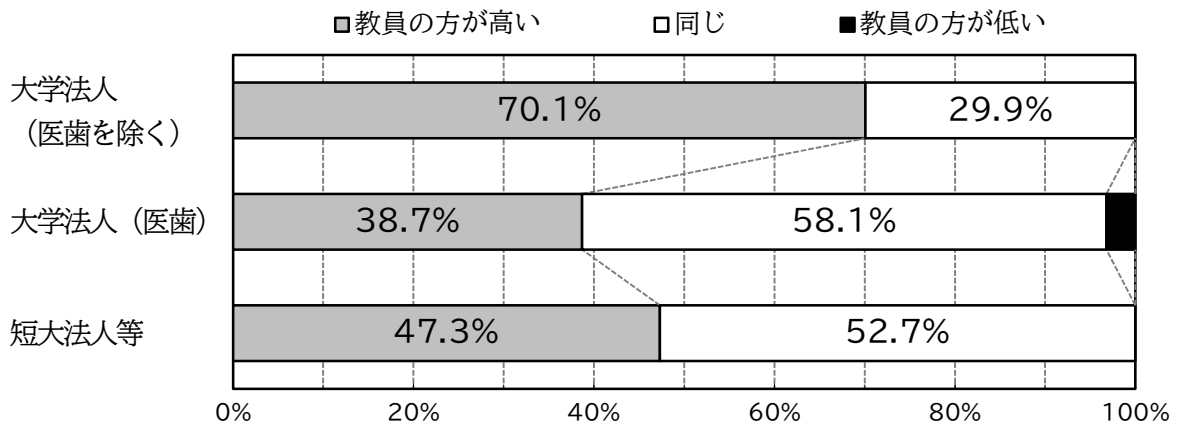
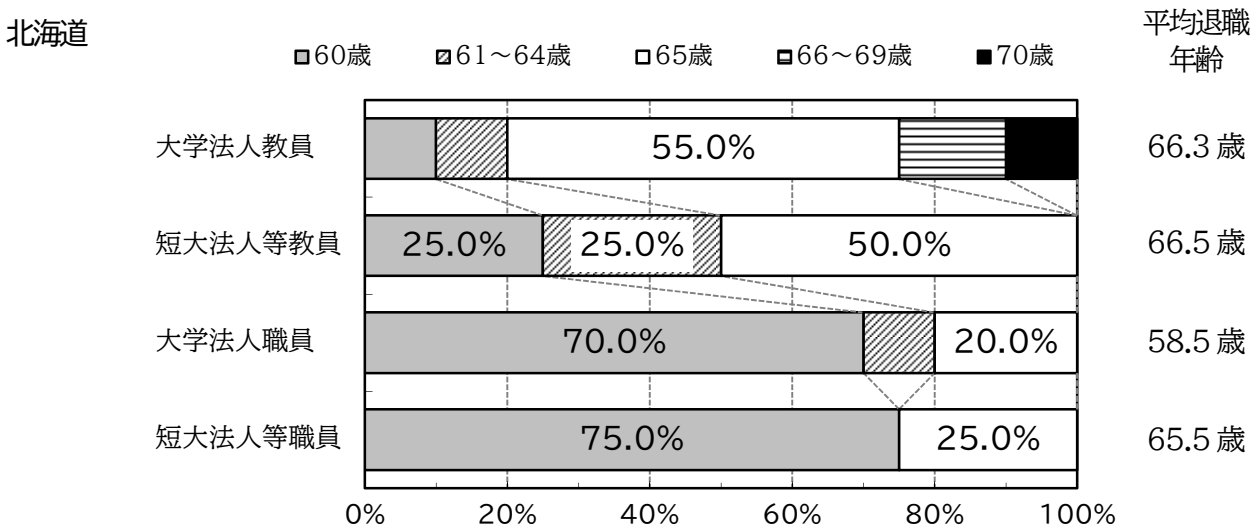


表 Q6の2 教員と職員の定年年齢に差がある会員の割合（参考）

区分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合計
(定年年齢が) 教員の方が高い	323 (70.1%)	12 (38.7%)	52 (47.3%)	387 (64.3%)
教員・職員で年齢差無し	138 (29.9%)	18 (58.1%)	58 (52.7%)	214 (35.5%)
教員の方が低い	0 (0%)	1 (3.2%)	0 (0%)	1 (0.2%)
合計	461 (100%)	31 (100%)	110 (100%)	602 (100%)

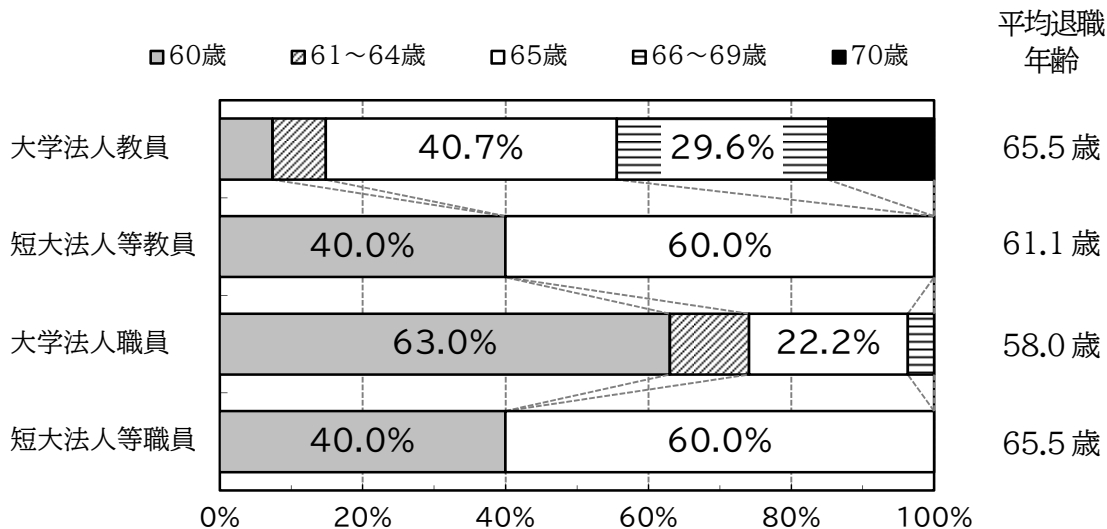
地域別に定年年齢を比較すると、教員は、大学法人で北関東及び南関東、東京、甲信越地域で70歳の割合が多く、短大法人等で東北、北関東、南関東及び四国地域で65歳が多かった。職員は、大学法人で東京、東海、京都・大阪、近畿の地域が、短大法人等で東北、京都・大阪の地域の65歳の割合が多かった。

グラフ Q6の3 地域別の教職員の定年年齢（会員数の割合）

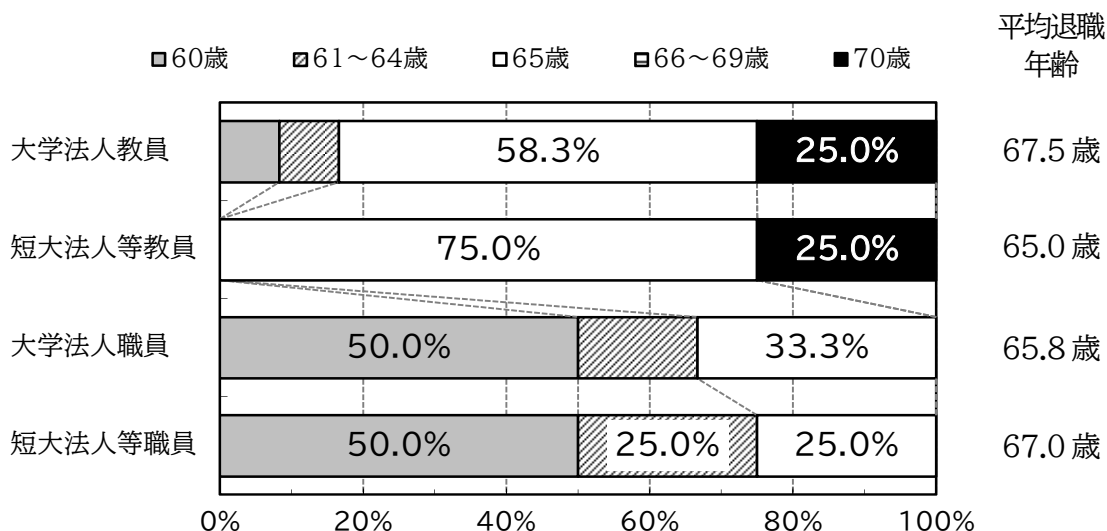


(注) 「61歳」から「64歳」は「61~64歳」に、「66歳」から「69歳」は「66歳~69歳」にまとめ、「70歳」以上は「70歳」にまとめた。平均退職年齢は、平成22年度の退職年齢の平均で、平成22年度に退職者がいない場合は、近年の平均。以下同様。

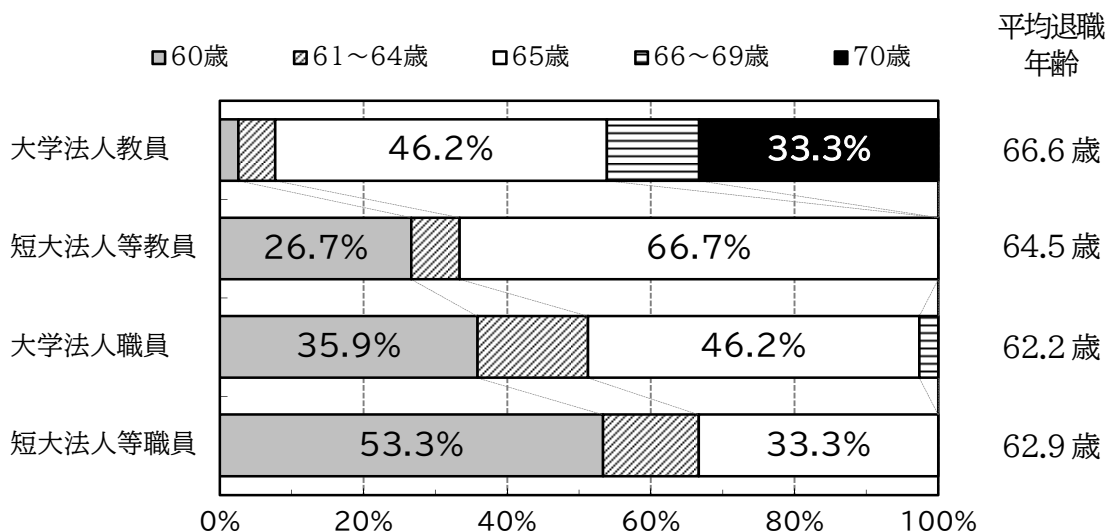
東北



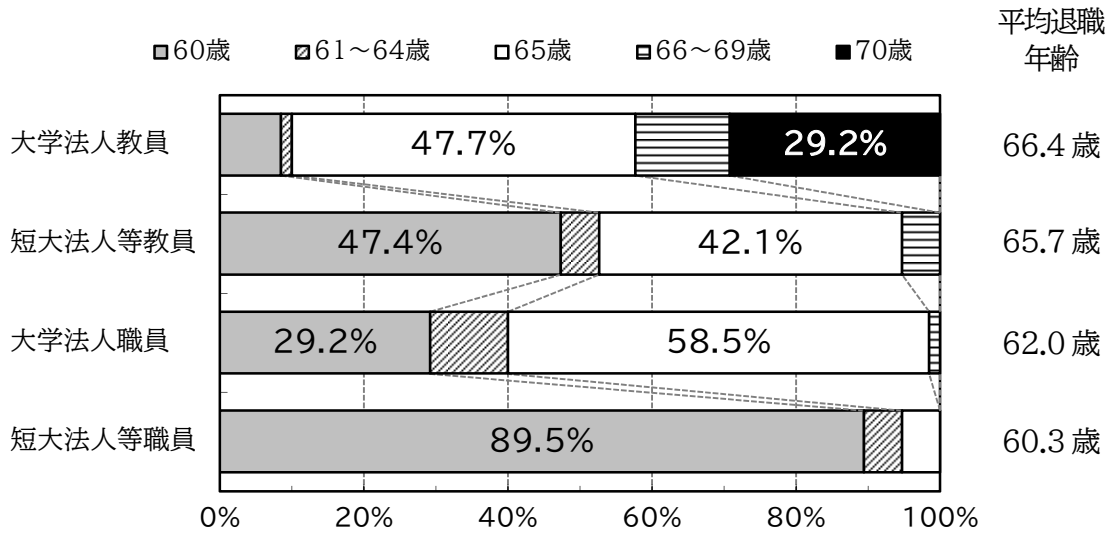
北関東



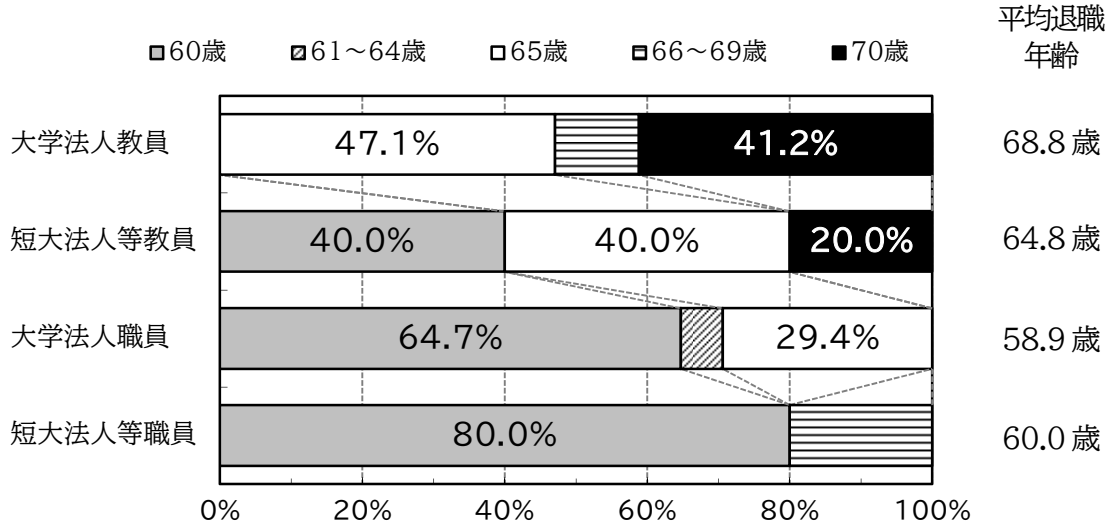
南関東



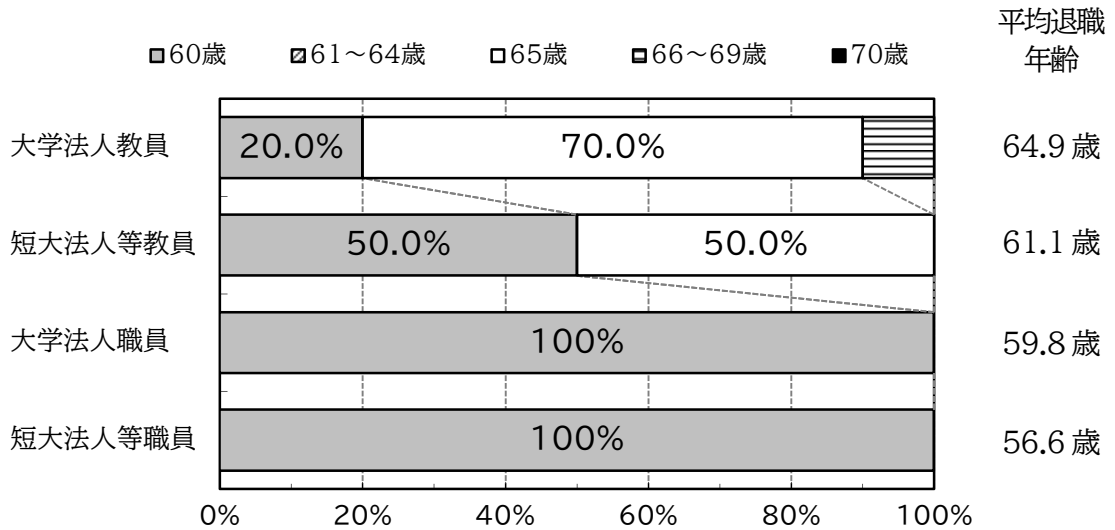
東京



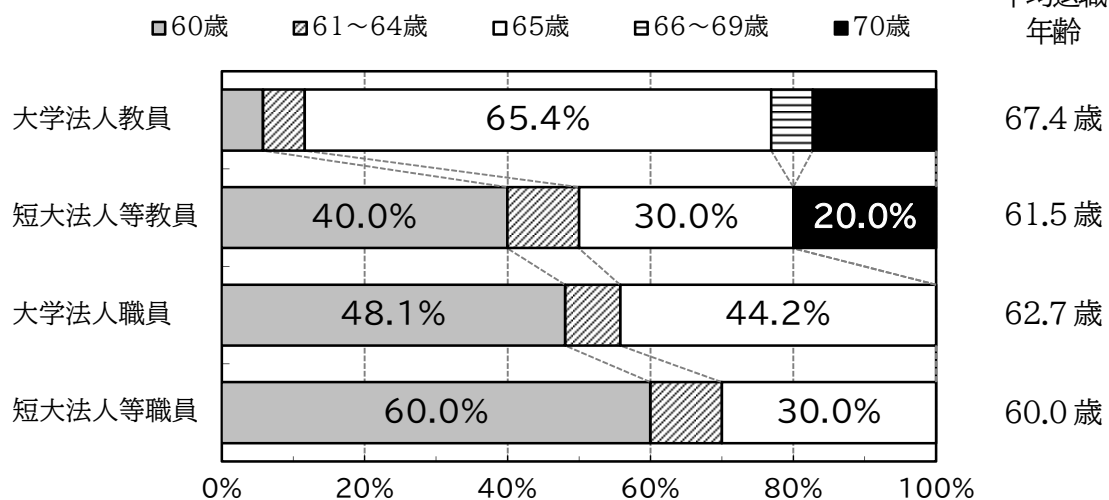
甲信越



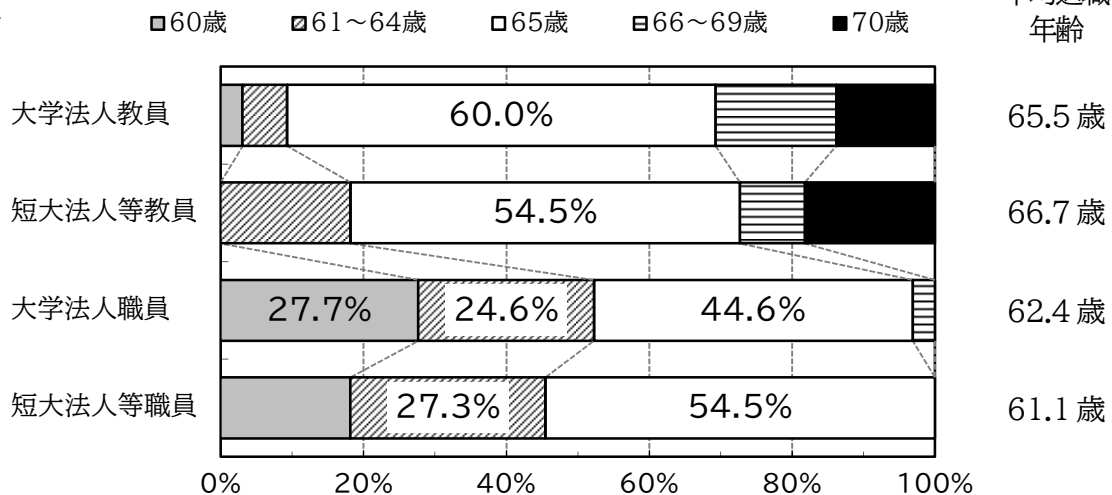
北陸



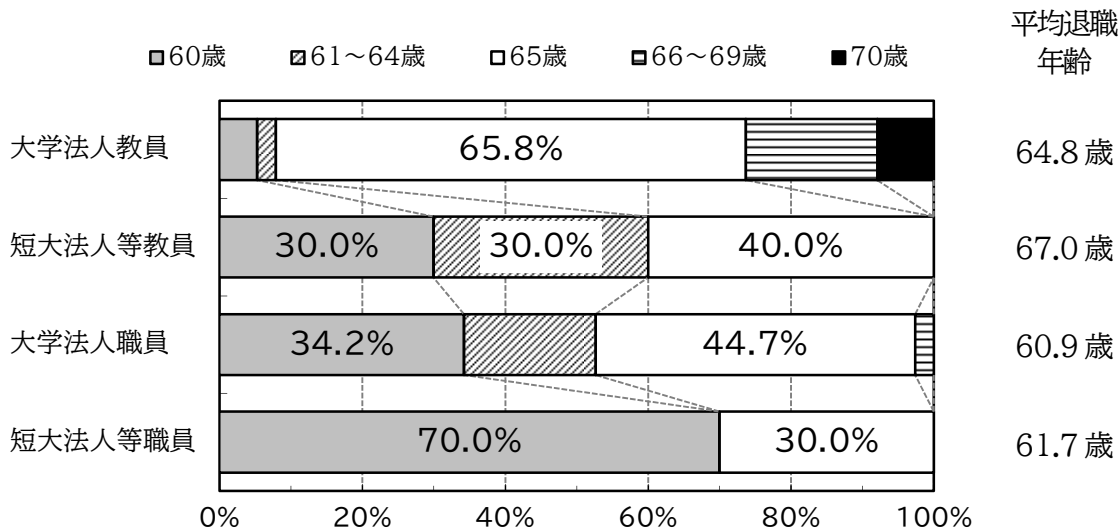
東海



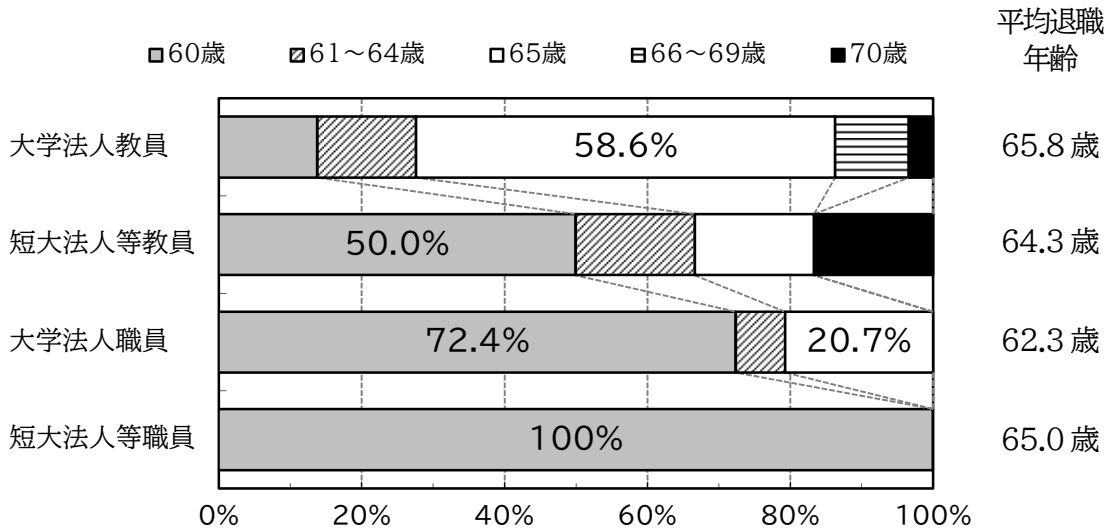
京都・大阪



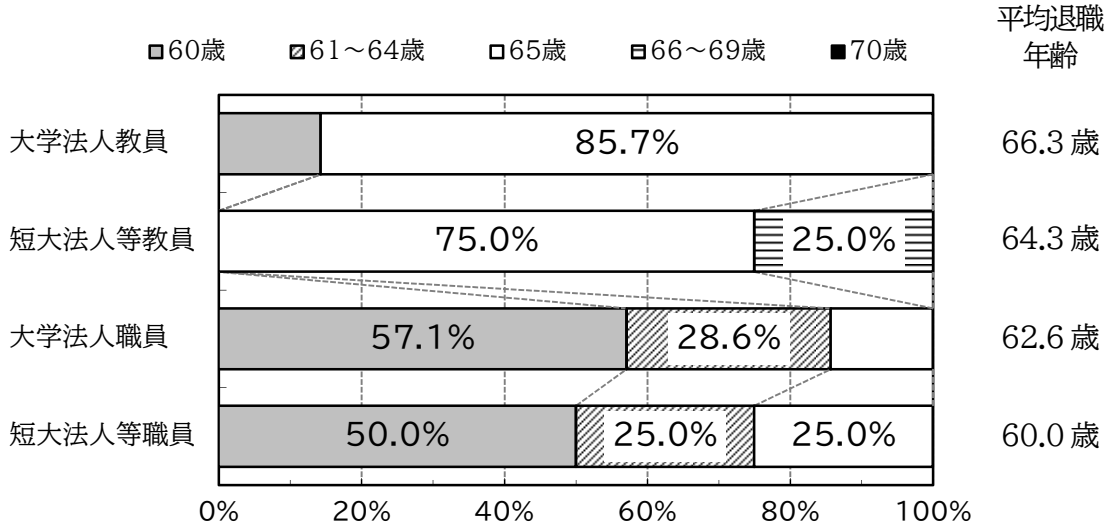
近畿



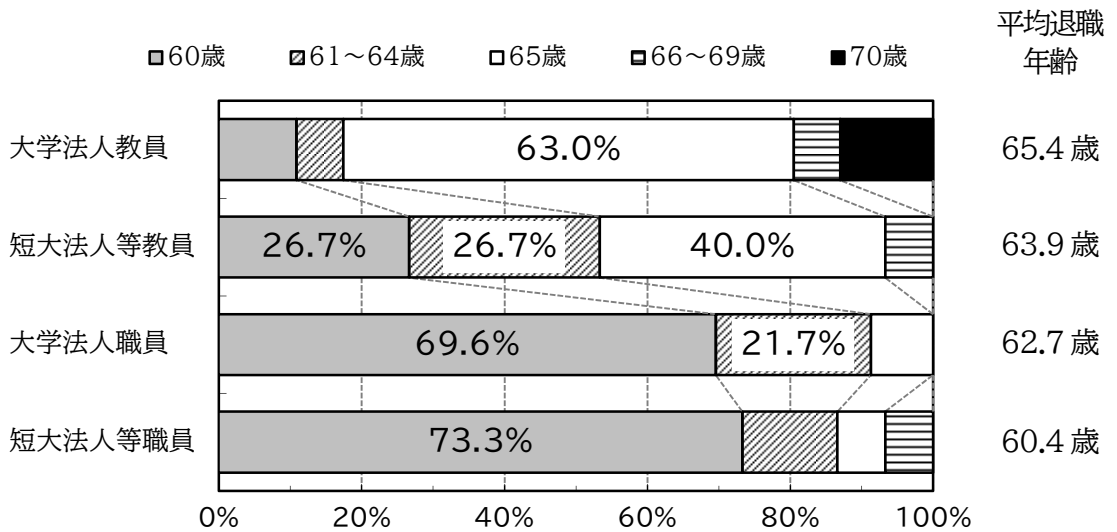
中国



四国



九州



入学定員規模別に定年年齢を比較すると、教員では入学定員が大きい規模の会員で70歳としている会員の割合が多くなっている。逆に入学定員が小さい規模の会員では65歳未満を定員としている会員の割合が、他の規模と比べて多くなっており、差がみられた。

職員でも入学定員が大きい規模の会員は定年年齢が高い傾向にあり、800人未満の規模以上の会員では、定年年齢を65歳としている会員が40%以上となっており、特に3,000人未満の規模で50.0%、3,000人以上の規模で64.3%となっている。また、300人未満の規模としている会員では60歳を定年としている会員が60%以上となっており、差がみられた。

グラフ Q6の4 入学定員規模別の教職員の定年年齢（会員数の割合）

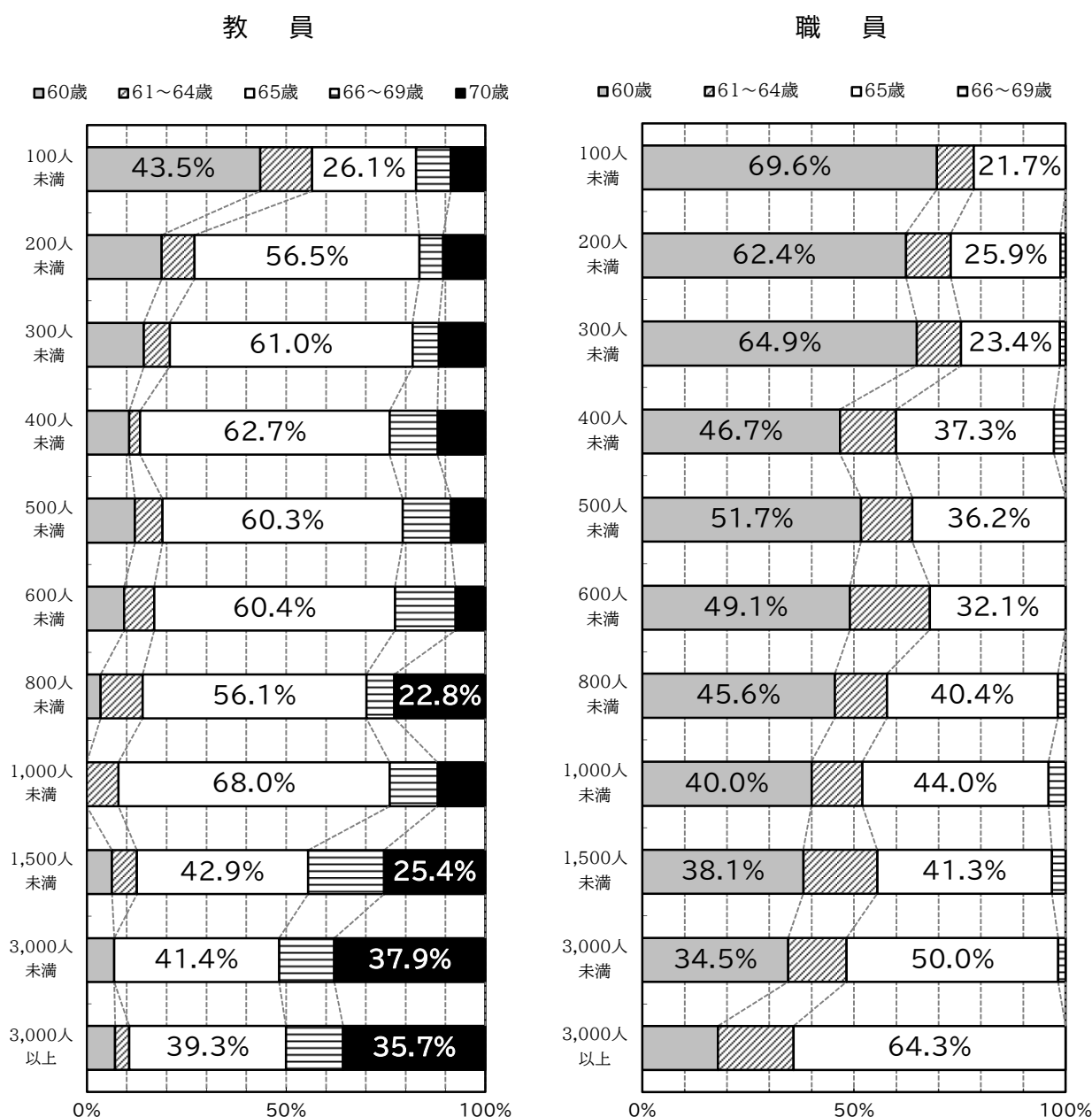


表 Q6の3 入学定員規模別の教職員の定年年齢

規模	区分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
100 人未満	60歳	2 (18.2%)	8 (66.7%)	10 (43.5%)	6 (54.5%)	10 (83.3%)	16 (69.6%)
	61~64歳	1 (9.1%)	2 (16.7%)	3 (13.0%)	1 (9.1%)	1 (8.3%)	2 (8.7%)
	65歳	5 (45.5%)	1 (8.3%)	6 (26.1%)	4 (36.4%)	1 (8.3%)	5 (21.7%)
	66~69歳	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (8.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	1 (9.1%)	1 (8.3%)	2 (8.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	11 (100%)	12 (100%)	23 (100%)	11 (100%)	12 (100%)	23 (100%)
200 人未満	60歳	4 (9.3%)	12 (28.6%)	16 (18.8%)	23 (53.5%)	30 (71.4%)	53 (62.4%)
	61~64歳	2 (4.7%)	5 (11.9%)	7 (8.2%)	5 (11.6%)	4 (9.5%)	9 (10.6%)
	65歳	27 (62.8%)	21 (50.0%)	48 (56.5%)	15 (34.9%)	7 (16.7%)	22 (25.9%)
	66~69歳	4 (9.3%)	1 (2.4%)	5 (5.9%)	0 (0.0%)	1 (2.4%)	1 (1.2%)
	70歳	6 (14.0%)	3 (7.1%)	9 (10.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	43 (100%)	42 (100%)	85 (100%)	43 (100%)	42 (100%)	85 (100%)
300 人未満	60歳	4 (8.7%)	7 (22.6%)	11 (14.3%)	32 (69.6%)	18 (58.1%)	50 (64.9%)
	61~64歳	1 (2.2%)	4 (12.9%)	5 (6.5%)	5 (10.9%)	3 (9.7%)	8 (10.4%)
	65歳	29 (63.0%)	18 (58.1%)	47 (61.0%)	9 (19.6%)	9 (29.0%)	18 (23.4%)
	66~69歳	4 (8.7%)	1 (3.2%)	5 (6.5%)	0 (0.0%)	1 (3.2%)	1 (1.3%)
	70歳	8 (17.4%)	1 (3.2%)	9 (11.7%)	0 (0.0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	46 (100%)	31 (100%)	77 (100%)	46 (100%)	31 (100%)	77 (100%)
400 人未満	60歳	4 (6.8%)	4 (25.0%)	8 (10.7%)	26 (44.1%)	9 (56.3%)	35 (46.7%)
	61~64歳	2 (3.4%)	0 (0.0%)	2 (2.7%)	9 (15.3%)	1 (6.3%)	10 (13.3%)
	65歳	39 (66.1%)	8 (50.0%)	47 (62.7%)	22 (37.3%)	6 (37.5%)	28 (37.3%)
	66~69歳	7 (11.9%)	2 (12.5%)	9 (12.0%)	2 (3.4%)	0 (0.0%)	2 (2.7%)
	70歳	7 (11.9%)	2 (12.5%)	9 (12.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	59 (100%)	16 (100%)	75 (100%)	59 (100%)	16 (100%)	75 (100%)
500 人未満	60歳	5 (9.8%)	2 (28.6%)	7 (12.1%)	26 (51.0%)	4 (57.1%)	30 (51.7%)
	61~64歳	2 (3.9%)	2 (28.6%)	4 (6.9%)	6 (11.8%)	1 (14.3%)	7 (12.1%)
	65歳	32 (62.7%)	3 (42.9%)	35 (60.3%)	19 (37.3%)	2 (28.6%)	21 (36.2%)
	66~69歳	7 (13.7%)	0 (0%)	7 (12.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	5 (9.8%)	0 (0%)	5 (8.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	51 (100%)	7 (100%)	58 (100%)	51 (100%)	7 (100%)	58 (100%)
600 人未満	60歳	5 (9.8%)	0 (0.0%)	5 (9.4%)	25 (49.0%)	1 (50.0%)	26 (49.1%)
	61~64歳	3 (5.9%)	1 (50.0%)	4 (7.5%)	9 (17.6%)	1 (50.0%)	10 (18.9%)
	65歳	31 (60.8%)	1 (50.0%)	32 (60.4%)	17 (33.3%)	0 (0%)	17 (32.1%)
	66~69歳	8 (15.7%)	0 (0%)	8 (15.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	4 (7.8%)	0 (0%)	4 (7.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	51 (100%)	2 (100%)	53 (100%)	51 (100%)	2 (100%)	53 (100%)

次のページへ

前のページの続き

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
800 人未満	60歳	2 (3.5%)		2 (3.5%)	26 (45.6%)		26 (45.6%)
	61～64歳	6 (10.5%)		6 (10.5%)	7 (12.3%)		7 (12.3%)
	65歳	32 (56.1%)		32 (56.1%)	23 (40.4%)		23 (40.4%)
	66～69歳	4 (7.0%)		4 (7.0%)	1 (1.8%)		1 (1.8%)
	70歳	13 (22.8%)		13 (22.8%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	57 (100%)		57 (100%)	57 (100%)		57 (100%)
1,000 人未満	60歳	0 (0%)		0 (0%)	10 (40.0%)		10 (40.0%)
	61～64歳	2 (8.0%)		2 (8.0%)	3 (12.0%)		3 (12.0%)
	65歳	17 (68.0%)		17 (68.0%)	11 (44.0%)		11 (44.0%)
	66～69歳	3 (12.0%)		3 (12.0%)	1 (4.0%)		1 (4.0%)
	70歳	3 (12.0%)		3 (12.0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	25 (100%)		25 (100%)	25 (100%)		25 (100%)
1,500 人未満	60歳	4 (6.3%)		4 (6.3%)	24 (38.1%)		24 (38.1%)
	61～64歳	4 (6.3%)		4 (6.3%)	11 (17.5%)		11 (17.5%)
	65歳	27 (42.9%)		27 (42.9%)	26 (41.3%)		26 (41.3%)
	66～69歳	12 (19.0%)		12 (19.0%)	2 (3.2%)		2 (3.2%)
	70歳	16 (25.4%)		16 (25.4%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	63 (100%)		63 (100%)	63 (100%)		63 (100%)
3,000 人未満	60歳	4 (6.9%)		4 (6.9%)	20 (34.5%)		20 (34.5%)
	61～64歳	0 (0%)		0 (0%)	8 (13.8%)		8 (13.8%)
	65歳	24 (41.4%)		24 (41.4%)	29 (50.0%)		29 (50.0%)
	66～69歳	8 (13.8%)		8 (13.8%)	1 (1.7%)		1 (1.7%)
	70歳	22 (37.9%)		22 (37.9%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	58 (100%)		58 (100%)	58 (100%)		58 (100%)
3,000 人以上	60歳	2 (7.1%)		2 (7.1%)	5 (17.9%)		5 (17.9%)
	61～64歳	1 (3.6%)		1 (3.6%)	5 (17.9%)		5 (17.9%)
	65歳	11 (39.3%)		11 (39.3%)	18 (64.3%)		18 (64.3%)
	66～69歳	4 (14.3%)		4 (14.3%)	0 (0%)		0 (0%)
	70歳	10 (35.7%)		10 (35.7%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	28 (100%)		28 (100%)	28 (100%)		28 (100%)
全規模 合 計	60歳	36 (7.3%)	33 (30.0%)	69 (11.5%)	223 (45.3%)	72 (65.5%)	295 (49.0%)
	61～64歳	24 (4.9%)	14 (12.7%)	38 (6.3%)	69 (14.0%)	11 (10.0%)	80 (13.3%)
	65歳	274 (55.7%)	52 (47.3%)	326 (54.2%)	193 (39.2%)	25 (22.7%)	218 (36.2%)
	66～69歳	63 (12.8%)	4 (3.6%)	67 (11.1%)	7 (1.4%)	2 (1.8%)	9 (1.5%)
	70歳	95 (19.3%)	7 (6.4%)	102 (16.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	492 (100%)	110 (100%)	602 (100%)	492 (100%)	110 (100%)	602 (100%)

Q7 高齢者雇用確保措置の定年年齢への影響

平成18年4月1日に施行された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の高齢者雇用確保措置が、学校法人の定年年齢にどのような影響を与えたかの調査を行った。

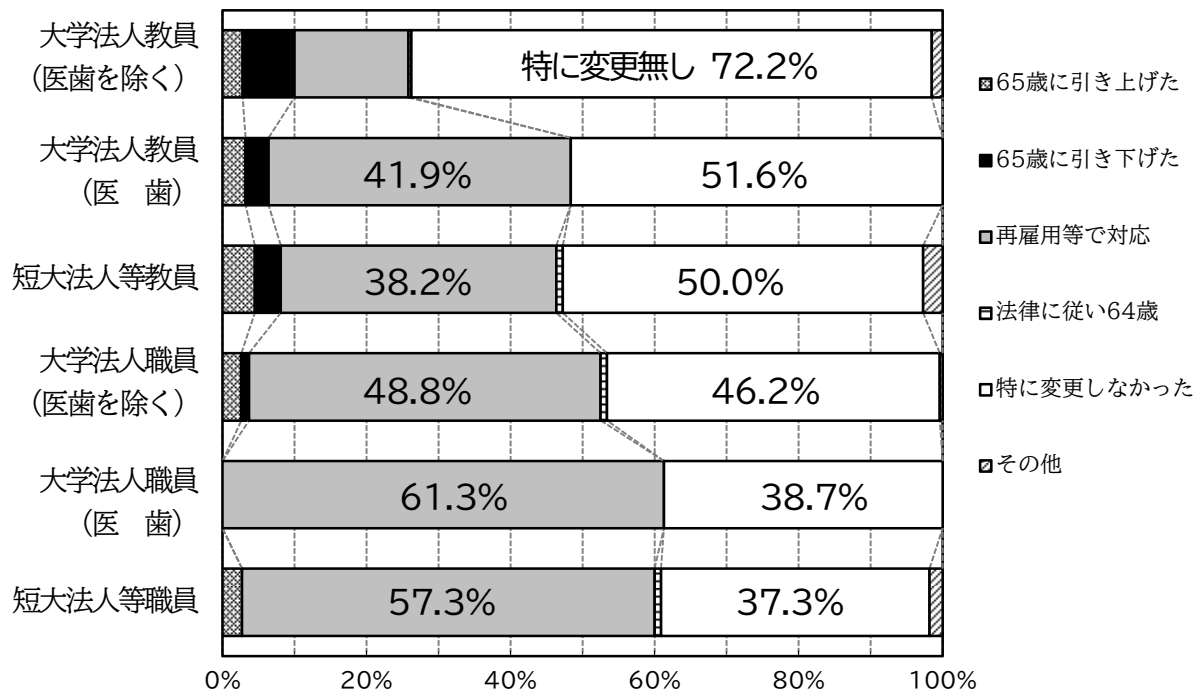
教員は、定年年齢を「特に変更しなかった」（影響が無かった）とした会員が407会員（67.1%）と最も多く、次いで「再雇用等に対応し、定年年齢は変更しなかった」という会員が多かった。職員は、「再雇用等に対応し、定年年齢は変更しなかった」という会員が307会員（51.0%）と最も多くなっていたが、「特に変更しなかった」も266会員（44.2%）と多くなっており、教員とは異なる結果であった。

医、歯学部を設置していない大学法人では、教職員ともに「特に変更しなかった」の割合が、医、歯学部を設置している大学法人、短大法人等より多くなっており、傾向に差があった。これはQ6の定年年齢の調査で結果が出ているが、医、歯学部を設置していない大学法人の定年年齢は、教員では87.9%、職員では41.1%が既に65歳以上であるからである。

なお、高齢者雇用確保措置の影響で定年年齢は66歳以上であったが65歳に引き下げた（見直した）会員が、教員で38会員（6.3%）、職員で5会員（0.8%）あった。

また、「その他」と回答した会員は、定年年齢は66歳以上であったが64歳以下に引き下げた上で、再雇用での対応に切り替えたとしたもの等があった。

グラフ Q7 高齢者雇用確保措置の定年年齢への影響（会員数の割合）



(注) グラフ上では、スペースの都合上回答を省略している。正しくは表を参照のこと。

表 Q7 高齢者雇用確保措置の定年年齢への影響

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
(定年年齢が65歳未満のものがあつたので) 65歳に引き上げた	13 (2.8%)	1 (3.2%)	5 (4.5%)	19 (3.2%)
(定年年齢が66歳以上のものがあつたか) 65歳に引き下げた	33 (7.2%)	1 (3.2%)	4 (3.6%)	38 (6.3%)
定年年齢は65歳未満だが、再雇用等で 対応し定年年齢は変更しなかつた	73 (15.8%)	13 (41.9%)	42 (38.2%)	128 (21.3%)
定年年齢を段階的に引き上げ、 現在は法律で定める64歳に引き上げた	2 (0.4%)	0 (0%)	1 (0.9%)	3 (0.5%)
特に変更しなかつた	333 (72.2%)	16 (51.6%)	55 (50.0%)	404 (67.1%)
その他	7 (1.5%)	0 (0%)	3 (2.7%)	10 (1.7%)
合 計	461 (100%)	31 (100%)	110 (100%)	602 (100%)

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
(定年年齢が65歳未満のものがあつたので) 65歳に引き上げた	12 (2.6%)	0 (0%)	3 (2.7%)	15 (2.5%)
(定年年齢が66歳以上のものがあつたか) 65歳に引き下げた	5 (1.1%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (0.8%)
定年年齢は65歳未満だが、再雇用等で 対応し定年年齢は変更しなかつた	225 (48.8%)	19 (61.3%)	63 (57.3%)	307 (51.0%)
定年年齢を段階的に引き上げ、 現在は法律で定める64歳に引き上げた	4 (0.9%)	0 (0%)	1 (0.9%)	5 (0.8%)
特に変更しなかつた	213 (46.2%)	12 (38.7%)	41 (37.3%)	266 (44.2%)
その他	2 (0.4%)	0 (0%)	2 (1.8%)	4 (0.7%)
合 計	461 (100%)	31 (100%)	110 (100%)	602 (100%)

(注) 高齢者雇用確保措置のうち、「定年の定め廃止」に関しては、平成19年度の実態調査で選択した会員が無かつたため、平成23年度では選択肢から除外した。

Q8 退職金の支給条件として必要な在籍期間

退職金の支給条件として必要な在籍期間（勤続年数）は、教職員ともに同じ傾向であり、「1年以上」としている会員が76.1%（458 会員）と最も多く、次いで「0年以上（半年以上等1年未満）」としている会員が12.3%（74 会員）であった。また、大学法人は、在籍期間が1年未満でも退職金を支給している会員の割合が、短大法人等より高かった。短大法人等は、大学法人よりも1年以上の在籍から退職金を支給する会員の割合が高かった。

グラフ Q8 退職金の支給条件として必要な在籍期間（会員数の割合）

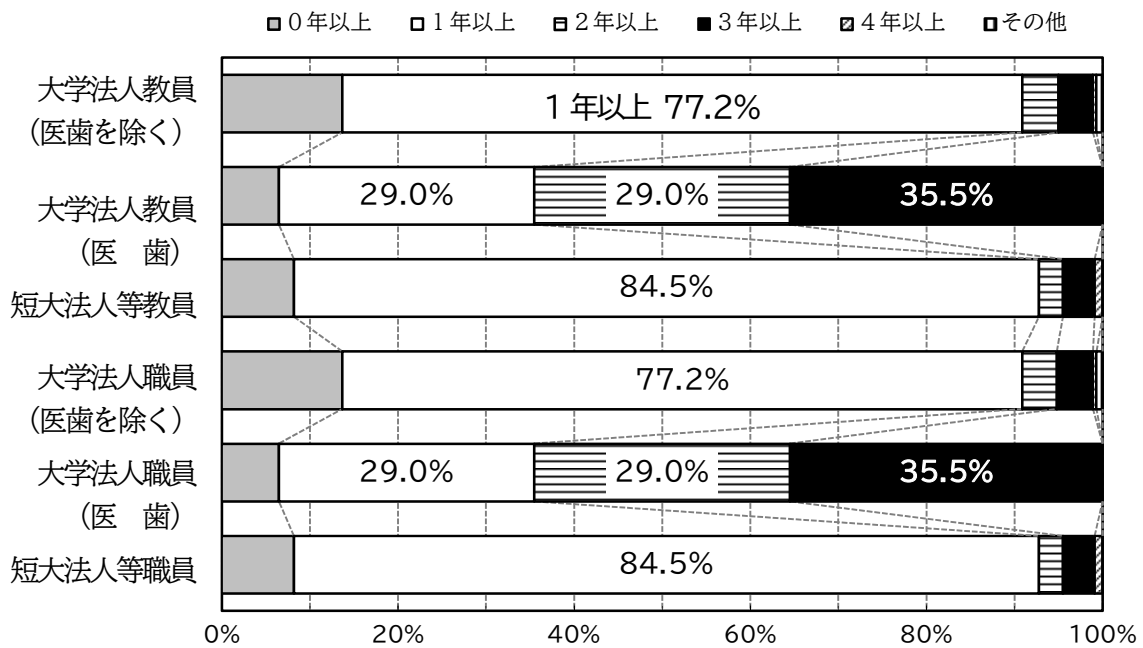


表 Q8 退職金の支給条件として必要な在籍期間

教 員

区 分	合 計		大学法人 (医歯を除く)	
	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
0年以上 (1年未満)	74 (12.3%)	72 (12.0%)	63 (13.7%)	61 (13.2%)
1年以上	458 (76.1%)	466 (77.4%)	356 (77.2%)	363 (78.7%)
2年以上	31 (5.1%)	26 (4.3%)	19 (4.1%)	16 (3.5%)
3年以上	33 (5.5%)	33 (5.5%)	18 (3.9%)	18 (3.9%)
4年以上	3 (0.5%)	0 (0%)	2 (0.4%)	0 (0%)
その他	3 (0.5%)	5 (0.8%)	3 (0.7%)	3 (0.7%)
合 計	602 (100%)	602 (100%)	461 (100%)	461 (100%)

次のページへ

前のページの続き

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度
0年以上（1年未満）	2 (6.5%)		2 (6.5%)	9 (8.2%)		9 (8.2%)
1年以上	9 (29.0%)	<	10 (32.3%)	93 (84.5%)		93 (84.5%)
2年以上	9 (29.0%)	>	7 (22.6%)	3 (2.7%)		3 (2.7%)
3年以上	11 (35.5%)		11 (35.5%)	4 (3.6%)		4 (3.6%)
4年以上	0 (0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		0 (0%)
その他	0 (0%)	<	1 (3.2%)	0 (0%)		1 (0.9%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	110 (100%)		110 (100%)

職 員

区 分	合 計			大学法人（医歯を除く）		
	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度
0年以上（1年未満）	74 (12.3%)		71 (11.8%)	63 (13.7%)		60 (13.0%)
1年以上	458 (76.1%)		466 (77.4%)	356 (77.2%)		363 (78.7%)
2年以上	30 (5.0%)		26 (4.3%)	18 (3.9%)		16 (3.5%)
3年以上	34 (5.6%)		34 (5.6%)	19 (4.1%)		19 (4.1%)
4年以上	3 (0.5%)		0 (0%)	2 (0.4%)		0 (0%)
その他	3 (0.5%)		5 (0.8%)	3 (0.7%)		3 (0.7%)
合 計	602 (100%)		602 (100%)	461 (100%)		461 (100%)

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度
0年以上（1年未満）	2 (6.5%)		2 (6.5%)	9 (8.2%)		9 (8.2%)
1年以上	9 (29.0%)	<	10 (32.3%)	93 (84.5%)		93 (84.5%)
2年以上	9 (29.0%)	>	7 (22.6%)	3 (2.7%)		3 (2.7%)
3年以上	11 (35.5%)		11 (35.5%)	4 (3.6%)		4 (3.6%)
4年以上	0 (0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		0 (0%)
その他	0 (0%)		1 (3.2%)	0 (0%)		1 (0.9%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	110 (100%)		110 (100%)

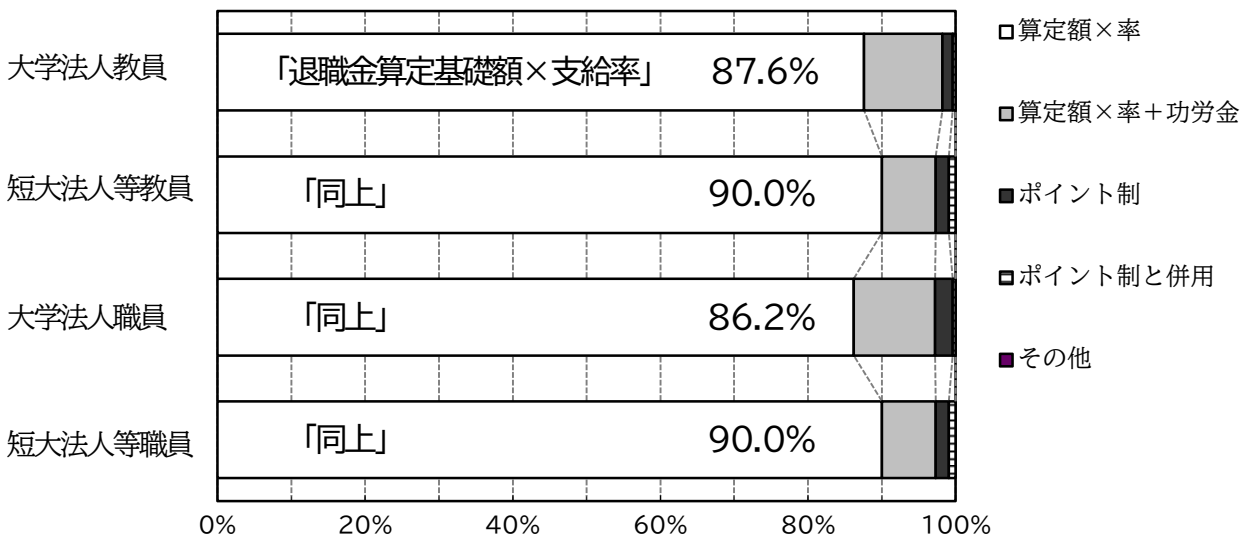
(注) 「その他」は、学校法人内での勤務地、雇用形態により異なる等。

Q9 退職金の算定方法

教職員別の退職金の算定方法は、教職員、大学法人、短大法人等とも同じ傾向であり、国家公務員や当財団と同じく「退職金算定基礎額×支給率」としている会員が今年度も最も多く、教員は530 会員（88.0%）であった。これに「功労金等を加算する」会員との合計は、590 会員（98.0%）であった。

ポイント制と退職金算定基礎額×支給率を併用している会員を含め、ポイント制を導入している会員は、教員が2.0%（12 会員）で、職員が2.8%（17 会員）であった。

グラフ Q9 退職金の算定方法（会員数の割合）



(注) グラフ上では、スペースの都合上回答を省略している。正しくは表を参照のこと。

表 Q9 退職金の算定方法（平成23・20年度比較）

教員

区 分	合 計	
	平成23年度	平成20年度
退職金算定基礎額×支給率	530 (88.0%)	543 (89.6%)
退職金算定基礎額×支給率 +功労金等	60 (10.0%)	56 (9.2%)
ポイント制	9 (1.5%)	4 (0.7%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	3 (0.5%)	1 (0.2%)
その他	0 (0%)	2 (0.3%)
合 計	602 (100%)	606 (100%)

次のページへ

前のページの続き

区 分	大学法人			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 20 年度	平成 23 年度		平成 20 年度
退職金算定基礎額×支給率	431 (87.6%)		432 (88.2%)	99 (90.0%)	<	111 (95.7%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	52 (10.6%)		51 (10.4%)	8 (7.3%)	>	5 (4.3%)
ポイント制	7 (1.4%)		4 (0.8%)	2 (1.8%)		0 (0%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	2 (0.4%)		1 (0.2%)	1 (0.9%)		0 (0%)
その他	0 (0%)		2 (0.0%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	492 (100%)		490 (100%)	110 (100%)		116 (100%)

職 員

区 分	合 計	
	平成 23 年度	平成 20 年度
退職金算定基礎額×支給率	523 (86.9%)	543 (89.6%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	62 (10.3%)	52 (8.6%)
ポイント制	14 (2.3%)	8 (1.3%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	3 (0.5%)	1 (0.2%)
その他	0 (0%)	2 (0.3%)
合 計	602 (100%)	606 (100%)

区 分	大学法人			短大法人等		
	平成 23 年度		平成 20 年度	平成 23 年度		平成 20 年度
退職金算定基礎額×支給率	424 (86.2%)		432 (88.2%)	99 (90.0%)	<	111 (95.7%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	54 (11.0%)		47 (9.6%)	8 (7.3%)	>	5 (4.3%)
ポイント制	12 (2.4%)		8 (1.6%)	2 (1.8%)		0 (0%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	2 (0.4%)		1 (0.2%)	1 (0.9%)		0 (0%)
その他	0 (0%)		2 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
合 計	492 (100%)		490 (100%)	110 (100%)		116 (100%)

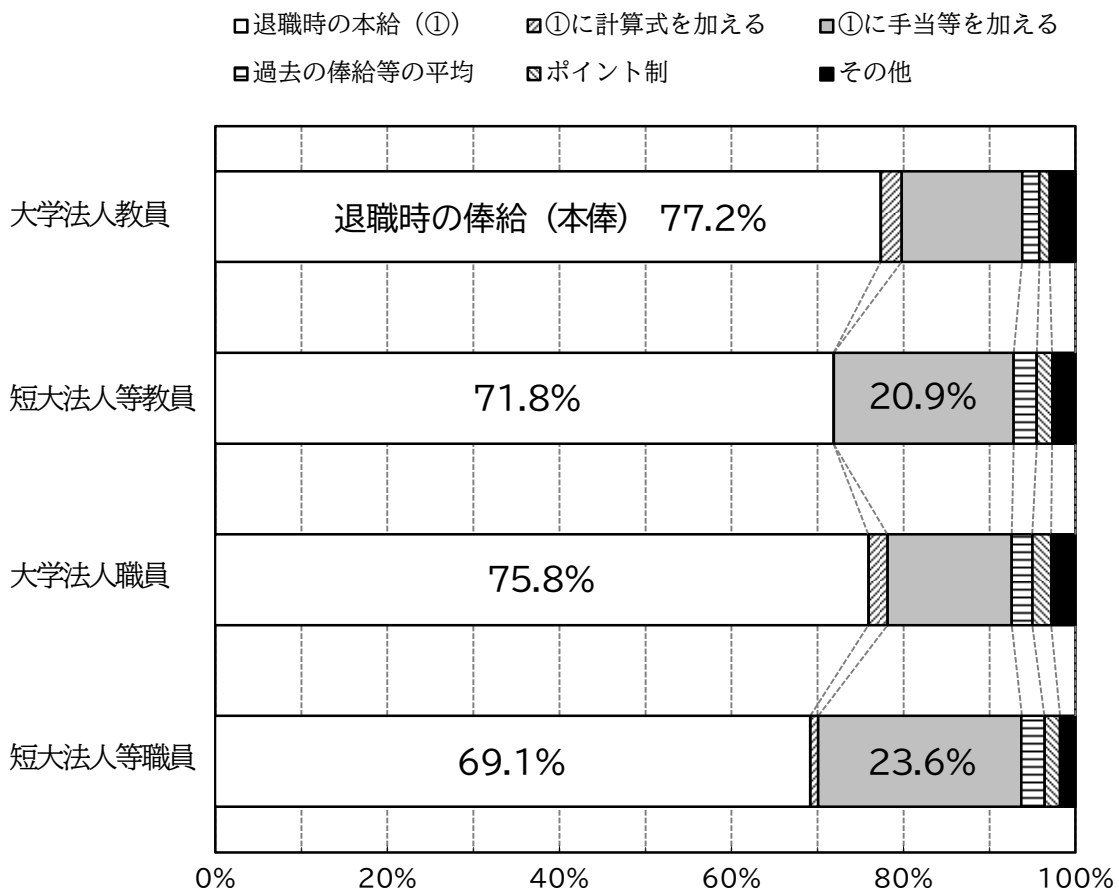
Q10 退職金の算定基礎額

当財団に届け出る「俸給月額」（退職資金交付業務方法書第4条第3号）である「維持会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額」は、教職員ともに同じ傾向であり、「退職時の俸給（本俸）」としている会員が最も多かった（教員は76.2%、職員74.6%）。

また、「退職時の俸給（本俸）」と「退職時の俸給に手当等（金額）を加える」会員を合わせると90%以上（教員は76.2%、職員74.6%）であり、大学法人より短大法人等の方が「退職時の俸給に手当等（金額）を加える」傾向であった。この算定基礎額の傾向は、平成19年度から昨年度までのデータと比較しても、ほとんど傾向に変化は無い。

「その他」の主なものは、教職員の最高時の俸給月額や、退職時の前月の俸給月額、毎年11月1日現在の本俸（当財団の定時決定）、他の財団の退職金の算定基礎額等であった。

グラフ Q10 退職金の算定基礎額（会員数の割合）



(注) グラフ上では、スペースの都合上回答を省略している。正しくは表を参照のこと。

表 Q10 退職金の算定基礎額

教 員

区 分	合 計	
	平成 23 年度	平成 22 年度
退職時の俸給（本俸）	459 (76.2%)	458 (76.1%)
退職時の俸給に 計算式を加える（手当以外）	12 (2.0%)	10 (1.7%)
退職時の俸給に 手当等（金額）を加える	92 (15.3%)	90 (15.0%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	13 (2.2%)	16 (2.7%)
ポイント制	8 (1.3%)	8 (1.3%)
その他	18 (3.0%)	20 (3.3%)
合 計	602 (100%)	602 (100%)

区 分	大学法人		短大法人等	
	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
退職時の俸給（本俸）	380 (77.2%)	381 (77.4%)	79 (71.8%)	77 (70.0%)
退職時の俸給に 計算式を加える（手当以外）	12 (2.4%)	9 (1.8%)	0 (0%)	1 (0.9%)
退職時の俸給に 手当等（金額）を加える	69 (14.0%)	66 (13.4%)	23 (20.9%)	24 (21.8%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	10 (2.0%)	13 (2.6%)	3 (2.7%)	3 (2.7%)
ポイント制	6 (1.2%)	6 (1.2%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)
その他	15 (3.0%)	17 (3.5%)	3 (2.7%)	3 (2.7%)
合 計	492 (100%)	492 (100%)	110 (100%)	110 (100%)

次のページへ

前のページの続き

職 員

区 分	合 計	
	平成 23 年度	平成 22 年度
退職時の本給（本俸）	449 (74.6%)	446 (74.1%)
退職時の本給に 計算式を加える（手当以外）	12 (2.0%)	13 (2.2%)
退職時の本給に 手当等（金額）を加える	97 (16.1%)	93 (15.4%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	15 (2.5%)	17 (2.8%)
ポイント制	13 (2.2%)	12 (2.0%)
その他	16 (2.7%)	21 (3.5%)
合 計	602 (100%)	602 (100%)

区 分	大学法人		短大法人等	
	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
退職時の本給（本俸）	373 (75.8%)	371 (75.4%)	76 (69.1%)	75 (68.2%)
退職時の本給に 計算式を加える（手当以外）	11 (2.2%)	9 (1.8%)	1 (0.9%)	4 (3.6%)
退職時の本給に 手当等（金額）を加える	71 (14.4%)	69 (14.0%)	26 (23.6%)	24 (21.8%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	12 (2.4%)	14 (2.8%)	3 (2.7%)	3 (2.7%)
ポイント制	11 (2.2%)	10 (2.0%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)
その他	14 (2.8%)	19 (3.9%)	2 (1.8%)	2 (1.8%)
合 計	492 (100%)	492 (100%)	110 (100%)	110 (100%)

平成23年度 退職金等に関する実態調査

本調査は、下記の方法のどちらから6月30日（木）までにご回答ください。
（全ての質問にご回答ください）

- 当財団ホームページで回答 または 添付の回答用紙で回答
（回答用紙を郵送してください）

*調査回答に関する補足説明を、本調査依頼状の「6.回答上の注意」に掲載しています。ご確認ください。

Q1 退職金規程等により、大学、短期大学、高等専門学校、法人本部に所属する退職金を支給する教員・職員（以下、「教職員」という）の人数（5月1日現在で、高校以下を除き、休職者を含む）と、そのうち当財団へ登録している人数を教職員別にお答えください。

Q2 平成22年度の決算において、退職給与引当金の計上基準（日本公認会計士協会の学校法人委員会報告第29号による繰入額の加減前の金額）は、期末要支給額の何%ですか。
⇒ 回答番号が、①または②の会員は、Q4へ進んでください。
⇒ 上記以外の会員は、Q3へ進んでください。

- 100%計上（以前から） 100%計上（平成22年度から）
 80%以上 50%以上
 50%未満 その他（その他記載欄にご記入ください）

Q3 Q2において③、④、⑤または⑥と回答した会員にお伺いします。
文部科学省より通知された、平成23年2月17日付け22高私参第11号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」（以下、「通知」とします）において、平成23年度決算より「各学校法人の退職給与規程等に基づいて算出した退職金の期末要支給額の100%を退職給与引当金として計上すること」とされました。

また、退職給与引当金の計上基準を期末要支給額の100%に変更することにより発生する変更時差異（変更前の計上額との差額）は、この通知では「10年以内の期間をもって計上することができる」とされています。

この変更時差異は、何年で計上する計画ですか、年数とその理由を記入してください。

Q4 部門が複数ある場合（例えば、大学と短大の設置など）の退職給与引当金の会計処理について、退職給与引当金繰入額の調整計算（合理的な基準）はどのように行っていますか。

- 掛金と退職資金の各累積額を部門別に直接把握して調整する
 決算の時点で所属している教職員単位で掛金を集計し、異動の際は掛金累積額も移動する
 「その他の基準」で按分する（その他の基準を、その他記載欄にご記入ください）
 その他（その他記載欄にご記入ください）

Q5 (1) 平成22年度の決算において、退職給与引当特定資産（引当特定預金等）の退職給与引当金に対する保有割合は何%ですか。退職給与引当特定資産を計上していない場合は、「0%」と記入してください。

(2) Q3の通知により同引当特定資産の保有額及び保有割合を前年度と比較して変更しましたか。回答用紙の「変更した・しない」の該当する方に○（マル）をつけてください。

(3) 退職給与引当金に対する同引当資産の保有額及び保有割合を決定する基準・目安等を採用していますか。回答用紙の「採用している・採用していない」の該当する方に○（マル）をつけ、基準等または採用していない理由を記入してください。

Q6 教職員の定年年齢を教職員別にお答えください。

なお、定年年齢が複数ある場合には、適用者が最も多い年齢を記入してください。また、定年制が無い、または定年制を適用する教職員がいない場合には、「0歳」と記入してください。

Q7 平成16年12月改正の高年齢者の雇用の安定等に関する法律（高年齢者の安定した雇用の確保を図るため措置については平成18年4月1日から施行）に定める高年齢者雇用確保措置により、定年年齢をどのように変更しましたか。次の選択肢から教職員別にお答えください。

- ①（定年年齢が65歳未満のものがあつたので）65歳に引き上げた
 ②（定年年齢が66歳以上のものがあつたが）65歳に引き下げた
 ③ 定年年齢が65歳未満だが、再雇用等に対応し定年年齢は変更しなかった
 ④ 定年年齢を段階的に引き上げ、現在は法律で定める64歳に引き上げた
 ⑤ 特に変更しなかった ⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q8 退職金の支給条件として必要な在籍期間は何年ですか、教職員別にお答えください。

なお、半年（6カ月）等年単位でない場合は、月数を切り捨ててお答えください。

- ① 0年以上 ② 1年以上 ③ 2年以上
 ④ 3年以上 ⑤ 4年以上 ⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q9 退職金の算定方法を、教職員別にお答えください。

- ① 退職金算定基礎額×支給率 ② 退職金算定基礎額×支給率+功労金等
 ③ ポイント制 ④ ポイント制と退職金算定基礎額×支給率の併用
 ⑤ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q10 当財団に届け出る俸給月額である「維持会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額」（退職金の算定基礎額）を、教職員別にお答えください。Q9の回答番号が、「③ポイント制」の会員は、「⑤ポイント制」と回答してください。

- ① 退職時の俸給（本俸） ② 退職時の俸給に計算式を加える（手当以外）
 ③ 退職時の俸給に手当等（金額）を加える ④ 過去の俸給等（退職時の俸給以外）の平均
 ⑤ ポイント制 ⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

ご協力ありがとうございました。

「平成23年度退職金等に関する実態調査」 回答用紙

会員番号	維持会員名	
回答記入者氏名		所属部 課名	

学校種別	学校名 (下欄に記載してください)
大 学	
短期大学	
高等専門学校	

回答は、選択肢の番号、人数または年齢を数字でご記入ください。

Q1	区 分	退職金を支給する人数	当財団へ登録している人数
	教 員	人	人
	職 員	人	人

Q2	(その他記載欄)
----	----------

⇒①、②と回答した場合は、Q4へ
⇒上記以外はQ3へ

Q3	理由
	年

⇒Q4へ

Q4	(その他記載欄)
----	----------

会員番号
------	-------

Q5	(1) 基準・目安等を 採用している (基準等を記載してください) ・ 採用していない (理由を記載してください) (例) 退職給付当金と同額になるように3年間で積み立てている。	(2) 変更を した ・ しない %
----	---	--------------------------

Q6	区 分	定年年齢
	教 員	歳
	職 員	歳

Q7	教 員	(その他記載欄)
	職 員	(その他記載欄)

Q8	教 員	(その他記載欄)
	職 員	(その他記載欄)

Q9	教 員	(その他記載欄)
	職 員	(その他記載欄)

Q10	教 員	(その他記載欄)
	職 員	(その他記載欄)

以 上
ご協力ありがとうございました。

(付録) 登録データ分析

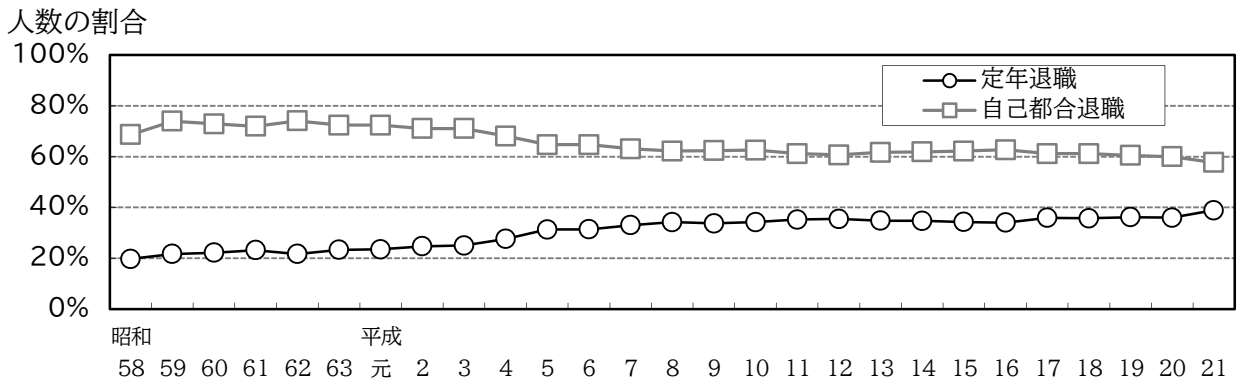
登録教職員及び退職教職員のデータの集計

Data 1 退職事由別平均退職資金交付額等

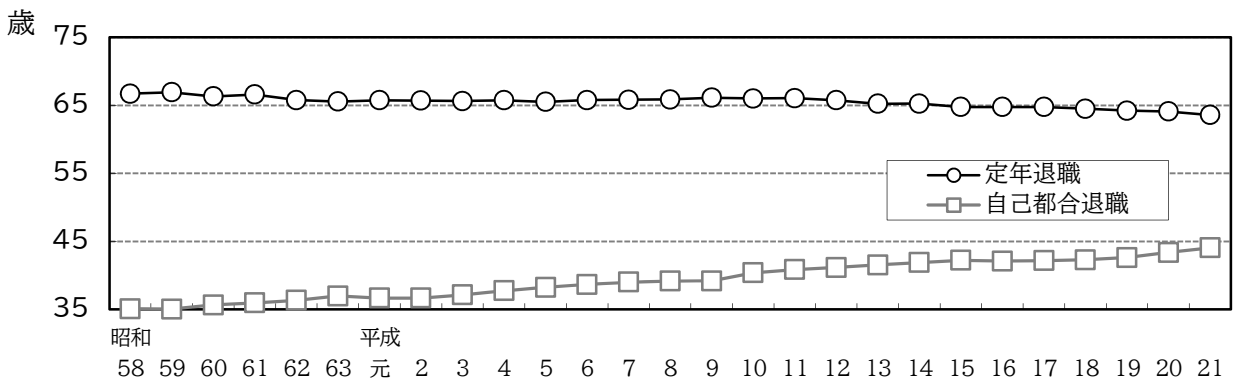
当財団に登録された教職員の退職事由は、自己都合退職が最も多く、次いで定年退職となっているが、近年では、定年退職の割合が40%と高くなってきている。

平均退職年齢は、定年退職では緩やかに低下している。逆に自己都合退職では緩やかに上昇している。

グラフ D1の1 年度別、退職事由別退職者数の割合



グラフ D1の2 年度別、退職事由別平均退職年齢



グラフ D1の3 年度別、退職事由別平均退職資金交付額と平均在職年数

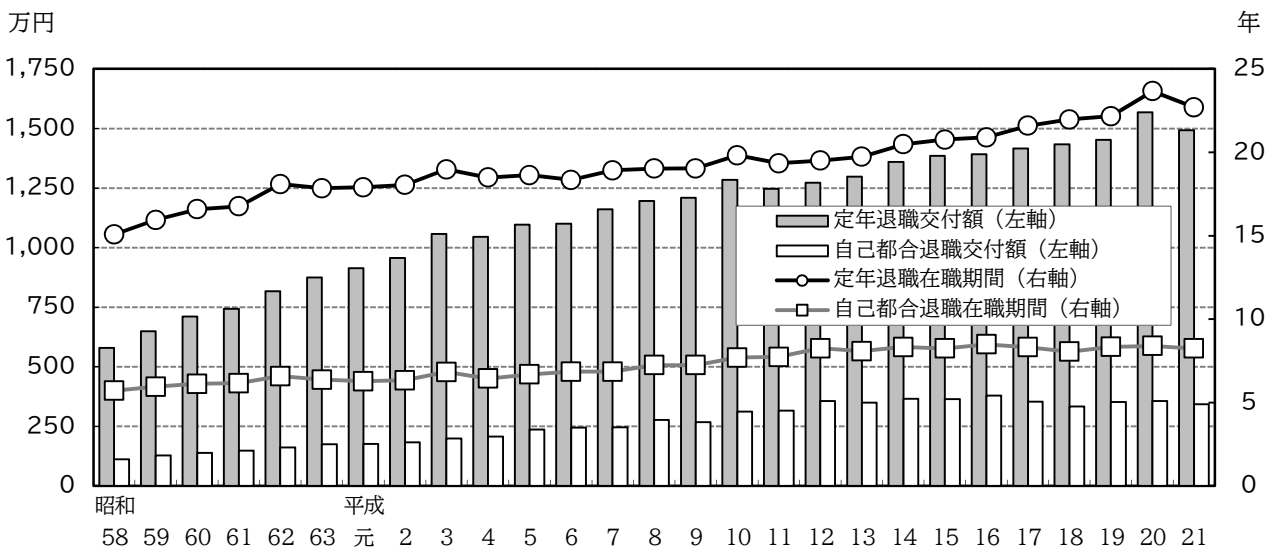


表 D1 年度別、退職事由別退職者数の割合と平均年齢、平均在職期間、平均退職資金交付額

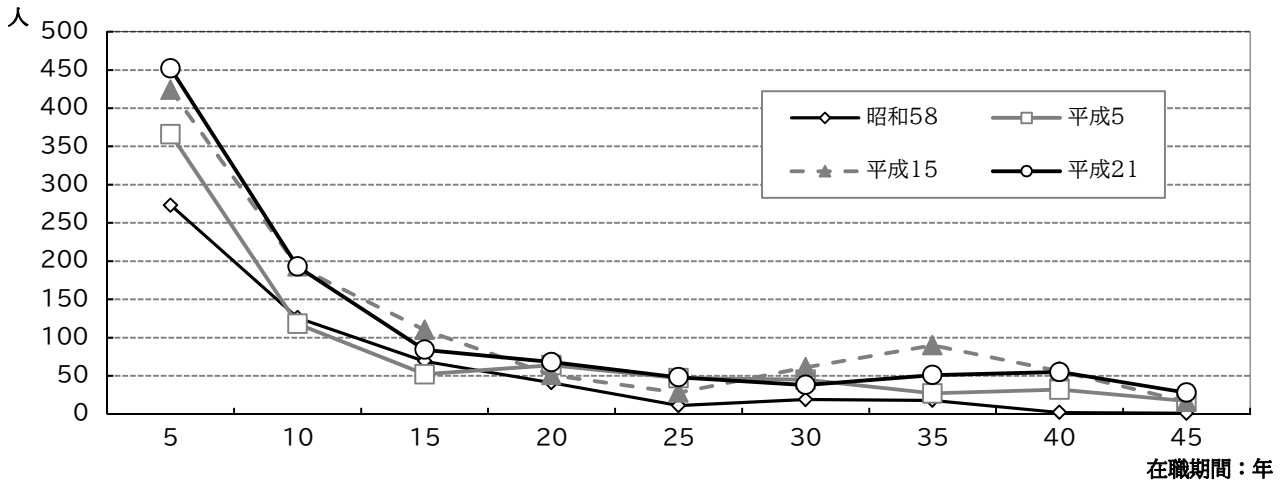
年 度	定年退職				自己都合退職			
	退職者数 の割合 (%)	平 均 退職年齢 (歳)	平 均 在職期間 (年)	平均退職 資金交付額 (万円)	退職者数 の割合 (%)	平 均 退職年齢 (歳)	平 均 在職期間 (年)	平均退職 資金交付額 (万円)
昭和58年	19.7%	66.7	15.1	579.6	68.7%	35.1	5.7	112.0
59年	21.7%	66.9	16.0	648.6	74.0%	35.0	5.9	127.6
60年	22.2%	66.3	16.6	711.4	72.9%	35.7	6.1	138.9
61年	23.2%	66.6	16.8	743.4	72.0%	36.0	6.2	148.5
62年	21.7%	65.8	18.1	817.1	74.1%	36.4	6.6	161.4
63年	23.3%	65.6	17.8	874.5	72.4%	37.0	6.4	174.7
平成元年	23.5%	65.7	17.9	913.5	72.4%	36.7	6.3	176.5
2年	24.7%	65.7	18.0	957.1	71.1%	36.7	6.3	182.4
3年	25.0%	65.6	19.0	1058.0	71.1%	37.2	6.8	199.4
4年	27.6%	65.7	18.5	1045.9	68.1%	37.8	6.4	207.2
5年	31.3%	65.5	18.6	1096.4	64.7%	38.2	6.7	236.2
6年	31.4%	65.8	18.3	1100.3	64.7%	38.7	6.9	245.3
7年	33.0%	65.8	18.9	1160.5	63.1%	39.0	6.8	246.3
8年	34.2%	65.9	19.0	1195.5	62.2%	39.2	7.2	277.4
9年	33.7%	66.1	19.0	1209.6	62.4%	39.2	7.2	268.1
10年	34.2%	66.0	19.8	1285.0	62.6%	40.4	7.7	311.3
11年	35.2%	66.1	19.3	1246.7	61.2%	40.9	7.7	315.6
12年	35.5%	65.7	19.5	1272.9	60.7%	41.2	8.2	356.5
13年	34.8%	65.2	19.7	1297.9	61.7%	41.6	8.1	349.5
14年	34.7%	65.3	20.5	1359.9	61.9%	41.9	8.3	366.2
15年	34.3%	64.8	20.8	1384.9	62.2%	42.2	8.2	364.2
16年	34.0%	64.8	20.9	1392.0	62.7%	42.1	8.5	378.6
17年	35.9%	64.8	21.6	1416.3	61.2%	42.2	8.3	353.9
18年	35.7%	64.5	22.0	1433.8	61.2%	42.3	8.1	333.1
19年	36.2%	64.2	22.2	1452.0	60.5%	42.6	8.3	351.9
20年	36.0%	64.1	23.7	1568.3	60.0%	43.4	8.4	356.0
21年	38.9%	63.6	22.7	1493.0	57.7%	44.1	8.2	343.2

(注)「退職者数の割合」は、その年度の退職者数の中で、退職事由が「定年」または「自己都合」の割合であり、これらの退職事由の他に「死亡」「免職」「学内異動」がある。

また、平均退職資金交付額は、千円の位を切り捨て、万円表示している。以下同様。

グラフ D1の4 在職期間別退職教職員数

教 員



職 員

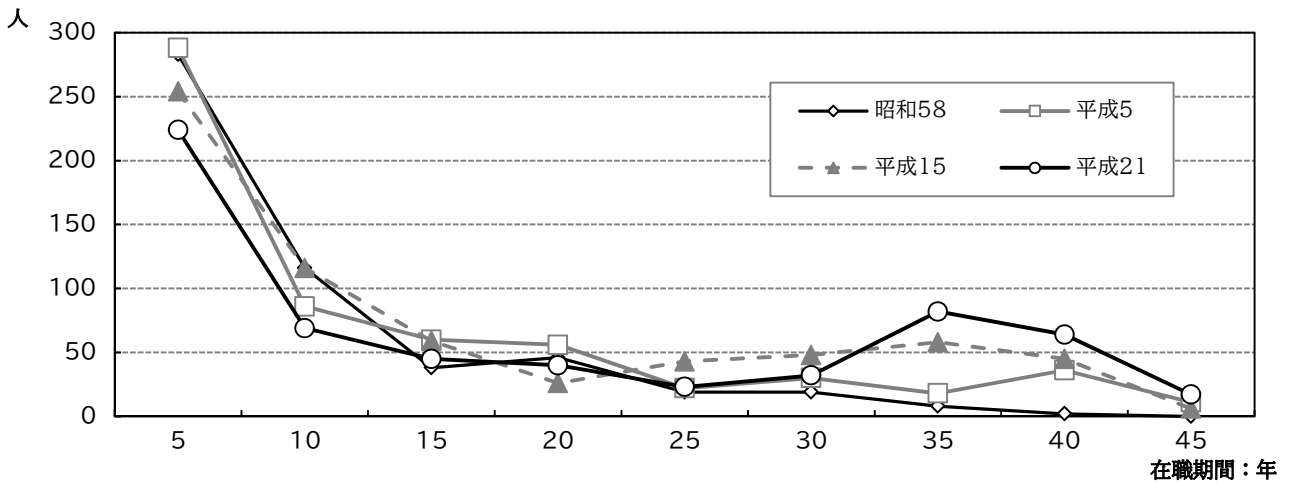


表 D1の2 在職期間別、退職教職員数

(単位：人)

在職期間	教 員				職 員			
	昭和58年	平成5年	平成15年	平成21年	昭和58年	平成5年	平成15年	平成21年
5年	273	366	424	452	283	288	254	224
10年	126	118	193	193	116	86	116	69
15年	69	52	110	84	38	60	59	45
20年	41	64	51	68	46	56	26	40
25年	11	47	28	48	19	22	43	23
30年	19	45	61	38	19	30	48	32
35年	18	27	90	51	8	18	58	82
40年	2	32	56	55	2	36	45	64
45年	1	17	16	28	0	11	6	17

当財団に登録された教職員の年度、退職年齢別の平均退職資金交付額は、平成15年度まで年々増加し、平均交付額が最も高い年齢は60歳であったが、平成20年度では、平均交付額が最も高い年齢が65歳となっている。

グラフ D1の5 年度別、退職年齢別、平均退職資金交付額

万円

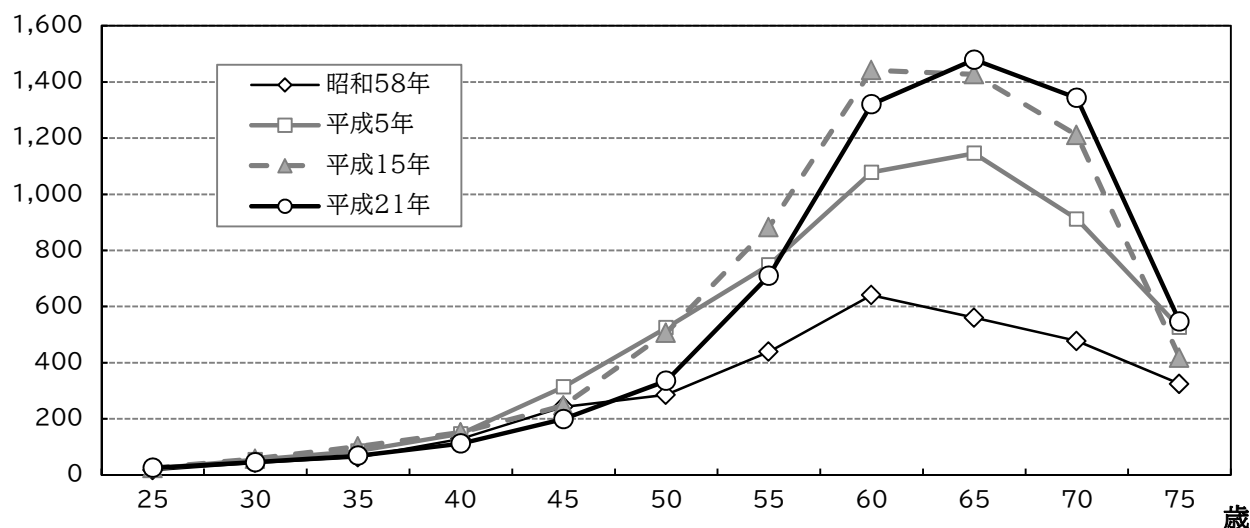


表 D1の3 年度別、退職年齢別、平均退職資金交付額

(単位：万円)

退職年齢	昭和58年	平成5年	平成15年	平成21年
25歳	17.1	22.0	24.4	24.8
30歳	42.9	54.2	57.2	45.0
35歳	62.3	84.8	101.2	68.2
40歳	128.6	146.2	151.5	111.7
45歳	242.9	313.4	247.4	199.0
50歳	285.2	524.1	506.1	335.2
55歳	438.7	747.6	882.9	709.7
60歳	640.6	1077.9	1442.3	1319.9
65歳	560.3	1145.4	1427.1	1479.1
70歳	476.9	911.3	1210.9	1343.2
75歳	324.4	525.5	417.6	546.2

Data 2 登録者の年齢分布

当財団に登録されている教職員で、平成23年6月現在で在職している教職員別の平均年齢は、教員で50.9歳、職員で43.2歳である。

グラフ D2 登録者のうち在職者の年齢分布

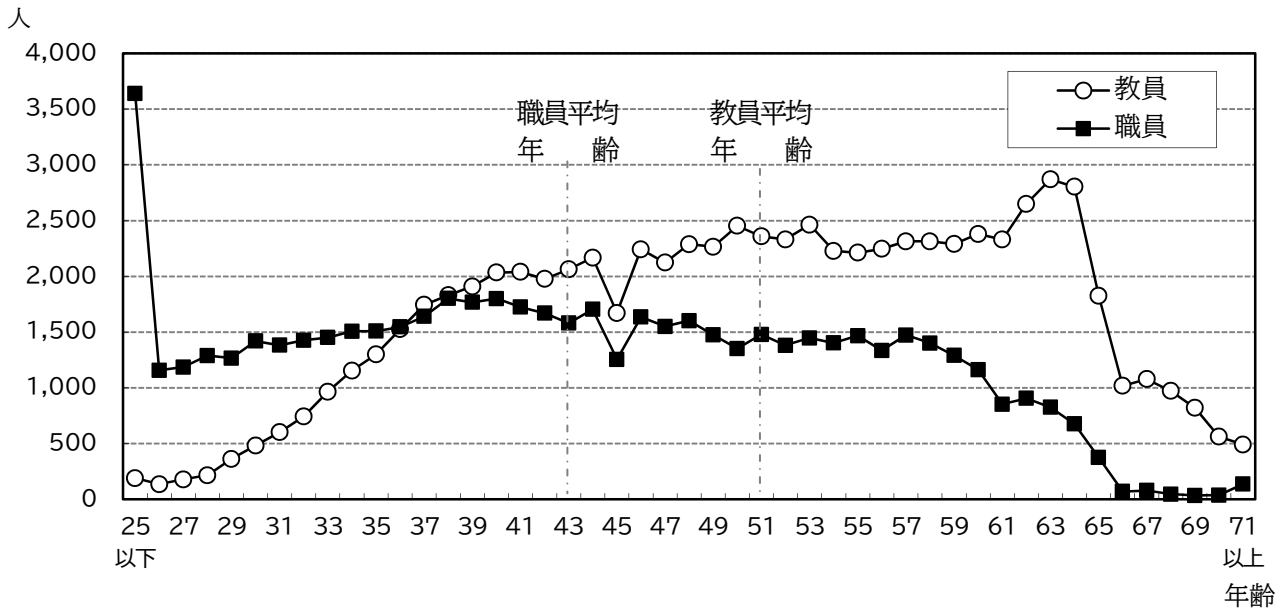


表 D2 年齢別、教職員数

(単位：人)

年 齢	教 員		職 員	
25歳以下	190	(0.2%)	3,639	(6.1%)
26歳～28歳	529	(0.7%)	3,632	(6.1%)
29歳～31歳	1,446	(1.9%)	4,069	(6.9%)
32歳～34歳	2,863	(3.7%)	4,386	(7.4%)
35歳～37歳	4,571	(5.9%)	4,697	(7.9%)
38歳～40歳	5,775	(7.5%)	5,371	(9.1%)
41歳～43歳	6,081	(7.9%)	4,976	(8.4%)
44歳～46歳	6,083	(7.9%)	4,595	(7.8%)
47歳～49歳	6,677	(8.6%)	4,627	(7.8%)
50歳～52歳	7,144	(9.2%)	4,212	(7.1%)
53歳～55歳	6,905	(8.9%)	4,319	(7.3%)
56歳～58歳	6,875	(8.9%)	4,211	(7.1%)
59歳～61歳	7,001	(9.1%)	3,307	(5.6%)
62歳～64歳	8,327	(10.8%)	2,408	(4.1%)
65歳～67歳	3,922	(5.1%)	525	(0.9%)
68歳～70歳	2,354	(3.0%)	118	(0.2%)
71歳以上	491	(0.6%)	136	(0.2%)
平均(中央値)	50.9歳(51歳)		43.2歳(43歳)	

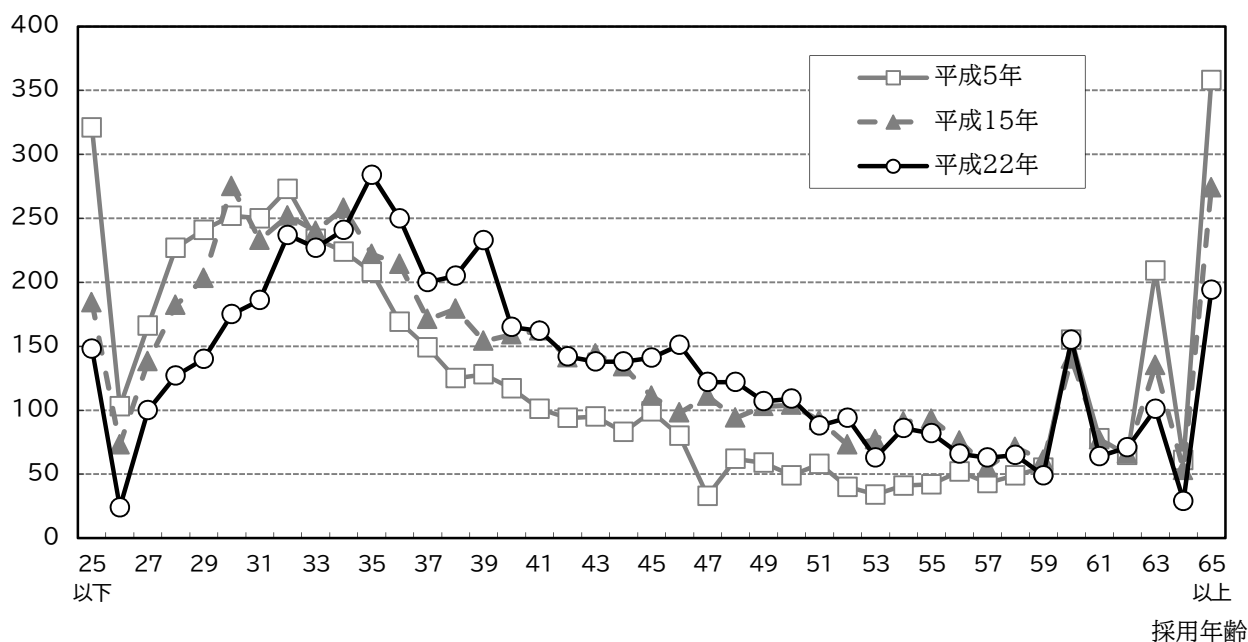
Data3 新規採用者の採用年齢

年度別の採用年齢は、教員は、平成5年は25歳以下と65歳以上が多かったが、平成22年には35歳前後が最も多くなっている。職員は、25歳未満で多く採用しており、60歳でも採用しているところに教員との差がある。平均採用年齢は徐々に高くなっている。

グラフ D3 年度、教職員別採用年齢

教員

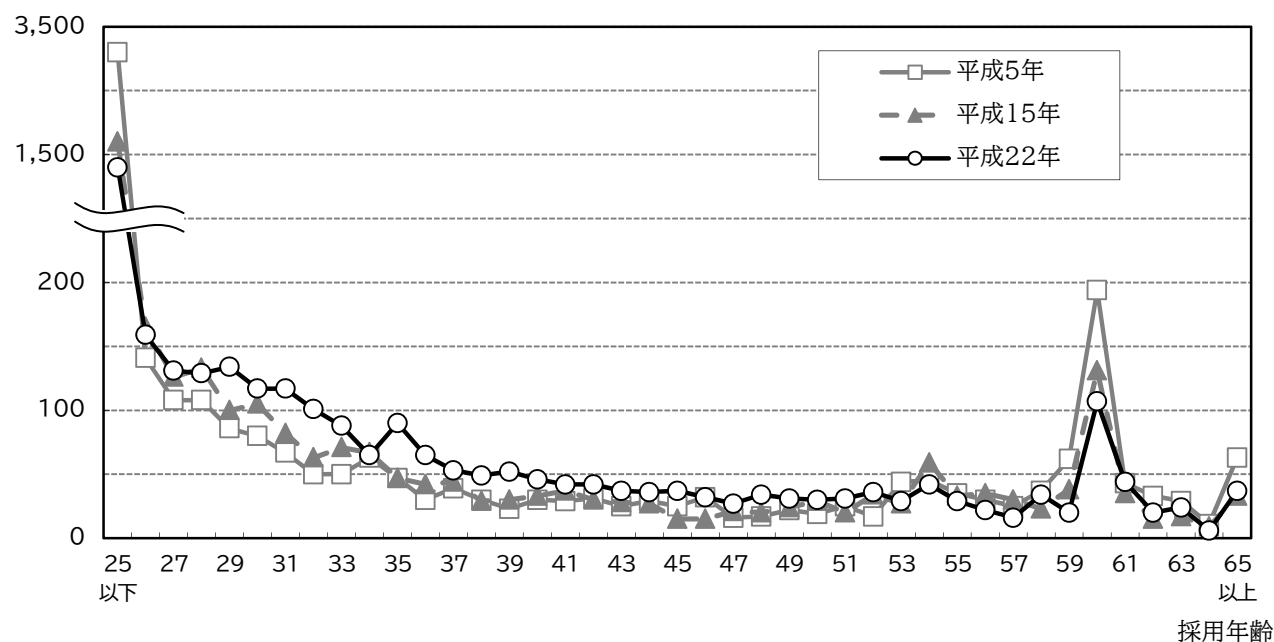
人



採用年齢

職員

人



採用年齢

表 D3 年度、教職員別採用年齢

教 員

(単位：人)

年 齢	平成 5 年	平成 15 年	平成 22 年
25 歳以下	321 (6.1%)	184 (3.2%)	148 (2.7%)
26 歳～28 歳	496 (9.4%)	393 (6.8%)	251 (4.5%)
29 歳～31 歳	743 (14.1%)	711 (12.3%)	501 (9.0%)
32 歳～34 歳	731 (13.8%)	750 (13.0%)	705 (12.7%)
35 歳～37 歳	526 (10.0%)	607 (10.5%)	734 (13.2%)
38 歳～40 歳	370 (7.0%)	492 (8.5%)	603 (10.9%)
41 歳～43 歳	290 (5.5%)	447 (7.7%)	442 (8.0%)
44 歳～46 歳	262 (5.0%)	343 (5.9%)	430 (7.8%)
47 歳～49 歳	154 (2.9%)	308 (5.3%)	351 (6.3%)
50 歳～52 歳	147 (2.8%)	269 (4.7%)	291 (5.2%)
53 歳～55 歳	117 (2.2%)	261 (4.5%)	231 (4.2%)
56 歳～58 歳	144 (2.7%)	202 (3.5%)	194 (3.5%)
59 歳～61 歳	288 (5.5%)	278 (4.8%)	268 (4.8%)
62 歳～64 歳	335 (6.3%)	254 (4.4%)	201 (3.6%)
65 歳以上	358 (6.8%)	274 (4.7%)	194 (3.5%)
合 計	5,282 (100%)	5,773 (100%)	5,544 (100%)
平均 (中央値)	40.9 歳 (36 歳)	41.8 歳 (39 歳)	42.1 歳 (39 歳)

職 員

(単位：人)

年 齢	平成 5 年	平成 15 年	平成 22 年
25 歳以下	3,296 (63.6%)	1,616 (45.7%)	1,492 (40.0%)
26 歳～28 歳	357 (6.9%)	424 (12.0%)	419 (11.2%)
29 歳～31 歳	233 (4.5%)	287 (8.1%)	368 (9.9%)
32 歳～34 歳	163 (3.1%)	201 (5.7%)	254 (6.8%)
35 歳～37 歳	116 (2.2%)	133 (3.8%)	208 (5.6%)
38 歳～40 歳	83 (1.6%)	92 (2.6%)	147 (3.9%)
41 歳～43 歳	85 (1.6%)	95 (2.7%)	121 (3.2%)
44 歳～46 歳	86 (1.7%)	57 (1.6%)	105 (2.8%)
47 歳～49 歳	55 (1.1%)	65 (1.8%)	92 (2.5%)
50 歳～52 歳	61 (1.2%)	83 (2.3%)	97 (2.6%)
53 歳～55 歳	124 (2.4%)	119 (3.4%)	100 (2.7%)
56 歳～58 歳	92 (1.8%)	88 (2.5%)	72 (1.9%)
59 歳～61 歳	299 (5.8%)	204 (5.8%)	171 (4.6%)
62 歳～64 歳	73 (1.4%)	41 (1.2%)	50 (1.3%)
65 歳以上	63 (1.2%)	33 (0.9%)	37 (1.0%)
合 計	5,186 (100%)	3,538 (100%)	3,733 (100%)
中央値	23.6 歳 (22 歳)	27.9 歳 (25 歳)	29.1 歳 (26 歳)

私大退職金財団報 第74号
平成23年9月26日

発行 財団法人 私立大学退職金財団
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25
私学会館別館 10階
TEL : 03-3234-3361(代表) FAX : 03-3234-3365
<http://www.shidai-tai.or.jp>

禁無断転載・転用

